政策研究大学院大学

第二十七回（2024 年度）

自己点検報告

2024.4～2025.3

GRIPS

NATIONAL GRADUATE INSTITUTE FOR POLICY STUDIES

― 目　次 ―

政策研究大学院大学　活動の状況 …… 1

Ⅰ　全体的な状況・当該年度の総括 …… 3
Ⅱ　研　究 …… 5
Ⅲ　教　育 …… 6
Ⅳ　社会貢献、国際交流等の推進 …… 10
Ⅴ　国内外の優れた教育・研究機関との連携 …… 11
Ⅵ　業務運営に関する取組 …… 12

第１部　研究教育組織等 …… 15

・政策研究センター …… 17
・科学技術イノベーション政策研究センター …… 20
・プロフェッショナル・コミュニケーションセンター (Center for Professional Communication) …… 26
・データサイエンスセンター …… 28
・グローバルリーダー育成センター …… 31
・政策研究院 …… 35

第２部　教育

教育プログラム …… 39

【修士課程】

・公共政策プログラム …… 42
・公共政策プログラム 地域政策コース …… 44
・公共政策プログラム インフラ政策コース …… 46
・公共政策プログラム 防災・危機管理コース …… 48
・公共政策プログラム 医療政策コース …… 50
・公共政策プログラム 農業政策コース …… 52
・公共政策プログラム 科学技術イノベーション政策コース …… 54
・公共政策プログラム 国際協力コース …… 56
・公共政策プログラム まちづくり政策コース …… 58
・公共政策プログラム 総合政策コース …… 59
・科学技術イノベーション政策プログラム …… 60
・戦略研究プログラム …… 63
・国際的指導力育成プログラム …… 65
・Young Leaders Program …… 67
・One-year Master’s Program of Public Policy (MP1)
Two-year Master’s Program of Public Policy (MP2) …… 71

・Macroeconomic Policy Program…… 73
・Public Finance Program…… 75
・Economics, Planning and Public Policy Program …… 78
・ASEAN Initiatives Program…… 80
・Disaster Management Policy Program…… 82
・Maritime Safety and Security Policy Program…… 85

【修士・博士課程一貫】
・Policy Analysis Program…… 87

【博士課程】
・GRIPS Global Governance Program (G-cube) …… 90
・Disaster Management Program …… 92
・科学技術イノベーション政策プログラム…… 60
・政策プロフェッショナルプログラム…… 94
・安全保障・国際問題プログラム…… 95
・国家建設と経済発展プログラム…… 96

第３部　中期目標・中期計画、事業計画進捗状況 …… 97

1. 中期目標・計画 …… 98
2. 事業計画 …… 117

第４部　その他の自己点検・評価項目（資料編） …… 124

1. 教育活動…… 127
2. 研究活動…… 145
3. 組織…… 148
4. 施設設備…… 151
5. 国際交流…… 154
6. 社会との連携…… 157
7. 管理運営、財政…… 162
8. 自己評価体制…… 167

（註）本自己点検報告における教員の職名及び略歴は 2025 年 3 月時点のものである。

政策研究大学院大学
活動の状況

2024 年度 政策研究大学院大学
活動の状況

Ⅰ　全体的な状況・当該年度の総括

○　方針・戦略及びそれを達成するための計画等
○　2024 年度の特徴的な取組
○　自己点検・評価を踏まえた今後の計画

Ⅱ　研　究

○　政策研究センターの活動
○　教員の受賞

Ⅲ　教　育

○　修士課程新コース等の設置に向けた準備
○　プログラム・コミティー制度の運用について
○　データサイエンス教育の充実
○　教育の質保証体制の強化
○　プロフェッショナル・コミュニケーションセンター（CPC）における取組
○　多様な学生が互いに学ぶ機会の拡充
○　同窓会における活動
○　学生支援の取組

Ⅳ　社会貢献、国際交流等の推進

○　国際研修事業
○　国際的な活動展開

Ⅴ　国内外の優れた教育・研究機関との連携

○　教育プログラムと連携・協力機関及び奨学金拠出機関
○　海外の優れた大学等との国際交流協定（MOU）の締結

Ⅵ　業務運営に関する取組

○　内部質保証体制の強化に向けた取組
○　業務改革の取組
○　教員人事に関わる各種制度の整備
○　職員人事に関わる制度の整備
○　施設の有効活用と省エネのための取組
○　情報セキュリティ体制の強化及び教育
○　職員研修の実施

2024年度 政策研究大学院大学 活動の状況

Ⅰ　全体的な状況・当該年度の総括

本学 は創設以来一貫して日本と世界の現実に即した政策研究を行い、国内外の政府部門で働く行政官をおもな対象として大学院教育を行っている。

2024 年度は自己点検・評価の取組として、研究、教育、業務運営等の実施状況について、以下の項目を中心に確認を行った。各活動報告についての詳細は第 1 部「研究教育組織等」～第 2 部「教育」を参照されたい。第 4 期中期目標・計画及び 2024 年度事業計画については、それぞれ進捗状況を確認し、評価指標を含め全て計画を順調に実施していることを確認した（第 3 部「中期目標・中期計画、事業計画進捗状況」参照）。また、その他の各自己点検・評価項目についても確認を行った（第 4 部 「その他の自己点検・評価項目（資料編）」参照）。

・ 教育プログラム活動報告
・ 政策研究センター活動報告
・ 科学技術イノベーション政策研究センター活動報告
・ プロフェッショナル・コミュニケーションセンター活動報告
・ グローバルリーダー育成センター活動報告
・ 政策研究院活動報告
・ 政策研究大学院大学第 4 期中期目標・計画
・ 政策研究大学院大学 2024 年度事業計画

○方針・戦略及びそれを達成するための計画等

本学は、1 研究科 1 専攻（政策研究科政策専攻）の大学院（修士課程及び博士課程）のみで構成されている大学院大学であり、1997（平成 9）年に設置された。

本学の目的は、政策研究教育を通じて、我が国及び世界の民主的な統治の発展と高度化に貢献することであり、この目的のもと教育研究活動においては、学際性・実学性・国際性・中立性を有する政策研究教育を推進するため、次のような特徴を有する。

・ 国内外の幹部候補の行政官（ミッドキャリア）を中心としつつ、政府関係機関、民間企業、研究機関等に勤務する社会人、学部卒業者、修士課程修了者などを学生として幅広く受入。
・ 政策研究科政策専攻の 1 研究科 1 専攻の体制の中で、現実の必要に応じて多様なプログラムを用意する方式を採用しており、プログラムは政策研究の進展や社会的変動に伴う政策課題の変化に適切に即応して柔軟な見直しを実施。
・ 外国人留学生が約 6 割を占めており、英語だけで修了できるプログラムを開設するなど、多くの留学生（国費留学生のほか、国際協力機構（JICA）、アジア開発銀行（ADB）、国際通貨基金（IMF）、世界税関機構（WCO）、世界銀行（WB）等による奨学生等）を受け入れる体制を整備しているほか、修学意識の高い社会人学生が短期間（修業年限 1 年）で学位取得できる

よう、2 大学期（春・秋）と 2 小学期（夏・冬）からなる 4 学期制を採用し、インテンシブな教育を実施。

・ 本学を中核として、国内外の大学や政府機関・研究所等と多様で柔軟な連携ネットワークを構築することで、社会的・政策的ニーズに応じた公共政策に関する教育研究の開発、実践を可能としているほか、高い業績を有するアカデミックな教員を中核としつつ、多様なバックグラウンドを有する優れた政策研究者を幅広い分野から確保するとともに、顕著な実績をあげた各界の実務経験者を教授陣として積極的に登用することで、卓越した研究拠点を創出し、公共政策に関する研究水準の向上を志向。

〇2024 年度の特徴的な取組

本学は創設以来一貫して日本と世界の現実に即した政策研究を行い、国内外の政府部門で働く行政官をおもな対象として行政官教育を行っている。

教育においては、2022 年 4 月に設立したデータサイエンスセンターにおいて引き続きセンター教員及び博士課程学生等による学生向けコンサルテーションの実施、データ解析方法の相談受付やワークショップ、セミナー等を実施した。さらに、データサイエンス関連科目をさらに追加し、データサイエンス教育の充実を図った。

2024 年 4 月にはまちづくりに関わる政策課題について、エビデンスを用いた分析・評価結果に基づく政策立案（EBPM）ができる能力を持つ人材を養成することを目的とする修士課程公共政策プログラム「まちづくり政策コース」を開設した。さらに、10 月には ASEAN 事務局と連携した修士課程「ASEAN Initiatives Program」を開設した。

そのほか、2025 年 4 月開設に向けて修士課程公共政策プログラム「地域創造・金融コース」及び「文化産業・地域創造コース」のカリキュラム等準備を行った。

教育の質の向上に向けた取組として、新たにシラバス委員会を設置し、シラバスの質の向上のため、ガイドラインに沿ったシラバス原稿の作成、授業担当者のセルフチェック、委員会による点検、研究科長による確定の 3 段階で行う体制とした。また、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づき、幅広い分野から様々なレベルの科目を用意し、教育プログラムまたはコース毎に授与される学位に照らして必修科目、選択必修科目、選択科目等を設定し、体系的なカリキュラム編成を行うことを目的として、カリキュラムの大幅な見直しを行った。

研究においては、政策研究をより一層活性化することを目的として、政策研究センターにおいて公募制・時限制によるリサーチ・プロジェクトの実施等により研究活動の支援を行っている。さらに、研費等外部資金の獲得強化に向けた取組として、2024 年度は科研費公募に関する説明会を開催し、制度や応募手続きについて説明を行い、また科研費に採択されている教員を講師とする講演会をオンラインにより実施した。

業務運営においては、2024 年 4 月から規則等を整備し内部質保証体制の強化や学内の各委員会において教職協働を推進している。また、教員人事に関わる各種制度の整備や大学運営局の業務改革に着手し、新たな学内ポータルサイトを立ち上げ、サイト上での資料・マニュアル等の共有、職

員の能力向上に資する研修等を実施した。

○自己点検・評価を踏まえた今後の計画

自己点検・評価を踏まえ、教育研究活動のさらなる推進のため今後計画をしている主な取組は以下のとおり。

- 大学運営局の改革推進
- 新たにビジョンとして策定した「GRIPS 2035」の実行
- 中央省庁との政策プラットフォームとしての政策研究院の役割強化
- 行政官向け研修制度の強化

Ⅱ　研　究

本学政策研究科の研究目的は、政策研究を通じて、我が国及び世界の民主的な統治の発展と高度化に貢献することであり、学際性・実学性・国際性・中立性という際だった特徴を有する政策研究を推進している。

また、本学を中核として、国内外の大学や政府機関・研究所等と多様で柔軟な連携ネットワークを構築することで、社会的・政策的ニーズに応じた公共政策研究の開発、実践を可能としている。2024年度における研究に関する状況及び成果は以下のとおり。

○政策研究センターの活動

本学では、研究活動の推進のための有効な組織編成を図っており、研究センターとして、政策研究センターを設置している。政策研究センターでは、政策研究をより一層活性化することを目的として、公募制・時限制によるリサーチ・プロジェクトの研究費等の支援を行っている。リサーチ・プロジェクトの採択にあたっては、外部資金（科研費等）の獲得を目指す研究を支援しており、特に、若手研究者や他の機関に属する研究者、海外の研究者と共同で研究を行うプロジェクトを推奨している。2024年度は計34件（うち新規19件）を採択した。昨年度から開始した、政策科学の発展を意識したデータサイエンスの推進を意図する研究の応募を促進するためのデータサイエンス特別枠において、2024年度は新規2件を採択した。

教員が企画・運営する定期的な学術会議を資金的に援助することにより、より活発な研究活動を支援するとともに、大学としての国内外における人的ネットワークの拡大、知名度の向上に繋げることを目的とした、政策研究センター学術会議支援事業において、2024年度は4件（短期2件、長期2件）を採択した。

教員の学術水準の向上を支援するため、国際的に影響力のある学術雑誌への投稿を支援する国際学術雑誌掲載奨励制度において、2024 年度は計 14 件を採択し、研究費の追加配分を行った。また、本学の学術水準の向上等を目的として、国際的に著名な出版社から学術書籍を出版した本学教員に対して、研究費の追加配分を行う国際学術書籍出版奨励制度を実施し、計 1 件を採択した。

科研費等外部資金の獲得強化に向けた取組として、2024 年 7 月に科研費公募に関する説明会を開催し、制度や応募手続きについて説明を行うとともに、科研費に採択されている教員を講師とする講演会をオンラインにより実施した。2023 年度に整備した科研費獲得実績が豊富な本学教員がメンターとして申請前に個別に相談を受け付ける「科研費メンター制度」の活用を促進するために、メンター制度による相談実績に応じて、メンター教員へ個人研究費の追加配分を行う活用支援制度を新たに導入した。これらの取り組みの結果、2024 年度科研費に申請した 17 名のうち、8 名が採択された（採択率：47.1%）。

○教員の受賞

本学教員の研究活動等が評価され、2024 年度は以下の賞を受賞している。

- 第 25 回読売・吉野作造賞（恒川惠市名誉教授）
- 第 20 回中曽根康弘賞 奨励賞（高木佑輔准教授）
- 土木学会 2024 AI・データサイエンス論文賞（鈴木博人教授
- 日本オペレーションズ・リサーチ学会 第 26 回業績賞（土谷隆教授）
- Google Japan Cybersecurity Research Award（宮本大輔教授）
- 日本評価学会 奨励賞（野呂高樹准教授）

このほか、各センターにおける研究活動については第1部「研究教育組織等」参照。

Ⅲ　教　育

本学の目的は、政策に係る研究及び教育を通じて、我が国及び世界の民主的な統治の発展と高度化に貢献することである。

本学では、国内外の幹部候補の行政官を中心に、政府関係機関、民間企業、研究機関等に勤務する社会人、修士課程修了者、留学生などを幅広く受け入れ、新しい政策課題に即した体系的なカリキュラムにより教育を行っている。また、修学意識の高い社会人学生が短期間で学位取得できるよう4学期制を採用し、インテンシブな教育を行っていることも特徴の一つである。

本学では、現実の必要に応じて多様な教育プログラムを用意する方式を採用しており、プログラムは政策研究の進展や社会的変動に伴う政策課題の変化に適切に対応して柔軟に見直しをしている。

2024年度においては、修士課程12プログラム、博士課程6プログラム（募集停止2プログラムを含む）、5年一貫制博士課程1プログラムで教育活動を実施した。2024年5月1日現在の学生数は、修士課程269名（うち留学生152名）、博士課程110名（うち留学生77名）である。また、修士の学位を210名に、博士の学位を18名に授与した。定員充足率は修士課程98.2%、博士課程152.8%で推移している。

各プログラムの概要、活動状況については、それぞれの活動報告（第2部 「教育」）を参照されたい。

さらに、英語のみで修了できるプログラムを開設するなど、毎年多くの留学生を受け入れており、学生の約6割が留学生である。そのほとんどが、文部科学省、国際協力機構（JICA）、国際機関（アジア開発銀行（ADB）、国際通貨基金（IMF）、世界税関機構（WCO）、世界銀行（WB）、外国政府（インドネシア）などの奨学金を得ており、ほかの留学生も、多くが自国の政府奨学金を受給している。

世界各国から結集した学生たちは、学生生活を通じた相互交流により、政策分野において貴重な人材ネットワークを構築することができる。本学は、ネットワーク構築に寄与するため、学生間の交流促進事業を支援するとともに、そのネットワークが修了後も維持されるよう同窓会活動への積極的な支援を実施している。また、学生募集にあたっては、各国の行政機関等で活躍する修了生の協力を得ている。

教育プログラムの改善や、教育内容の改善のため、2024年度に行った主な取組は以下のとおり。

○修士課程新コース等の設置に向けた準備

2024年4月に、まちづくりに関わる政策課題について、エビデンスを用いた分析・評価結果に基づく政策立案（EBPM）ができる能力を持つ人材を養成するための新規コース「まちづくり政策コース」を公共政策プログラム内に開設し、9名の学生を受け入れた。

ASEANの若手行政官の能力向上、ASEANの地域統合の促進、日本政府のASEAN支援の効果的実施に寄与することを目的とする、ASEAN事務局と本学の連携学位プログラム「ASEAN Initiative Program」を2024年10月から開始した。

学生・派遣機関のニーズに即したテーマ設定や、魅力ある講義や演習を提供するために、2025年度から「Social Issue Workshop: Lessons from Japanese Experiences」、「政策マネジメントの実践」、「Workshop on Policymaking for Sustainable Development」といったより実践的科目の開講を決定した。

また、2025年4月開設予定の公共政策プログラム「地域創造・金融コース」及び「文化産業・地域創造コース」のカリキュラム等の準備を行った。

○プログラム・コミティー制度の運用について

2011 年度に制度化したプログラム･コミティー制度（各教員の大学運営への関心とオーナーシップを高めるために、各教育プログラムにカリキュラムの検討、プログラムの運営等の機能をもたせ、教員が様々な形で大学運営に関わる機会を提供することを目的とするもの）を運用し、各教員がプログラム運営に関する共通理解･問題意識をもって、一体的･組織的に対応しうる体制を整備している。

○データサイエンス教育の充実

現在、どの政策分野においても必須となってきているデータサイエンス教育に力を入れており、博士課程学生によるデータサイエンス関連科目の履修促進のため、科目やエビデンスに基づく政策立案に資する分析能力を獲得させることを目指し、定めた要件をすべて満たしたものには認定証を授与する政策研究データサイエンス（DS）認定証制度の周知方法や頻度の見直しを行った。学生

向け要覧（履修案内）に記載し、また入学ガイダンスにおいても説明を行うなど学生の履修を促した。

これらの取組により、2024 年度には 58 名に政策研究データサイエンス（DS）認定証を交付した。

また、データサイエンス科目についても昨年度に続き拡充を行っており、2024 年度の春学期から、データや現地調査結果等の様々なエビデンスを用いた分析・評価を行い、その結果に基づいた政策立案（EBPM）に係る講義「EBPM 概論」を修士課程公共政策プログラムの選択必修科目として新規に開講した。

○教育の質保証体制の強化

教育の内部質保証体制強化のため、2024 年度に新たにシラバス委員会を設置し、シラバスの質の向上のため、ガイドラインに沿ったシラバス原稿の作成、授業担当者のセルフチェック、委員会による点検、研究科長による確定の 3 段階で行う体制とした。また、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づき、幅広い分野から様々なレベルの科目を用意し、教育プログラムまたはコース毎に、授与される学位に照らして必修科目、選択必修科目、選択科目等を設定し、体系的なカリキュラム編成を行うことを目的として、カリキュラムの大幅な見直しを行った。

○プロフェッショナル・コミュニケーションセンター（CPC）における取組

政策プロフェッショナルに必要とされる高度なコミュニケーション能力の育成のため、CPC において科目の提供やワークショップ、個別指導等を実施している。

2024 年度においても、英語教育のみならず、論文執筆の基本や学生または職員向けワークショップの開催、国会訪問などの教育ツアー、サマープログラムの実施など柔軟な教育・カリキュラム活動を行った。

2024 年度は、延べ 8 の英語科目、17 の日本語科目を実施した。また、学生のアカデミックライティング、コミュニケーションスキル向上のためのワークショップを計 80 回（参加者延べ 808 名）、研究倫理に関するワークショップを計 12 回（参加者延べ 155 名）、日本語・日本文化のワークショップ計 81 回（参加者延べ 487 名）を実施した。さらに、修士課程においては約 570 件、博士課程においては約 251 件の個別指導を行った。職員向けワークショップ計 18 回（参加者述べ 93 名）を実施した。

このほか、プロフェッショナル・コミュニケーションセンターの活動については、第 1 部「研究教育組織等」参照。

○多様な学生が互いに学ぶ機会の拡充

日本人学生が留学生とともに学び、議論することで国際的な視野を身に付けることを目的として、日本人学生の英語科目履修を推奨している。2024年度は、前年度から引き続き入学前に学長からのメッセージ及び英語科目履修推奨のための資料送付（修了生からのアドバイス、科目表）を行った。

また、英語科目を履修、英語で論文概要を執筆した日本人学生を顕彰する仕組みを見直し、Global Studies認定証制度を2024年度から開始し、18名に認定証を交付した。

このほか、在学生のネットワーク構築のため、昼休みの時間帯に学生が出身国・地域について紹介するブラウンバッグランチセッションを実施している。2024年度は、インド、ウガンダ、ポーランド等8ヵ国からの留学生がスピーカーとして登壇し約200名の学生、教職員が参加した。また、6月に全プログラムの在学生が参加できる日帰りフィールドトリップを実施し、留学生62名、日本人学生15名が参加した。さらに、留学生や他のプログラム・コースに在籍する学生と気軽に交流する目的のピアグループ交流プログラムを開催した。

○同窓会における活動

2024年5月にオンライン国際同窓会を開催し、教員による講義や参加修了生による自国についてのプレゼンテーションを実施した。26ヵ国の国・地域から修了生107名、教職員14名（過去の在籍者を含む）、在学生9名が参加した。

6月には、埼玉県産業技術更新センターにて、GRIPS社会科見学と題し修了生の職場見学会と懇親会を実施し、修了生11名、在校生6名、教職員9名、外部2名が参加した。また、教員海外出張の際にベトナムで同窓会を開催し、修了生30名、教員2名が交流を行った。

11月にはGSPS（埼玉大学大学院政策科学研究科）/GRIPS 合同国内同窓会を開催し、修了生45名、在学生2名、教職員16名が対面、修了生21名、在学生3名、教職員4名がオンラインで参加し延べ91名が参加した。

2023年度から運用を開始した修了生交流サイトについては、引き続きメールや同窓会において登録の呼びかけを行っている。

このほか、2024年度に新たに同窓会役員や修了生が同窓会活動や交流のための会議、催しに活用できるよう大学内に修了生室を設置した。

○学生支援の取組

2021 年度から開始した博士課程学生の研究活動及び博士論文執筆活動の支援、さらに外部研究資金へ応募を推奨することを目的とした「博士課程学生研究支援学内助成金」を引き続き運用し、2024 年度は 11 名の学生を採択した。

スチューデントオフィスにおいて、新入生が円滑に日本での生活を開始できるよう、生活支援を実施している。入寮を希望する留学生に対する宿舎手配、生活ガイダンスにおける警視庁による防犯に関するレクチャー、住民登録・銀行口座開設のサポート、留学生用保険への加入手続き等様々な支援を行った。

留学生用の学生寮である国際交流会館に日本人学生及び日本語によるコミュニケーション能力を有し日本での生活経験のある留学生をレジデント・アシスタントとして採用し、入退去サポート、交流イベントの実施、通院の付き添い、日常生活でのアドバイス、災害時の避難誘導、入居者の健康状況の把握等を行っている。

Ⅳ　社会貢献、国際交流等の推進

本学の特色を活かした社会人・職業人を対象とした短期研修・セミナーなど、社会貢献、国際的事業を多数実施している。2024 年度に実施した事業は以下のとおり。

○国際研修事業

グローバルリーダー育成センターでは、国内外の政府関係機関や国際機関等との連携により短期研修事業を実施している。2024年度はフィリピン開発アカデミー（DAP）や国際協力機構（JICA）、ベトナム内務省、タイ法制委員会（OCS）、オーストラリア国立大学等と連携し、新たにフィリピン州議会議員連盟（PBMLP）、フィリピンマニラ首都圏市議会議員連合（MMCL）、ベトナムハイフォン市、韓国人事革新処（MPM）等新規の受託研修も含めのべ17件の研修を実施した。

グローバルリーダー育成センターの活動報告については第1部「教育研究組織等」参照。

○国際的な活動展開

国際シンポジウム、研究会等の実施

政策に関わる諸問題への理解を深める場として、本学の政策研究に関する広範なネットワークを活用し、各界のリーダーや有識者を招いて GRIPS フォーラムを開催している。本フォーラムは正規課程の学生には授業の一環として単位化されているほか、一般の方にも広く公開をしている。2024 年度は前・後期で延べ 14 回開催し、前期はサイバーセキュリティ、安全保障、OECD における国際協力の役割、社会課題解決のためのマーケットデザインなど多様なテーマについて、後期は留学生等外国人にも日本の伝統文化を体験してもらうべく、若手女性落語家にご講演いただいた。また、昨年度に引き続き 2024 年前期には、マンスフィールド財団との合同セミナーを実施した。

このほか､2024 年 4 月にリンダ･トマス＝グリーンフィールド米国国連大使をお招きし､"Investing in Multilateralism in an Era of Strategic Competition"というテーマでご講演いただいた。

＜2024 年度講演者一覧＞

- 松原 実穂子氏（NTT チーフ・サイバーセキュリティ・ストラテジスト）
- リンダ・トマス＝グリーンフィールド米国国連大使
- 小島 武仁氏（東京大学大学院経済学研究科・経済学部 教授、東京大学マーケットデザインセンター　センター長）
- 佐藤 弘一氏（株式会社シュークルキューブジャポン 代表取締役社長）
- 占部 まり氏（内科医、宇沢国際学館代表取締役）
- 武内 良樹氏（経済協力開発機構（OECD）事務次長）
- Enoch Wu 氏（Founder of Forward Alliance）
- 河田 正也氏（公益財団法人日本卓球協会会長）
- 林家 つる子氏（落語家）
- 中川 裕志氏（理化学研究所・革新知能統合研究センター チームリーダー）

・ パク・チョルヒ（朴 喆 熙）氏（駐日本国大韓民国特命全権大使）
・ Marites Danguilan Vitug 氏（Editor at Large, Rappler, Chair Emeritus, Journalism for Nation Building Foundation）
・ 塩崎 恭久氏（元厚生労働大臣）
・ 大野 泉（政策研究大学院大学 名誉教授）
・ グレン・S・フクシマ氏 (Vice Chair, Securities Investor Protection Corporation/ Former Deputy Assistant U.S. Trade Representative for Japan and China)

Ⅴ　国内外の優れた教育・研究機関との連携

教育・研究及び国際交流において、国内外の教育・研究機関等との連携を図っている。2024 年度に実施した主な取組は以下のとおり。

○教育プログラムと連携・協力機関及び奨学金拠出機関

多くの教育プログラムを他大学等との連携・協力により実施している。連携先の研究者は、本学連携教員等として、授業、論文指導等において本学教員と共同でプログラム運営にあたっている。主な連携先は以下のとおり。

・ 地域政策コース：自治大学校
・ 科学技術イノベーション政策プログラム：文部科学省科学技術・学術政策研究所（NISTEP）、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）、独立行政法人経済産業研究所、一般財団法人日本エネルギー経済研究所
・ 戦略研究プログラム：防衛省防衛研究所
・ Economics, Planning and Public Policy Program：インドネシア政府、インドネシア有力国立大学
・ ASEAN Initiatives Program：ASEAN 統合基金、日本政府、ASEAN 事務局
・ Disaster Management Policy Program：独立行政法人国際協力機構（JICA）、国立研究開発法人建築研究所、国立研究開発法人土木研究所
・ Maritime Safety and Security Policy Program：海上保安庁、海上保安大学校、独立行政法人国際協力機構（JICA）
・ GRIPS Global Governance Program(G-cube)：文部科学省、独立行政法人国際協力機構（JICA）
・ 安全保障・国際問題プログラム：文部科学省、防衛省
・ 防災学プログラム（Disaster Management Program）：国立研究開発法人土木研究所、東京大学大学院工学系研究科、独立行政法人国際協力機構（JICA）

○海外の優れた大学等との国際交流協定（MOU）の締結

2024 年度は計 45 件の MOU を締結している。締結機関の詳細は第 4 部「その他の自己点検・評価項目（資料編）」参照。

Ⅵ　業務運営に関する取組

学長が全学的視点から機動的・戦略的に大学運営を遂行できるようなマネジメント体制を確立することを目標に運営体制の改善にあたっている。2024年度に行った主な取組としては以下のとおり。

○内部質保証体制の強化に向けた取組

大学全体の内部質保証体制を強化するため、2023 年 4 月 1 日に「政策研究大学院大学内部質保証規則（令和 5 年 4 月 1 日 令 05 規則第 2 号）」及び「政策研究大学院大学教育の内部質保証に関する規程（令和 5 年 4 月 1 日 令 05 規程第 2 号）」を施行した。これに伴い、全学的な見地から機動的に内部質保証を推進する評価ワーキンググループを置き、2024 年度は計 10 回開催し、中期計画、事業計画の進捗状況や教育プログラム・教育研究組織等の自己点検の状況について確認を行った。また、自己点検・評価及び改善・向上に係る取組状況について、全学的観点から情報共有・意見交換・検証を行う内部質保証会議を、2024 年度は 2 回開催した。第 1 回は 2023 年度自己点検について、第 2 回は 2024 年度実績中間報告及び 2024 年 6 月に受審した機関別認証評価の評価結果（案）の審議を行った。教育の質保証体制の詳細については「Ⅲ 教育」参照。

○大学運営局における業務改革の取組

業務改革・働き方改革の着手

- 課室横断的なチームを立ち上げ、業務の棚卸、DX を実施
- 全職員による業務改善提案制度の開始（学内ポータルサイト上で受付・公開）

2024 年度中に翌年度への継続も含め計 35 個の方策を実施中。

（主な取組）

- テレワーク環境の充実（新型 PC の配布。在宅勤務時残業を可能に。）
- 残業申請アプリの導入（一部）（Power Automate、Power Apps を活用した承認の自動化）
- 残業時間の見える化（BI ツールを使った経年、部署比較の可視化）
- デジタル人材育成（学内ワークショップ、研修受講の実施）
- 業務棚卸ヒアリング（６つの室又は担当に対しヒアリングを実施）
- GRIPS-WIKI（明文化されていない知識、ノウハウを共有する職員全員がアクセス、編集可能なノートをウェブ上で作成・共有）
- 郵便業務の軽減等

○教員人事に関わる各種制度の整備

教員人事に関わる各種制度の整備を進めている。2024 年度に実施した主な取組は以下の通り。

- テニュア・トラック教員の職名の整理
- 講師（テニュア・トラック）を Assistant Professor(Tenure-track)に変更
- Faculty Development（FD）の実施（授業参観、シラバスの書き方講座、授業研究セミナーなど）
- 採用昇任基準等の各種手続きの明確化

- 教員の審査・選考に関する基準の改正
- 教員採用および昇任にあたっての手続きの改正
- 教員就業規則の改正（2025 年 4 月 1 日改正施行予定）
  - 振替休日の振替可能期間を 1 週間から 1 か月に拡大
- 副ディレクターに関する規程の整備（2025 年 4 月 1 日改正施行予定）
  - 学則改正による役割の明確化、手当の支給
- 全学的な計画、事業、学内の手続き、規定等を教員向けにまとめた『Faculty Handbook』の作成
- 新任教員と執行部のランチミーティングの実施

○職員人事に関わる制度の整備

前述の業務改革の取組に加え、大学運営局の働き方改革に着手した。2024 年度に実施した主な取組は以下のとおり。

- 勤務環境の改善・
  - 情報化推進室、教務室の新設の決定（2025 年 4 月 1 日～）
  - 在宅勤務実施要領の策定（2024 年 12 月）柔軟に働ける環境の整備
  - ノー残業デーの導入決定（2025 年 4 月～）
  - A 職、B 職という呼称を G 職（general staff）、S 職（specialized staff）に改め、S 職の勤務環境改善（手当支給、配置転換を可能に）。今後定期昇給や期末勤勉手当の導入を検討する。
- 人事評価の本格導入・コミュニケーションの向上
  - 年 2 回の管理職による面談の実施
  - 上司と部下の面談の次のステップとして、上司から部下に対する S・A・B・C 評価を導入
  - 部下から上司に対してはアンケート形式での評価を継続（2023 年度～）
  - 執行部と大学運営局職員との職員人事に関する意見交換を目的としたタウンホールミーティングの実施（2024 年 11 月）
  - “運営局の知恵袋”（全職員が参加する Teams チーム）の開始
- 職員研修の実施（P14参照）

○施設の有効活用と省エネのための取組

空調の稼働が比較的少ない期間や工事作業の効率化を勘案したⅢ期に渡る空調設備（ガスヒートポンプ（GHP））の更新工事については、第Ⅰ期工事として 2023 年 3 月から 4 月にかけて高層棟９～14 階を対象に更新工事を実施し、2023 年 10 月から 11 月は高層棟３～４階の第Ⅱ期工事を実施した。最終となる第Ⅲ期工事は 2024 年の春に実施し、完了した。

なお、更新する空調設備については、省エネ性能をはじめ、既存設備の活用や現在稼働している機器との汎用性を考慮（購入価格）するなど総合的に判断した結果、現行機器メーカーの最新機種としている。

○情報セキュリティ体制の強化及び教育

情報システムに係るリスクを低減するため、2023年8月に公表された『政策研究大学院大学の情報システムに対する不正アクセスの調査報告書』において指摘された再発防止策を継続実施し、さらにサイバーセキュリティ対策基本計画に基づく必要な対策を実施した。

本学における情報基盤管理の課題を解決し、情報化推進のため、業務システム導入支援、業務改善を行うためのデジタル化支援、デジタル人材の確保・育成（IT高度人材、各課室デジタル推進者）等、計画的な組織整備を担当する部署として、「情報化推進室」を2025年4月1日に設置することを決定した。また、2024年4月から技術系教員を、2024年6月から技術系職員を採用し、技術系教員がCSIRT責任者を担当し、技術系職員については、本学の通信監視システムを構築するなどIT運用体制を強化した。さらにIT担当職員を計画的に育成するため、1名の常勤職員を採用した。

情報セキュリティ教育においては、執行部およびIT担当者向けの情報セキュリティ教育として、CISO補佐による一般に公開されている事故調査報告書の読み合わせ会、情報システム利用者全員を対象に標的型攻撃メール訓練、情報システム利用者が主体的にサイバーセキュリティ等の確保に取り組むべきであることを認識できるよう情報セキュリティ研修を実施した。

○職員研修の実施

プロフェッショナル・コミュニケーションセンター（CPC）教員による職員向け英語研修について、テーマ毎の 1 回完結型での授業を引き続き実施した。このほか、2024 年度は新たに以下の研修を実施した。

・ナレッジマネジメント研修（知識創造理論と場の実践について講義とグループワークを実施）
・管理職研修管理職向け外部研修（他企業からの参加者との 2 泊 3 日研修などを開始）
・e-learning 形式による大学職員向け研修
・大学運営局職員向け IT リテラシー習得支援
・Power Automate や Power BI 等の Microsoft Power Platform 研修（対面、オンライン研修の受講）

第１部　研究教育組織等

2024 年度　政策研究大学院大学

研究教育組織等　自己点検報告

（2024 年 4 月 1 日 ～ 2025 年 3 月 31 日）

以下５つのセンターと政策研究院について自己点検を行った。

○　政策研究センター

https://www.grips.ac.jp/jp/research/research/

○　科学技術イノベーション政策研究センター

https://www.grips.ac.jp/jp/research/scirex/

https://scirex.grips.ac.jp/structure/scirex.html

○　プロフェッショナル・コミュニケーションセンター (Center for Professional Communication)

https://www.grips.ac.jp/jp/education/cpc/

○　データサイエンスセンター

https://www.grips.ac.jp/jp/research/datasciencecenter/

○　グローバルリーダー育成センター

https://www.grips.ac.jp/jp/training/tailormade/

○　政策研究院

https://www.grips.ac.jp/jp/about/grips_alliance/

政策研究センター

１． 目的

政策研究センターは、本学の研究活動の中核的組織機関として、本学の政策研究に関し、国際的に見てより高い水準を実現すること、研究成果を通じて社会的に貢献することを目的に、学内公募事業等を実施する。

２． 体制

センター所長、本学教員 5 名（うちセンター所長補佐 4 名）、外部委員 1 名から構成される運営調査会を 2024 年 7 月に開催。前年度における政策研究センターの活動を報告するとともに、運営・活動成果に関する助言、評価、今後の活動方針への意見聴取を行った。また、公募事業ごとの予算や配分額についても、点検、評価を行った。

センター所長及びセンター所長補佐 4 名による会議を年 4 回開催し、主に学内公募事業の審査を行い、評価に基づく研究費の配分を行った。また、次年度の公募に向けた議論を行い、事業の主旨・目的や募集する事業概要等について、大学の中長期目標の着実な実施や KPI の達成により資するよう制度改善を行った。

＜政策研究センター運営調査会＞

木島 陽子	政策研究大学院大学教授、副学長（センター所長）
隅藏 康一	政策研究大学院大学教授（センター所長補佐）
CHEY, Hyoung-kyu	政策研究大学院大学教授（センター所長補佐）
藤本 淳一	政策研究大学院大学教授（センター所長補佐）
山﨑 晃生	政策研究大学院大学准教授（センター所長補佐）
細江 宣裕	政策研究大学院大学教授、副学長
砂原 庸介	神戸大学 大学院法学研究科 教授

（2025 年 3 月 31 日現在）

３． 各事業の実施状況と研究成果の発信

（１）リサーチプロジェクトの採択、実施状況

2024 年度は、リサーチプロジェクトについて 34 件（うち新規 19 件）を採択し、総額 32,994,400 円の配分を行った。 2024 年度採択プロジェクトの申請者による 2025 年度科研費採択はのべ 10 件。

（参考）2023 年度は 37 件（うち新規 18 件）採択し、採択プロジェクトの申請者による 2024 年度科研費採択はのべ 8 件。

2022 年度は 30 件（うち新規 18 件）採択し、採択プロジェクトの申請者による 2023 年度科研費採択は 1 件。

リサーチプロジェクトの公募において、SDGs の達成に資する研究であり、外部資金（科研費等）の獲得を目指す研究の支援、特に、若手研究者や他の機関に属する研究者、海外の研究者と共同で研究を行うプロジェクトを推奨した。さらに 2023 年度より、政策科学の発展を意識したデータサイエンスの推進を意図する研究を支援するため、データサイエンス特別枠を新たに設け、2024 年度は新

規 2 件を採択した。

また、応募者数を増やすため、年に複数回の公募を引き続き行うとともに、2 年間で採択されたプロジェクトについて継続審査の申請形式を簡素化し、成果報告書および 1 年目に提出された申請書に基づいて、採否の決定を行った。

外部資金（科研費等）の獲得支援のため、引き続き、高い獲得実績を有する教員を講師とする講演会をオンラインにより実施した（2024 年 7 月）。また、2023 年度からは、科研費の申請書に関し、本学教員が個別に相談を受け付ける体制を整え、科研費メンター制度の運用を開始した。さらに、2024 年度からは、科研費メンター制度の活用を促進するため、メンター制度による相談実績に応じて、メンター教員へ個人研究費の追加配分を行う活用支援制度を、新たに導入した。

（２）学術会議支援事業の採択状況、実施状況

学術会議支援事業の公募においても、SDGs の達成に資する研究を推奨した。

2024 年度は 4 件（短期 2 件、長期 2 件）を採択した。配分額は総額 2,719,600 円。

（参考）2023 年度の採択は 5 件（短期 2 件、長期 3 件）。

2022 年度の採択は 1 件（短期 0 件、長期 1 件）。

（３）リサーチ・アシスタント（RA）の採用状況

優秀な大学院博士後期課程の学生のプロジェクト又は学術会議支援事業への参画による研究活動の効果的推進及び若手研究者の育成を図るため、RA を採用した。2024 年度の採用人数 3 名。配分額は総額 1,386,000 円。

なお、優秀な博士課程学生のリサーチプロジェクト等への参画を促すため、2023 年度採用より、RA の時給単価を 1,500 円から 2,200 円に引き上げた。

（参考）2023 年度の採用人数 8 名。2022 年度の採用人数 4 名。

（４）奨励制度（国際学術雑誌）の採択状況

国際的に影響力のある学術雑誌に論文を掲載した教員に対して研究費を追加配分する、奨励制度（国際学術雑誌）を実施した。2024 年度の受賞件数：14 件。配分額は総額 1,400,000 円。

（参考）2023 年度の国際学術雑誌受賞件数：28 件。2022 年度の国際学術雑誌受賞件数：23 件。

（５）奨励制度（学術書籍）の採択状況

著名な出版社から学術書籍を出版した教員に対して研究費を追加配分する、奨励制度（学術書籍）を実施した。2024 年度の受賞件数：1 件。配分額は総額 200,000 円。

（参考）2023 年度の学術書籍受賞件数：1 件。2022 年度の学術書籍受賞件数：3 件。

（６）出版助成制度の採択状況

優れた著作物を出版する教員及び博士論文を出版する本学の博士課程修了者に対して、書籍の出版に係る経費を助成する出版助成制度の公募を実施した。2024 年度は例年通り前期と後期 2 回の公募を実施したものの、応募は 0 件であった。

（参考）2023 年度の応募 0 件。2022 年度は、本学の博士課程修了生による書籍 1 件を採択。

（７）客員研究員の受入状況

本学の学術研究又は国際交流を推進する上で、受け入れることが適当であると認められた者の受け入れを実施した。2024 年度は客員研究員をのべ 31 名（うち、外国人 8 名）を受け入れた。

（参考）2023 年度の受け入れは、のべ 40 名（うち、外国人 15 名）。
2022 年度の受け入れは、のべ 41 名（うち、外国人 14 名）。

（８）ディスカッションペーパーの発行状況

政策研究センターのリサーチプロジェクト等の成果と、研究者（執筆者）個人の研究成果の公表の場として、ディスカッションペーパーの発行ならびにリポジトリへの登録・公開を行った。

2024 年度は 15 件の発行を行った。

（参考）2023 年度の発行は 14 件。2022 年度の発行は 14 件。

４．自己点検・評価

以上のとおり、中期目標の達成に向けて着実に事業を実施するとともに、政策研究センター規則第 4 条に定めた各業務を十分に実施した。2025 年度についても引き続き各事業を着実に実施する。

（センターの業務）

第４条　センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

（１）　政策に関する研究の推進

（２）　研究成果公開及び情報発信

（３）　セミナー等の開催

（４）　リサーチフェローの受入れ

（５）　客員研究員の受入れ

５．改善・向上に係る取組

リサーチプロジェクトについては、外部資金（科研費等）の獲得を目指す研究の支援等を目的としており、このための取組を強化した。具体的には、2022 年度に引き続き、高い獲得実績を有する教員によるプロポーザル書き方セミナーを実施するとともに、2023 年度からはさらに、科研費の申請書に関し、本学教員が個別に相談を受け付ける体制を整え、科研費メンター制度の運用を開始した。こうした取組の結果、メンター制度を活用して 2025 年度科研費へ応募した 3 名のうち、2 名が採択されるなど、制度導入の効果がみられた。また、リサーチプロジェクトに採択された教員が科研費にも採択されたケースについて、2022 年度は 1 名にとどまったものの、2023 年度は 6 名、2024 年度は 8 名に増加したことも確認された。

加えて 2024 年度からはさらに、科研費メンター制度の活用を促進するため、メンター制度による相談実績に応じて、メンター教員へ個人研究費の追加配分を行う活用支援制度を、新たに導入した（再掲）。

また、中期目標の達成に向けた改善・向上に向けて、外部委員も含めた委員と政策研究センターの意義や実施事業の方向性について議論を行い、政策研究センターの存在意義を「政策誘導機能」と整理・意義づけた。さらに、政策研究センター補佐会において、2025 年度のリサーチプロジェクト公募要項について議論を行い、大学としての中長期目標の実現や KPI の達成により資するよう主旨・目的を見直すとともに、募集する事業についても中期目標等に資する取組を応援するという趣旨から審査時に提出していただく研究成果情報等について改善するなど制度改善を行った。

今後も、本事業が学内の外部資金（科研費等）の獲得につながる優れた研究成果の創出に寄与するよう、学内会議等において各事業の積極的な活用を促していく。

科学技術イノベーション政策研究センター

１．目的

文部科学省「科学技術イノベーション政策における『政策のための科学』」推進事業（SciREX 事業）において、基盤的研究・人材育成 5 拠点が行う諸活動の中核的拠点機能を担う機関として、拠点を横断した研究・人材育成の取組の企画・実施、SciREX 事業に関係する研究者と行政官が意見交換する場の設定、行政経験のある者からなる政策リエゾンネットワークの活用等を進める。取組を進めるに当たっては、政策研究大学院大学科学技術イノベーション政策プログラム（GiST）との連携に留意し、効果的な事業の実施に努める（本資料に GiST の活動・成果は含まない）。

２．体制

黒澤　昌子※	センター長（教授／理事・副学長）
林　隆之	センター長代理（教授）
有本　建男	副センター長（客員教授）
飯塚　倫子	教授
隅藏　康一	教授
野呂　高樹	准教授
下田　隆二	客員教授／SciREX センター事務総括
富澤　宏之	客員教授
渡邉　万記子	専門職
八木　明子	専門職
宮田　倫子	専門職
原田　裕明	特任フェロー
〔西山　裕子※	学術国際課長／SciREX センター事務総括補佐〕

（顧問）

大山　達雄	名誉教授
黒田　昌裕	客員教授／慶應義塾大学名誉教授
角南　篤	客員教授

※SciREX 事業補助金の交付対象外　　（2025 年 3 月 31 日現在）

３．共進化（研究者と行政府による連携の構築・実施支援）

・ SciREX 各拠点の研究者等と文部科学省の行政官が共同で実施する「共進化実現プロジェクト」について、プロジェクトの構築や実施の支援機能を SciREX センターが担っている。2024 年度は、文部科学省と連携して、第 3 フェーズ（2023-2025 年度）の 7 プロジェクトについて、プロジェクトとアドバイザリー委員との意見交換会を実施、中間成果発表会（11 月 15 日、18 日、22 日）を開催した。これらの活動により、プロジェクトの円滑な推進を図るとともに研究者の研究関心と行政府の政策課題との連結を促進した。

・ 共進化プロジェクトの研究成果等を研究者が発表して行政官と議論をする場として、文部科学省内の研修として「ブラウンバッグセミナー」を 4 回オンラインで開催した。文部科学省から多くの参加者を得た。

2024/5/23	研究設備・機器の共用による研究・イノベーションの促進に向けて	事前登録 97 （省内・NISTEP 88）
2024/8/22	「人文学・社会科学研究の国際性」に関するモニタリング指標の開発	事前登録 125 （省内・NISTEP 109）
2024/11/7	「アカデミアと行政官の「共進化」による政策課題の可視化と制度設計 ーバイオエコノミーを目指したバイオものづくりの推進」	事前登録 61 （省内・NISTEP 57）
2025/1/20	「人文学・社会科学研究の国際性」に関するモニタリング指標の開発」	事前登録 94 （省内・NISTEP 87）

４． 研究

・ 共進化方法論に関する調査研究として、以下の研究を SciREX センター主導で実施した。

① 文部科学省・内閣府で進めている地域中核・特色ある大学事業／パッケージに対する EBPM（Evidence-Based Policy Making）の実施を目指して、拠点及び拠点外の研究者を含む研究会を定期的に開催して検討を行った。研究会・打合会を月 1 回程度の頻度で開催するとともに、当該研究課題に対して政策研究を行っている EU のシンクタンクである Joint Research Center へのヒアリング実施に加えて、JRC とともに研究を行ってきたオランダライデン大学 CWTS の Tijjsen 教授とオンラインミーティングを行い、公的研究機関や大学の研究者がいかに地域大学の研究を行い、政策に貢献してきたかを把握した。さらに、両者から推薦をうけて、フィンランドのアアルト大学、オランダのマーストリヒト大学にヒアリング調査を行った。また、地域中核大学に採択された一大学と連携して、大学の社会・経済インパクトの測定方法について共同で検討を行っている。文部科学省ならびに地域中核事業に関する委託先コンサルタント企業とも意見交換を数度行い、政策効果の分析のあり方について検討した。

② 欧州等の海外における科学技術イノベーション政策の政策立案への、大学等の研究成果の活用を促進する体制について調査を行った。その内容は、研究・イノベーション学会、日本評価学会等で口頭発表するとともに、文部科学省と 4 回の勉強会を開催した。日本評価学会においては、2023 年度の発表内容が奨励賞を受賞するとともに、2025 年 2 月には経団連イノベーション委員会企画部会にて講演も行なった。主な成果は以下のとおり。

・ 科学技術・イノベーション政策分科会／研究戦略・評価分科会共催（4 月 25 日）STI 政策に関する「我が国の基本的課題のレビュー」シリーズ（4）：EU におけるシンクタンク機能、シリーズ（7）：EU における R&I 政策立案のサポート（7 月 25 日）、シリーズ（8）：EU における R&I 政策形成と評価（8 月 30 日）

・ 研究・イノベーション学会の第 39 回年次学術大会発表（10 月 26 日）
＜タイトル＞
英国における「政策のための科学」に関する取組の一考察

－CAPE（Capabilities in Academic Policy Engagement）を中心に－

・ MEXT 政策科学推進室向け：
  - 4 月 25 日：EU におけるシンクタンク機能
  - 5 月 30 日：EU における「政策のための科学」の最近の取組動向
  - 7 月 11 日：EU における評価事例（Horizon 2020 など）
  - 8 月 22 日：EU における研究者のネットワーキング活動支援（COST）
  - 12 月 2 日：英国 CAPE に関する取組
・ 教職員セッション向け参考資料
  - 国内の審議会・委員会等における主な議論（文科省、環境省、CSTI）
  - 海外における参考資料（EU、米国）
・ 日本評価学会・奨励賞受賞（政策研究大学院大学 野呂准教授）
  - 口頭発表（2023 年 12 月 16 日）「欧州連合（EU）における Smart Specialisation の取組に関する一考察：地域政策と科学技術イノベーション政策の包摂」
  - 2024 年 12 月 21 日の大会総会＠早稲田大学にて表彰式
・ 日本評価学会第 25 回全国大会（2024 年 12 月 22 日）
  自由論題（個人発表）「欧州連合（EU）における研究＆イノベーション（R&I）施策の評価に関する一考察　－Horizon 2020 の事後評価および Horizon Europe の中間評価を事例に－」
・ 2025 年の AAAS Annual Meeting 参加：2025 年 2 月 13～15 日＠ボストン（米国）
・ 経団連イノベーション委員会企画部会での講演「わが国における次期基本計画検討に向けた、EU 等諸外国の科学技術イノベーション政策動向からの含意」（2025 年 2 月 19 日）

③ 科学技術イノベーション政策の研究と政策立案に必要なデータインフラに関して調査を行った。2023 年度における取組の継続・発展として、2023 年度の調査にて整理した「今後の検討課題」や研究会における意見などを踏まえて調査研究を進め、SciREX 事業の残りの期間における活動や、事業終了後の構想に役立てることを目的に実施した。この中では、文献ウェブ調査に加えて、アクセンチュア株式会社、日立製作所、日本電気へのインタビュー調査を行うとともに、有識者による検討会議も 1 回開催した。

・ センター専門職が GiST 教員を研究代表者とする共進化実現プログラム第IIIフェーズ「研究支援の基盤構築（研究機関・研究設備・人材等）のための調査・分析」プロジェクト（代表：隅蔵康一政策研究大学院大学教授）の実施に参画して研究を行った。過去の成果を研究・イノベーション学会、日本知財学会、ブラウンバッグセミナー、研究基盤 EXPO、ARIM 加工 WG 会議にて口頭発表した。また、「科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会（第 118 回）」の「(1) 中規模研究設備の整備について」において、本プロジェクトが協力して作成した「中規模機器検討 WG：大学や研究所を『新たな価値を創造する研究の場』として機能させるために必要なこととは？」が報告された。
・ GIST が主催した GIST セミナー（7 回実施）の開催協力・支援を行った。

５．ネットワーキング（SciREX 拠点間の連携促進）

・ 文部科学省及び SciREX 事業を実施する各拠点･関係機関の実務責任者からなる運営委員会を、

文部科学省とともに計 3 回（7 月 12 日、12 月 13 日、3 月 14 日）開催して、拠点を横断する活動や、SciREX 事業の今後について議論を行った。

・ SciREX 事業関連のプロジェクトの成果や進捗報告を題材に、政策担当者、研究者及び関係者が率直な議論を行える場である SciREX セミナーをハイブリッド形式で 2 回、ウェビナー形式で 1 回、計 3 回開催した。

2024/6/20	コアコンテンツ「科学技術外交の近年の動向と今後の課題 ～我が国の学術研究や産業界とのつながりを事例から考える～ 」	参加者 117 （ウェビナー）
2024/11/21	JST-CRDS「先端研究基盤・研究インフラのエコシステム形成へ向けた課題－開発・実装・利用成果創出の循環実現へ－」	参加者 83 （ハイブリッド）
2025/3/10	JST-RISTEX「農林業生産と環境保全を両立する政策の推進に向けた合意形成手法の開発と実践」プロジェクト（香坂 PJ）	参加者 89 （ハイブリッド）

・ SciREX 事業終了後の方向性や活動・取組の在り方について、より詳細に検討するために、拠点ワーキンググループ（WG）を設置し検討を進めた。第 4 回 WG（6 月 25 日）ではサマーキャンプや海外事例調査、委託調査（データインフラに関する調査研究）について報告して議論するとともに、第 5 回 WG（3 月 6 日）ではフォローアップ調査の報告と意見交換ならびに、SciREX 事業終了後に向けた文科省への要望に関して議論した。

・ 科学技術イノベーション政策を担う現役の行政官を政策リエゾンとして任命し、SciREX センターや拠点大学の研究活動と実際の政策形成・実施の現場をつなぐ制度を維持し、サマーキャンプや行政官研修の講師、コアコンテンツのレビュー、共進化実現プロジェクトの推進、セミナーの企画等で政策リエゾンを活用した。

・ SciREX 事業の活動や成果に関する情報をウェブサイト、広報媒体（3 号発行）を通じて発信した。

６． 人材育成

・ 各拠点の学生及び拠点外の学生並びに拠点の教員等が参加するサマーキャンプを 9 月 13 日（金）～9 月 15 日（日）に政策研究大学院大学において実施した。2024 年度は、政策研究大学院大学が幹事校となり、2023 年度に引き続き、人材育成プログラムの受講生・サマーキャンプ修了生の有志からなる実行委員会を設置、実行委員が企画し運営の一部を担う形式で実施した。参加者は総勢 115 名（学生 52 名、教職員 30 名、行政官・関係機関職員・その他 27 名、実行委員 6 名）であった。プログラムは、オリエンテーション、グループワーク、中間・最終発表会、相談会、懇親会で構成され、学生同士のみならず、学生と他拠点教員、学生と政策立案関係者とのネットワーキングの機会を充実させるものになった。2024 年度も 2023 年度同様、学生が多様な政策立案関係団体（文科省やその関連組織、民間シンクタンク）に触れる機会としての「相談会」を実施した。同時に拠点等の教員・研究者や行政官が参加した教職員セッションを開催し、第 7 期 STI 基本計画についてのアイデア（重要と思われるキーワードや取り上げるべきテーマなど）を各自発表するとともに、次期基本計画に盛り込むべき、政策科学や EBPM、政策のための科学に関する事項について WS 形式で出し合った。なお、開催にあたっては、岡山大

学副理事・副学長・教授の狩野光伸氏より演題「私たちは、どう生きるか？How do we live towards a creative future?」にて事前学習講演（録画講演）を行っている。

・ 本分野の基本的知識をとりまとめた「コアカリキュラム」の編集委員会を開催した。また、新規コンテンツ 3 件の原稿執筆作業を進め、3 件をウェブサイト上で公開した。
また、留学生が活用できるように英語翻訳について検討した。令和 5 年度に実施した各拠点教育プログラムでの活用等に係る教員、学生へのアンケート結果等を踏まえ改訂方針検討を行った。結果、新たな改訂は行わず、検索機能強化と全コンテンツを冊子として取りまとめることでの活用促進を図ることとし、令和 6 年度以降に具体的に着手することとした。

・ 文部科学省との共催で、他の拠点等と協力しながら、現役行政官等を対象に「科学技術イノベーション政策のための科学」についての知見や方法論の普及を目的とした行政官研修を 6 日間にわたり実施し、行政官および研究機関職員の計 16 名が修了した。

・ 2020 年に続き、2 回目のフォローアップ調査を実施した（9 月）。合計 848 名の対象者に依頼を出し、155 名から回答を得た。2020 年との定量的比較をおこなうとともに、外部の関係者との連携事例 4 件をヒヤリングして補足した。結果として拠点大学の育成カリキュラムが着実に改善され、修了生の評価も高まっていることが確認された。この調査結果を報告書にまとめ、各拠点と共有した。

７．自己点検・評価

・ 文部科学省と連携しつつ様々な業務を行い、論文、学会発表、セミナー等への行政官・研究者の多数の参加、サマーキャンプの着実な実施などの成果を得ることができた。

・ 事業終了後を見据えた検討について SciREX センターが主導して会議運営を行った。

・ 事業最終年度に向けて、オープンフォーラム企画を提案（2024 年 12 月 13 日運営委員会）し、日程・場所について大枠を決めた（2025 年 3 月 14 日運営委員会）。開催は 2025 年 11 月予定。

・ 事業終了後を見据え、引き続き以下の取組を実施する。

- SciREX 事業の運営委員会等において、事業終了後の機能持続のための方策を検討する。
- 補助事業終了後においても、学内規則で設置された「科学技術イノベーション政策研究センター」を大学において維持することの検討を行う。
- 補助事業終了後のセンター機能において、SciREX 事業にて培った成果をアーカイブするとともに、発展させるために文部科学省及び大学運営当局と必要な調整を進める。

以上のとおり、中期目標の達成に向けて着実に事業を実施するとともに、科学技術イノベーション研究センター規則第 5 条に定めた各業務を十分に実施した。2025 年度についても引き続き各事業を着実に実施する。

（センターの業務）
第５条　センターは、次に掲げる業務を行う。
（１）　科学技術イノベーション政策に関する研究の推進
（２）　国内外の関係大学や研究機関等との連携・協力並びにその成果公開及び情報発信
（３）　その他センターの目的を遂行するために必要な業務

８． 改善・向上に係る取組

中期目標の達成に向けた改善・向上に向けて、外部有識者（SciREX センター顧問）や文部科学省担当課が出席する運営会議（2024 年 4 月 19 日開催）において、センターで実施してきた SciREX 事業が 2025 年度を最終年度として終了することを見据えて、事業全体のフォローアップ、成果のとりまとめ及びその発信、事業計画、予算等について議論を行った。2024 年度の事業の実施に当たっては、長期にわたって実施してきた本事業に創設時から寄せられてきた期待や事業の趣旨、事業のこれまでの経緯などの外部有識者による助言を踏まえた形で、フォローアップ調査を含めた 2024 年度事業計画を立て、事業を実施した。

Center for Professional Communication

1. Purpose

The purpose of the Center for Professional Communication (CPC) is to help GRIPS students improve professional communication skills, facilitate their participation in coursework, and ensure that students meet the English language proficiency requirements needed for their studies.

2. Organizational Structure

The center consists of a full-time director and 15 part-time lecturers.
[Administrative Committee of the Center for Professional Communication]
Petchko Katerina (Director of the Center, Professor, GRIPS)
Masako Kurosawa (Executive Vice President, Professor, GRIPS)
Nobuhiro Hosoe (Vice President, Professor, GRIPS)
Rumi Kondo (Director, Academic and Student Affairs Division, GRIPS)

(As of March 31, 2025)

3. Educational and Curriculum Activities

- Placement test: Prepared and administered GRIPS Placement Test to 130 incoming international students; read, graded, and analyzed responses; prepared and distributed individual reports; met with students to explain results.
- Credit-bearing courses: Taught 8 English language courses (327 participants) and 17 Japanese language courses (173 participants). Total participants: 506.
- Workshops: Taught 192 workshops (1,543 participants) including
  - 49 academic writing and research skills workshops (479 participants)
  - 12 research ethics workshops (155 participants)
  - 31 English communication and psychology workshops (329 participants)
  - 81 Japanese language and culture workshops (487 participants)
  - 18 workshops for GRIPS staff (93 participants)
- Special lectures on academic writing: Organized two special lectures by Prof. Brian Paltridge, a distinguished professor from the University of Sydney (39 participants)
- Research ethics education: In addition to the 12 workshops, distributed CPC-developed guides on plagiarism avoidance and Turnitin use and conducted final-paper plagiarism checks on demand.
- Support for master's students: Conducted 570 individual consultations.
- Support for doctoral students: Conducted 251 individual consultations; reviewed and provided feedback on 1,192 pages of dissertations.
- Japanese language for GRIPS faculty: Taught 176 individual lessons.
- Material development: produced and modified CPC teaching materials as needed; produced two new CPC Brochures (82 pages).
- Diplomatic Academy: Taught 9 sessions including three new sessions; recruited international students for participation; developed 2 new negotiation case studies (40 pages).
- Educational tours: Organized 4 educational tours including a trip to Kamakura and a visit to the Japanese Diet (46 participants).
- Summer Program: Organized 19 cultural and educational activities (150 participants).
- Website development: Created a prototype CPC website (under development).

4. Research and Academic Activities

- Presented a paper at the International Association of Applied Linguistics (AILA) symposium in Kuala Lumpur, Malaysia, August 11-16, 2024. [Reference: Petchko, K., & O'Neill, G. (2025). Socializing public policy students into academic discourse: A genre-based approach. In G. Rosmawati & M. Vespoor (eds.), *English for academic and specific purposes in the classroom: From theory to practice*, Routledge.]
- Participated in the annual American Association of Applied Linguistics (AAAL) conference in Denver, USA, March 22-25, 2025.

- Conducted extensive research on language testing; re-graded and re-analyzed placement test results to modify the current rubric to better reflect the constructs being measured.

5. Support for Faculty and Administration

- Editorial support for faculty: 518 pages, 59 individual consultations
- Editorial support for staff: 310 pages, 82 individual consultations
- English workshops for staff: 18 workshops, 93 participants
- Japanese classes for faculty: 176 individual sessions

6. Cross-Cultural Activities

Conducted multiple activities throughout the academic year and in Summer to familiarize international students with Japanese culture and facilitate interaction with domestic students including:

- Workshops on Japanese culture and cross-cultural communication
- Japanese Speech Contest
- Cultural tours and events including a tea ceremony and trips to Kamakura
- International students' participation in the Diplomatic Academy designed for domestic students
- Free Talk Hour sessions to facilitate communication between international and domestic students

7. CPC Promotion and Networking

Engaged in CPC promotion and networking at the AILA and AAAL conferences.

8. Professional Development

Pursued various opportunities to maintain professional qualifications and acquire new skills and competencies through formal coursework, informal learning, and conference participation.

9. CPC Evaluation

The Center does not conduct a formal evaluation and most of its activities do not have built-in performance assessments. Rather, we measure success by assessing the level of student satisfaction.

- Official course evaluations: 98% of students reported that they had found our courses useful and would recommend them to others.
- Individual consultations: We consistently receive positive comments from students.
- Workshops: We consistently receive positive comments from students.

10. Improvement Initiatives

We will continue to align our activities with student and faculty needs and program requirements to better serve the GRIPS community. Specifically, we are planning to

- start a new mentoring system for incoming students to support them throughout the academic year
- review workshop attendance and restructure our workshops to replace those with low attendance
- strengthen research ethics education

データサイエンスセンター

１．目的

インターネットとビッグデータ、そして AI の時代を迎えてデータサイエンスは現代の行政官にとって必須の素養となりつつある。データサイエンスセンター（以下、CDS）は、学生たちのデータサイエンスや数理的政策分析手法の学習を支援し、幅広い視野を有する行政官を養成すること、そして政策科学のためのデータサイエンスを積極的に幅広く研究することを目的として活動している。

２．体制

2024 年度は所長（土谷）、副所長 3 名（諸星、竹之内、ゴンザレス）、助教（柿原）をコアメンバーとして活動した。センターは C505（本学 5 階）に位置する。データサイエンスおよび関連ソフトウェアの使い方やプログラミングに詳しい上記助教 1 名以外に 2 名の相談員を雇用し（1 名は外国人博士課程学生、1 名は本学外国人博士課程修了者）、交代で月曜日から金曜日の 13:20 から 18:10 まで来所する学生の相談に当たった。所長はセンターにほぼ常駐し、学生の相談対応を含む業務を行った。また、副所長も概ね週に 1 度 1 名がオフィスアワーのような形で在室し学生の相談対応や打合せ等を行った。教員やコンサルタントが常駐し、学生達が予約なしで気軽に相談に来ることができる体制となっていることは本センターの特長である。データサイエンス関連書籍を用意し、学生への貸し出しも実施している。下記にセンター運営を所掌するデータサイエンスセンター運営委員会のメンバーを掲げる。

＜データサイエンスセンター運営委員会＞

土谷 隆　　センター所長（政策研究大学院大学教授）
竹之内 高志　センター副所長（政策研究大学院大学教授）
諸星 穂積　　センター副所長（政策研究大学院大学教授）
Roberto Leon-Gonzalez　センター副所長（政策研究大学院大学教授）
柿原 聡　センター員（政策研究大学院大学助教）
田中 誠　委員（政策研究大学院大学教授）
後藤 潤　委員（政策研究大学院大学助教授）
近藤 留美　委員（政策研究大学院大学教育支援課長）

2024 年度は運営委員会を 7 月 1 日および 12 月 16 日に開催した。7 月 1 日の委員会では 2023 年度の運営および 2024 年度の事業計画に関する意見交換を実施し、12 月 16 日の委員会では、2024 年度のセンター運営や 2025 年度の事業および予算に関する意見交換などを行った。

３．教育実績

＜コンサルテーション＞

10 月入学の英語で行われるプログラムの学生については、データサイエンスの授業の履修を終えて研究・論文執筆にかかる時期である 1 月から 7 月にかけて需要が多く、通年で相談件数は 120 件程度であった。4 月入学の主に日本語で行われるプログラムについては、相談件数は昨年度並みの 20 件

程度である。後述するように、授業を履修する学生は増加しており、そのような意味で、相談員や教員によるコンサルテーションが教育・研究支援の場として着実に定着しつつあると認識している。これらのコンサルテーションの中には、ソフトウェアの使い方に関連する簡単な質問から、数十時間を要する研究指導まで、さまざまなレベルのものが含まれる。特に研究指導レベルのものとしては Web スクレイピングや python による銀行間ネットワーク解析、鉄道乗降客数のビッグデータ処理や道路ネットワークに関連する地理情報システム、テキストマイニングのために大量の演説記録のダウンロード等が挙げられる。センター助教が中心としてこれらのサポートを実施したが、人数は数人程度でも、一人一人についてはかなりの時間数を費やする形となる。

また、学生が研究に利用するデータベースを購読するサポートを試行した結果、それに値する優秀な修士論文の執筆に繋げることができた。個別の研究のサポートとセンターとしてのパブリックサービスの間でバランスが難しい部分もあるが、運用を工夫しつつ引き続き実施していきたい。

計量経済学関係で良く使われるプログラミング言語である STATA については、多くのコンサルテーションの需要があるが、特に相談員による多面的かつ献身的なサポートが学生の学習に大きく寄与している。このような観点からも、学生への十分なサポートができるよう相談員を手当てすることは、センターの運用上重要であると考える。

＜授業とチュートリアルセミナー＞

データサイエンスへの関心の高まりもあり，留学生向けの Introduction to Data Science I は 2024 年度の履修者数が 87 名を数えた。日本人学生向けのデータサイエンス基礎も 50 名が履修した。全体としてはデータサイエンス関係の授業受講者数は大幅に増加しており、この増加は上記のようなサポート体制が結実したものと考えている。

さらに、秋学期に習得したデータサイエンスのスキルをさらにブラッシュアップして論文の本格的執筆に備えるために留学生に対し冬学期の科目として 2023 年度から実施している、Practice STATA と Practice R（各コース 8 コマ 1 単位）については、2023 年度を上回る、それぞれ 27 名と 21 名の参加があった。また、アンケートでもこれらの授業は高い評価を受けている。

留学生のデータサイエンスに対する関心が「回帰分析的な」より定量的な分析であるのに対し、日本人は「アンケートや社会調査」をより多用する傾向がある。その点を考慮の上、昨年に引き続き、統計数理研究所の朴堯星准教授による 2 コマ分のチュートリアルセミナー「社会調査の実施に役立つ基礎知識の諸々、そして調査研究の事例紹介」を 8 月 29 日に実施した。また、朴先生には追加で半日来学いただき、4 人の学生が個別指導を受け、実施するアンケートの内容を改善することができた。

＜ソフトウェア等の導入＞

以下のソフトウェアを導入し、学生と教員の活用に供した。

CEIC（経済関係）

Yahoo DS. INSIGHT （ビッグデータ体験）

EVIEWS （30 名同時ログイン可能. ）

また、試行として、指導教員と学生の求めに応じて、修士論文および博士論文執筆に必要なデータベース newsapi を購読することを、2023 年度に引き続いて年度を跨ぐ形で継続した。

＜データアーカイブス＞

2025 年度を予定しているデータアーカイブスの導入に向けて規則の整備に取り組んだ。

４． 研究実績（教材開発を含む）

以下にセンター所長・副所長のデータサイエンス関連研究テーマを挙げる。

・国家の発展状況と政治的/経済的自律性のマルコフモデルによる定量的解析
・特異半正定値計画問題の摂動解析
・社会システム分析
・モンテカルロ法と準モンテカルロ法
・頑健なノイズ対照学習法のためのモデル選択基準とその理論解析
・Bayesian estimation of multivariate stochastic volatility models using multiplicative common factors.
・Estimation of nonlinear dynamic stochastic general equilibrium models using higher order Laplace approximations.

また、2024 年 7 月 8 日から 10 日に学内の講義室で国際ワークショップ Discrete Optimization and Machine Learning を実施した。講演数 27 件、およそ 50 名程度が参加した。分野で世界トップレベルの研究者が参加し講演した。さらに 2024 年 10 月 18 日に香港大学の Man-Chung Ye 氏による講演 Nonlinear Covariance Shrinkage Estimator via Distributionally Robust Optimization を実施した。参加者は 10 名弱であった。

５． 自己点検・評価

既に記載の通り、データサイエンスセンターとして求められている活動は概ね適切に実施できていると総括する。学生からさらに学びたい事項として、web スクレイピング、テキストマイニングやプログラミング言語 Python の使い方などが挙げられているため、今後これらの要望に適切な形で応える方策を検討したい。また、深層学習・大規模言語モデルに代表される AI の発展は目覚ましく、本学においても、研究・教育用に AI 専用のサーバーを導入することが急務であり、今後のセンターの重点課題である。

６． 改善・向上に係る取組

（１）コンサルテーション強化

英語プログラム学生からの相談件数は年間約 120 件に達し、研究支援の場として定着。高度なデータ分析やプログラミング支援を実施。個別研究支援と公共サービスの両立に努め、データベース購読支援も試行。

（２）授業・セミナーの拡充

データサイエンス科目の履修者が大幅増加（留学生 87 名、日本人学生 50 名）。実践的演習科目（Practice STATA・R）も好評。学生の分析傾向に応じたセミナーも実施し、個別指導で研究内容の質を向上。

（３）ツール・環境整備

専門ソフトウェア（CEIC、Yahoo DS. INSIGHT、EVIEWS 等）を導入し、活用を促進。必要に応じたデータベース購入支援も試行。

（４）データアーカイブス準備

2025 年度導入に向けて、データアーカイブスの規則整備を進行中。

グローバルリーダー育成センター

１．目的

グローバルリーダー育成センターは、各国の政府幹部職員等に対する研修プログラム（エグゼクティブ・トレーニング・プログラム）の開発及び提供等を通じて、国内外の政府部門等の政策指導者及びプロフェッショナルの育成を図ることを目的とする。

２．体制

・センターにはセンター所長を置くこととし、センター所長は本学の教授をもって充てる。
・センターの円滑な運営に資するため、グローバルリーダー育成センター運営委員会を置く。
・センターの事務は、学術国際課国際渉外室が行う。

＜グローバルリーダー育成センター運営委員会＞

高田 寛文　　センター所長（政策研究大学院大学教授、副学長）
小野 太一　　政策研究大学院大学教授
工藤 年博　　政策研究大学院大学教授
篠田 邦彦　　政策研究大学院大学教授
髙橋 一彰　　政策研究大学院大学教授
増山 幹高　　政策研究大学院大学教授
横山 直　　政策研究大学院大学教授
吉牟田 剛　　政策研究大学院大学教授 ※任期：2024 年 9 月 30 日まで
北野 愛子　　政策研究大学院大学学術国際課国際渉外室長

（2025 年 3 月 31 日現在）

３．研修実績（研修の評価）

〇2024 年度研修実績

	研修名	依頼元	日付	参加人数	プログラム・ディレクター／担当教員
1	ベトナム内務省研修①	ベトナム内務省	2024 年 4 月 8 日～12 日	16	高田寛文副学長・教授
2	ベトナム内務省研修②	ベトナム内務省	2024 年 12 月 9 日～13 日	16	高田寛文副学長・教授
3	フィリピン DAP PMDP 研修	フィリピン開発アカデミー（DAP）	2024 年 5 月 27 日～29 日	18	高田寛文副学長・教授/松永正英特任教授
4	タイ法制委員会（OCS）研修	タイ法制委員会（OCS）	2024 年 6 月 10 日～14 日	10	高田寛文副学長・教授

5	ベトナム戦略的幹部研修（短期研修、7 月）	国際協力機構（JICA）	2024 年 7 月 1 日～10 日	18	高田寛文副学長・教授
6	ベトナム戦略的幹部研修（短期研修、10 月）	国際協力機構（JICA）	2024 年 10 月 21 日～30 日	19	高田寛文副学長・教授
7	ベトナム戦略的幹部研修（中期研修）	国際協力機構（JICA）	2024 年 9 月 25 日～12 月 20 日（3 か月）	5	高田寛文副学長・教授
8	フィリピン州議会議員連盟（PBMLP）研修①	フィリピン州議会議員連盟（PBMLP）	2024 年 7 月 22 日～23 日	48	高田寛文副学長・教授
9	フィリピン州議会議員連盟（PBMLP）研修②	フィリピン州議会議員連盟（PBMLP）	2024 年 9 月 19 日～20 日	42	高田寛文副学長・教授
10	フィリピンマニラ首都圏市議会議員連合（MMCL）研修	フィリピンマニラ首都圏市議会議員連合（MMCL）	2024 年 8 月 19 日～21 日	35	高田寛文副学長・教授
11	ベトナム・ハイフォン市研修	ベトナム・ハイフォン市	2024 年 9 月 2 日～6 日	20	高田寛文副学長・教授
12	カンボジア経済財政省研修	カンボジア経済財政省研修	2024 年 10 月 14 日～17 日	19	高田寛文副学長・教授
13	オーストラリア国立大学 NSC 研修	オーストラリア国立大学（ANU-NSC）	2024 年 11 月 18 日～20 日	31	道下徳成副学長・教授
14	韓国人事革新処（MPM）研修	韓国人事革新処（MPM）	2024 年 11 月 25 日～29 日	15	高田寛文副学長・教授
15	ウクライナ避難民向け講義「日本の発展、平和構築事業からウクライナの将来を考える」	国際協力機構（JICA）	2025 年 2 月 6 日～7 日	23	高田寛文副学長・教授
16	Japan-IMF Macroeconomic Seminar for Asia (JIMS)	国際通貨基金アジア太平洋地域事務所（IMF-OAP）	2025 年 3 月 10 日～3 月 14 日	30	ユーチン・シン教授
17	日本理解プログラム（研修事業）	国際協力機構（JICA）	2024 年 8 月から 2025 年 2 月までに 5 日間研修を 6 回実施	164	高田寛文副学長・教授

18	台湾若手人材育成プログラム フォローアップ研修	日本たばこ産業㈱	2024 年 11 月 16 日 同窓会	11	横道清孝名誉教授、高田寛文副学長・教授

○各研修の評価（アンケート調査）とその活用

各研修では、各講義の評価・プログラム全体に対する満足度・トピックのバランス・実務への有用性・今後への改善点等について研修生による評価アンケートを実施している。全体の満足度は 2024 年度実施分の平均では 5 段階評価中（1：低評価－5：高評価）4.72 であり、ほとんどの研修において 4.60 以上の評価を得た。研修生からの要望としては、ディスカッションの時間を多くとって欲しいという意見が多く、韓国人事革新処研修においては研修生が若手の幹部候補生であることに鑑みて、本学の留学生、日本人学生とのグループディスカッションを行い、またカンボジア経済財政省研修におけるリーダーシップ演習ではディスカッションセッションの時間を設けたところ、高い評価を得た。他の研修についてもインタラクティブな時間を増やすことを意識したプログラム設計を心掛けている。

４．自己点検・評価

本センターの業務である短期幹部研修プログラム等の開発・実施、教材開発、受託を行った。フィリピン州議会やマニラ首都圏市議会の議員という公選職を対象とした研修を実施し、市議会議員研修では指定都市の市議会議員から直接説明を聞き、また意見交換を行う場を提供したほか、オーストラリア政府職員と日本の国会議員との意見交換を行うなど、受託研修事業を通して国際的な交流や連携を促進した。

また前述のように、研修生の年齢等に応じて本学学生とのディスカッションを取り入れたプログラムを実施した。

さらに、国際協力機構（JICA）、フィリピン開発アカデミー（DAP）、オーストラリア国立大学（ANU）等、国内外の公的部門に係る人材育成機関とは、事業及び双方のトップレベルの訪問を通して事業のさらなる発展に向けた意見交換及びネットワーク形成を行った。研修事業の充実に向けて、2025 年度以降は人材育成関連の調査研究の実施も検討したい。

５．改善・向上に係る取組

フィリピンマニラ首都圏市議会議員連合、ベトナム・ハイフォン市、及び韓国人事革新処の各研修では本学修了生を通して新たなパートナーと新規事業を実施し、地方自治や少子高齢化など社会課題の解決に資する講義やディスカッションを行い本学に蓄積された政策知を活用した。世界各国で活躍する本学修了生というチャンネルを通じた新規の研修の受託の可能性については、今後とも探っていきたい。

質の高い事業を展開するため、担当職員全員がナレッジマネジメント研修、Canva 研修、アンケート研修を受講した。また、類似事業を行う他大学を担当職員が視察する取り組みを新たに開始した。

研修生による学内施設の利用方法、受付での学外講師の対応について、学内外からの指摘をふまえ、担当部署と連携して改善した。

職員の業務分担を見直して研修担当職員の 1 名は短時間勤務職員とし、全体の業務効率化及び残業削減に繋がった。

政策研究院

１． 目的

政策研究院（以下「研究院」という。）は、戦略的政策研究と、高度の政策研修・訓練事業の展開を通して、立法府、行政府、民間等の部門を結ぶポリシーコミュニティの形成と政策のイノベーションを促進し、もって国の内外の民主的統治の強化に資することを目的としている。具体的には、大学の行政府等など社会との結節点としての役割を果たしつつ、研究者と実務家を繋ぐ研究活動や研修などを展開することが主要な役割である。

２． 体制

これまで、学内にありながら、かなり独立性の高い運営がなされてきたが、ガバナンス強化の一環で、政策研究院の運営体制を抜本的に見直し、大学内で政策研究科の活動などとの一体性を高めるとともに、意思決定を学長の下で一元的に行うことが必要であると認められたため、学則等の改正を行い、2024 年 7 月から新体制で運営されるようになった。

そこで、従来は任務が曖昧であった参議の位置づけを、学長に対する助言者として位置づけるとともに、政策研究院においては参議会の場で、その活動について議論していただくこととして、原則として月に 1 回開催されている参議会を、参議および各府省の幹部職員からなる政策委員に加えて、学長をはじめとする本学の関係者が出席して、政策研究院の活動を中心に議論する場として位置づけ直した。また政策研究院院長は参議の代表者としての位置づけを確認した。

政策研究院の運営に関しては、運営委員会（学長、研究院長、学長の指名する担当副学長、院長の指名する参議、業務責任者、大学運営局長）を設置して、運営の基本的な事項を決定する場とした。そして、研究院長と業務責任者で日常運営を処理していくこととした。また政策研究院には、特任教授と、政策研究院シニア・フェロー、研究科と兼担する教員および、政策連携課を置いて、その構成員を明確にするとともに、役割を合理化した。

院長：渡辺 修、参議：（五十音順）石田寛人、遠藤安彦、佐藤禎一、高木勇樹、竹歳誠、丹呉泰建、辻哲夫、渡辺修、業務責任者：飯尾潤　（2025 年 3 月 31 日現在）

３．活動実績

本年度は、次のような研究プロジェクトおよび研修活動を展開した。

(1)「国際経済政策分析」

非関税措置の従価換算率データ公表のため Global Trade Analysis Project (GTAP）と連携している。

また、米国関税引上げの経済的影響を始め多くの論文・DP 等を執筆、公表し、新聞テレビなどでも頻繁に引用されている。

(2)「現代東南アジア政策研究ネットワーク・プロジェクト」

世界の地政学的変動がアジアの地域秩序に及ぼす影響やアジアにおける地域協力の可能性について議論するため、東南アジア諸国連合（ASEAN）各国の政府や大学・研究機関との間で、以下の通り知的交流事業を実施した。フォーラム開催に関して、GRIPS Newsletter、HP 上でのイベント告知、委託先の Foreign Policy Community of Indonesia (FPCI)の HP 等より、オンライン一般視聴の参加

案内を広報するとともに、会議・フォーラムの多くは、その模様を YouTube に全て公開している。

〇FPCI-GRIPS 公開フォーラム

「ASEAN 主導のメカニズムを通じて地域内外の地政学的課題に取り組む」（7 月 16 日）

「繋がり、協力し、共創する：日・ASEAN 経済協力の未来」（9 月 25 日）

「米国大統領選挙がアジア太平洋に及ぼす影響」（12 月 6 日）

〇Global Town Hall（9 月 7 日実施）への協力

〇日本・インドネシア・インド三か国トラック 1.5 対話（2025 年 1 月 31 日）
グローバル・サウス外交をテーマにクローズドのトラック 1.5 対話を開催

〇AOIP Vision Group 会合における AOIP の優先 4 分野の専門家会合（WG）
オンラインで実施して policy memo をとりまとめ（10 月～12 月）。

〇第 2 回 AOIP Vision Group 会合（2025 年 2 月 26 日～28 日、FPCI と共催）

〇RSIS-GRIPS ウェビナー：「地政学的激変の中での地域の安定促進」（9 月 18 日）

〇ユドヨノ元インドネシア大統領の特別講演・インドネシア人留学生との意見交換会（3 月 6 日）

(3)「インド太平洋協力研究会」

2023 年度第二次政策提言を政府へ提出・HP でも公開した。今年度は先行き不透明なロシア・ウクライナ戦争、混迷する中東情情勢などを抱え、第二次トランプ政権が、中国への対処を含め如何なるインド太平洋戦略を打ち出していくかについて関心を払い、GRIPS 政策研究院として、政治・安全保障、経済、社会・文化等に係る関係省庁・産業界・大学・研究機関の専門家を招聘し、インド太平洋協力に関する学際的な政策研究を行った。

〇インド太平洋協力研究会（第 37 回～42 回）

〇危機の時代を考える研究会：ウクライナ・ロシア情勢、中国、アメリカの政治情勢等のテーマに関して、大学・研究機関や関係省庁 OB 等の有識者を講演に招聘し、メディア（新聞社、通信社、テレビ局）の論説委員・編集委員クラスと意見交換を実施。全 12 回開催

〇ポーランド大使館との安全保障意見交換会（8/7 開催）

(4)「新時代アジア研究会」

21 世紀において、日本及びアジアが抱える諸課題に対して、大きく揺れ動いているアジアの新しい政治経済秩序ダイナミズムの特徴を多角的（学際的）に検討するため、2022 年 10 月より、「新時代アジア研究会」を設置し、2024 年度は計 3 回を実施した。また、これまでの研究会の成果を取りまとめる書籍の刊行に向けて準備を進めている。

(5)「国際経済秩序の変容と将来展望に関する研究」

3 カ年かけて、国際貿易、国際金融、国際課税のあるべき姿について検討する研究会の 1 年目として、国際貿易に関する研究者や実務経験者が参加して、11 月に発足し、2024 年度中に 4 回にわたり研究会を開催。

(6)「自然資本のマネジメントに関する研究会」

2023 年 3 月末に取りまとめた最終報告書を踏まえ、2024 年 6 月 27 日に「地域の自然資本の"これから"を考える」と題したウェビナーを開催。研究会メンバーと自治体関係者の間で、地域における今後の自然資本のマネジメントの在り方について意見交換を行った（HP で公開）。

(7)「安全保障と科学技術に関する研究会」

米国を始めとする国内外の安全保障と科学技術に関する議論に関し、意見交換を行い、知見を共有していく目的で、2020 年 3 月以降、これまで計 25 回にわたり研究会を実施してきたが、2024 年 3 月より、少人数形式で、次の科学技術基本計画なども見据え、安全保障と科学技術に関する諸問題についての共通認識をまとめ、課題解決策について一定の共通理解の醸成を図ることを目的に研究会を実施した。2024 年度は計 4 回開催した。

(8)「文化戦略に関する研究」

2024 年 6 月から 2025 年 3 月にかけて、計 11 回の研究会を開催。文化戦略に関連する政策の企画立案に携わる関係省庁の参加者より、現在の取組内容や問題意識が共有された。また 2024 年 9 月にはシンポジウムを開催し、都倉文化庁長官や産官学においてこの分野を牽引してきたパネリストを迎え、日本の文化戦略のこれからについて意見を交わした。シンポジウムには合計で 180 名超の参加があった。

(9)「現場における EBPM 実装の実践的研究」

昨年度までの議論を踏まえ、本格的な EBPM（evidence-based policy making）の行政への実装も視野に入れつつ、当面の現場の課題として、①行政事業レビュー、政策評価の取組にいかに濃淡（メリハリ）をつけるか、②担当官のやる気をいかに引き出すか等について議論を行い、その改善方策の現場での実践を促した。また、行政事業レビューにかかわる有識者との意見交換を行い、行政事業レビューの改善方策の実現について議論した。

(10)「文化政策研究プロジェクト」

2024 年度は、昨年度に引き続き「文化と経済」をテーマとし、各界のゲストスピーカーを招いて議論を進めるとともに、これまでの研究成果を出版するための準備を行った 。開催回数は計 11 回して、今年度で終了した。

(11)「外交アカデミープログラム」

高度な国際交渉の場で通用するコミュニケーション能力、高度な国際交渉能力を備えた人材を育成するため、国家公務員・政府関係機関職員向けのサーティフィケートプログラムとして開設し、本学の「国際的指導力育成プログラム（GLD）」の一部（当初 8 単位、2023 年度から 10 単位）を担う役割を追加しつつ、9 カ月間のカリキュラムを実施している。実践的な演習や大局的な視点から世界情勢の変化を論じる講義により、体系化したカリキュラムを編成している。また、研修生が受講しやすい環境を整えるため、Zoom 等を併用したハイブリッド方式で実施している。

2023・2024 年度期（第 9 回）プログラムとして各府省等（12 省庁 3 機関、20 名）及び GLD 学生（9 名）の計 29 人を対象として 2023 年 10 月から 2024 年 7 月まで実施した。

2024・2025 年度期（第 10 回）プログラムは各府省等（12 省庁 3 機関、20 名）及び GLD 学生（13 名）の計 33 名を対象として、2024 年 10 月から 2025 年 7 月までとして実施中。

また多彩な講師陣及びテーマが魅力的であったとして、2024 年度秋冬学期には GLD 以外の学生が 4 名聴講した。

４．ネットワーキングの状況

産官学の関係者を構成員として研究会を組織し、研究プロジェクトを進めた。また、海外のシンクタンクと連携し、知的交流事業を実施した。主な連携機関は、下記の通り。

＜海外の機関等との連携＞

〇国際経済政策分析

Global Trade Analysis Project (GTAP）

〇現代東南アジア政策研究ネットワーク・プロジェクト

【インドネシア】Foreign Policy Community of Indonesia (FPCI)
Centre for Strategic and International Studies (CSIS）
インドネシア商工会議所（KADIN）

【シンガポール】S. Rajaratnam School of International Studies, Nanyang Technological University（RSIS, シンガポール南洋理工大学）
ISEAS-Yusof Ishak Institute (ISEAS）

【インド】Observer Research Foundation (ORF)
Research and Information System (RIS)

＜関係府省や関係機関等との連携＞

全ての政策研究プロジェクトにおいて、関係府省や内外の関係機関との連携強化に努めている。

５．自己点検・評価

学則等の改正後、2024 年 7、9 月、2025 年 1、3 月に、政策研究院運営委員会を開催し、政策研究院の運営方針、人事、予算等に関し審議を行い、本学と一体的な運営を行っている。

政策研究プロジェクトに関しては、事業計画に基づき、定期的に研究活動を実施した。なお、研究会を組織する際には、本学の教員や外部の有識者、関係府省等の関係者の参画により、研究活動の体制を整備しており、各府省・諸機関等の「共同利用機関」としての役割を果たしており、これまで以上に本学と一体的な運営を行う研究（文化戦略に関する研究、現場における EBPM 実装の実践的研究）も行っている。

政策研修として実施している外交アカデミーについては、受講生にアンケートを実施し、全体集計結果の検証、カリキュラムへの反映等に活用した。アンケート結果については、講義についての満足度が総じて高いが、引き続き、講義内容・スケジュール等の見直しを行っていく。

６．改善・向上に係る取組

2023 年度政策研究院あり方懇談会、監事監査の結果等を踏まえ、上述のとおり抜本的な改革を行って、大学内において一体的な形で運営を行う形に転換した。

第２部　教育

教 育 プ ロ グ ラ ム

2024 年度 政策研究大学院大学
教育プログラム 自己点検報告

（2024 年 4 月 1 日 ～ 2025 年 3 月 31 日）

【修士課程】

○ 公共政策プログラム
○ 公共政策プログラム 地域政策コース
○ 公共政策プログラム インフラ政策コース
○ 公共政策プログラム 防災・危機管理コース
○ 公共政策プログラム 医療政策コース
○ 公共政策プログラム 農業政策コース
○ 公共政策プログラム 科学技術イノベーション政策コース
○ 公共政策プログラム 国際協力コース
○ 公共政策プログラム まちづくり政策コース
○ 公共政策プログラム 総合政策コース
○ 科学技術イノベーション政策プログラム
○ 戦略研究プログラム
○ 国際的指導力育成プログラム
○ Young Leaders Program
○ One-year Master’s Program of Public Policy (MP1)
○ Two-year Master’s Program of Public Policy (MP2)
○ Macroeconomic Policy Program
○ Public Finance Program
○ Economics, Planning and Public Policy Program
○ ASEAN Initiatives Program
○ Disaster Management Policy Program
○ Maritime Safety and Security Policy Program

【修士・博士課程一貫】

○ Policy Analysis Program

【博士課程】

○ GRIPS Global Governance Program (G-cube)
○ Disaster Management Program
○ 科学技術イノベーション政策プログラム
○ 政策プロフェッショナルプログラム
○ 安全保障・国際問題プログラム
○ 国家建設と経済発展プログラム

2024 年度教育プログラムの報告内容は、以下のとおりである。

プログラム（コース）名

１．プログラム（コース）の概要

プログラムの目的、対象等。

２．教育実施状況

カリキュラムや授業・指導内容の実施状況と新たな改善点等について、継続的に実施している取組や2024年度から新たに開始した取組。

３．プログラム（コース）の運営

次のような取組・活動について、継続的に実施している取組や2024年度から新たに開始した取組。

・運営体制（プログラム・コミティー）と活動内容
・運営改善の取組（プログラム・コース内容の工夫等）
・連携機関および奨学金拠出機関や学生派遣元との協議状況
・アンケート等で学生から幅広く寄せられた指摘・要望の内容や対応状況（改善事例等）

４．学生の状況

学生数の状況（大幅な増減があった場合はその理由）に加え、学生派遣元、留学生出身国などの状況、学生募集（広報及びリクルート活動）や選考のための特徴的な取組等。

５．学生の研究成果の公表

・学内での研究成果発表会の実施状況や論文公表状況等
・学外での学生の論文の学会発表の実績やジャーナルへの論文掲載、受賞等

６．その他

プログラムの特徴的な取組等。

※各教育プログラムの報告で使用されている役職名及び所属機関等は、2025 年 3 月末時点のものである。

公共政策プログラム

１．プログラムの概要

公共政策プログラムは、各中央省庁・各地方公共団体・政府関係機関や民間企業等、様々な組織において政策研究を必要とする者を対象とし、高度な専門的知識を有するだけでなく、責務の自覚を持つ専門的指導者や新しいタイプの政策研究者を養成することを目的としている。履修形態としては、入学後半年間で政策研究の基礎となる科目を集中的に履修し、その後半年間で、さまざまな授業を受講しながら、自ら設定した研究課題に関する論文を作成し、政策提言を行うことを基本としている。論文作成の過程では、指導教員による指導が行われ、問題分析能力や政策構想能力を高めることをねらっている。

２．教育実施状況

＜継続的に実施している取組＞

特定課題・分野別の「コース」は、派遣元機関や学生の個別ニーズに対応したカリキュラム編成の強みをそのままに、複雑化・多様化する政策課題に対し、より総合的な視点から解決策を提示し、対応を図れる人材育成を目指す構成となっている。

カリキュラムなどに関しては、学生の多様化に対応できるようコース単位で教育活動を企画実施し、学生の態様に応じた指導体制の構築を心がけている。また、学生による授業評価の教員へのフィードバックを積極的に推進している。

2022 年度より「政策研究データサイエンス（DS）認定証制度」を設置し、学生がエビデンスに基づく政策立案に資する分析能力を獲得させることを目指したデータサイエンス教育を推進している。DS 関連科目群の内、4 科目（データサイエンス基礎、政策科学のためのデータサイエンスと情報数理Ⅰ、実践データサイエンス、政策科学のためのデータサイエンスと情報数理Ⅱ）については公共政策プログラムの選択必修科目としてあらたに設定し、取り組みのさらなる強化を図った。

2017 年度に開設した Global Studies コース制度（英語で行われる授業を一定数修得することでコース修了証が授与される）を利用して、引き続き国際プログラム間との連携の拡充や英語力の向上を促進してきた。2022 年度には学生の英語科目履修を促すために「英語科目履修に向けてのガイド」を作成した。推奨科目のリスト及び実際に履修した過年度修了生のコメントを掲載した具体的でわかりやすいガイドを作成し、学生に英語科目履修を引き続き推奨した。

＜2024 年度から新たに開始した取組＞

2017 年度に開設した Global Studies コース制度を 2024 年度より Global Studies 認定証制度に変更し、Advanced（英語科目 5 科目以上）と Basic（英語科目 3 科目以上）の 2 種類を設定することによってより多くの学生が英語で行われる授業を履修することの促進を試みた。

また 2025 年度カリキュラムに向けて、全コースに共通した基礎的な研究活動に関する知識と技能を身につける必修科目「研究技法基礎」を開設する準備をするとともに、選択必修科目や選択科目を増やすことによって、学生により多様で充実した学びの機会を提供することを検討した。

３．プログラムの運営

2016 年 4 月、本学の基幹プログラムとして新たな枠組みに再編され、多様な政策領域に共通する基礎的な科目に加えて、特定課題・分野別の「コース」を設置し、専門的な科目を開講した。

2024 年 4 月時点での設置コースは下記の通りである。

＜特定課題・分野コース＞
・地域政策コース
・インフラ政策コース
・防災・危機管理コース
・科学技術イノベーション政策コース
・医療政策コース
・農業政策コース
・国際協力コース
・まちづくり政策コース
・総合政策コース

再編以前より、本プログラムの提供科目は他プログラムの学生の履修が多く、本学における多様な授業科目の提供に貢献してきた。2016 年の再編・統合により、従来のプログラム間で共通する基礎的な科目群を必修・選択必修科目とし、専門的な科目群を新たにコース指定科目とした。2024 年度には「まちづくり政策コース」を開設した。2025 年度にはあらたに「地域創造・金融コース」「文化産業・地域創造コース」を開設予定である。

４．学生の状況

2024 年 4 月 1 日時点における公共政策プログラムの学生数は延べ 58 名である。
各コースの学生数は以下のとおり。
・地域政策コース（12 名）
・インフラ政策コース（16 名）
・防災・危機管理コース（9 名）
・科学技術イノベーション政策コース（0 名）
・医療政策コース（3 名）
・農業政策コース（3 名）
・国際協力コース（1 名）
・まちづくり政策コース（9 名）
・総合政策コース（5 名）

５．学生の研究成果の公表

各コースのページを参照のこと。

６．その他

2024 年度は、Global Studies 認定証制度は Advanced は 14 名、Basic は 4 名が認定証を授与され、DS 認定証制度は 22 名が認定証を授与された。

公共政策プログラム　地域政策コース

１．コースの概要

我が国は、総人口が 2008 年をピークに減少局面に入っており、一方で 2040 年には高齢者人口がピークを迎え、歴史上経験したことのない事態に直面することが見込まれている。こうした変化の中で、自治体の経営や行政サービスの提供をどのように持続可能なものとしていくか、また地域の活力をいかに維持していくのか、地域ごとに将来の変化を見通して、顕在化する諸課題への対応を真剣に考えていく必要がある。

地域政策コースは、2015 年度までの地域政策プログラムをコース化したものであり、地域レベルにおいてこうした諸課題に対処できる豊かな構想力と優れた行政運営能力を有するとともに、グローバルな視点も兼ね備えた、高度のジェネラリストとして自治体の中枢を担うに足る人材の養成を目的としている。対象は、30 才前後の将来有望な自治体の若手職員である。

２．教育実施状況

① 地域政策コースでは、講義は、コース必修科目（地方行政論・地方財政論等 5 科目）、分析ツール科目（経済学・データサイエンス等）及びその他の科目（地方自治関係科目・それ以外の科目）と大きく 3 つに分かれ、それに加えて、修士論文に代わるポリシー・ペーパーの作成を求めている。

② 官学連携の試みとして、地方行政特論の一部（4 回分）を総務省地域力創造グループと連携して行うという取り組みを、2024 年度も引き続き実施した。

③ 人口減少や高齢化による人口構成の変化や、災害の多発や新型コロナウイルス感染症の拡大による社会構造の大きな変革に地方公共団体が的確に対応するため、地方行財政運営のあり方についてより深い認識と実践的な思考能力を養うことを目的として、2021 年度から地方公共団体金融機構との連携によるプロジェクトを実施している。また、同年春学期から「地方財政特論」を新たに設置して地域政策コースの指定科目とするとともに、地方税財政に係る有識者で構成する調査研究会を開始した。さらに、2022 年度より当調査研究会の委員長を「地方財政特論」の講師に加え、調査研究の成果を教育にも活用した。また、2025 年 3 月 7 日（金）に実施したフォーラムへの学生の積極的な参加を促した。「現地調査から見えたデンマーク・ドイツの教育インフラの整備・維持管理と地方財政」をテーマに実施され、多くの学生が参加した。

３．コースの運営

地域政策コース、医療政策コース及び農業政策コースの 3 コースをローカルガバナンス関係コースとして、統合的に運用している。この 3 コースを運営するために、ローカルガバナンス関係コース・コミティーを設けている。

コミティーメンバーは、2024 年度中に 6 名が退任（派遣元省庁への復帰による退職等）、新任の教員 2 名を新たにメンバーに追加している。

2024 年度は、カリキュラムの決定やポリシー・ペーパーの判定会などのために、同コミティーを 5 回開催した。

４．学生の状況

2024 年度の学生は 12 名であった。派遣元は、以下のとおりである。

北海道、岩手県、秋田県、埼玉県、長野県、静岡県、愛知県、香川県、さいたま市、豊田市、鹿児島市、東京消防庁

５．学生の研究成果の公表

＜学内での状況＞

地域政策プログラムでは、毎年度、学生の研究成果であるポリシー・プロポーザルについて概要集を作成し、自治体や修了生などに配布するとともに、GRIPS 地域政策研究会を開催し、ポリシー・プロポーザルの対外的な発表会を行ってきた。

地域政策コースとなった後も、この伝統を受け継ぐこととし、2024 年 3 月修了の公共政策プログラム地域政策コース修了生が作成したポリシー・ペーパーについて概要集を作成し、修了生などに配布するとともに大学ウェブサイト地域政策コースのページにデータを掲載している。また、2024 年 5 月 11 日（土）に GRIPS ローカルガバナンス関係コース研究発表会を対面及びオンラインで開催した（「地域の諸課題への積極的な対応　～住民の暮らしを持続的に支えるために～」という大きなテーマの下に、8 本のポリシー・ペーパーを発表。そのうち 6 本が地域政策コース）。従来の自治体関係者に加えて、在学生及び修了生にもオンラインでの参加を案内した。

また、プロジェクト室（本学 6 階）にポリシー・プロポーザル及びポリシー･ペーパーのコーナーを設け、これまで作成されたポリシー・プロポーザル及びポリシー･ペーパーの概要集及び原本について、すべて閲覧できるようにしている。

＜学外での状況＞

2024年度に在籍した学生に関しては、1名の学生のポリシー・ペーパーが『東京大学日本史学研究室紀要』に2025年度内を目安に掲載される見込みである。

６．その他

① 例年、国際交流の促進とネットワーク形成を図るために、医療政策コース・農業政策コース等の学生とともに、Young Leaders Program (YLP) 留学生との間で相互に歓迎会及び送別会を実施している。2024 年度は 2024 年 6 月、9 月、11 月、2025 年 3 月に実施した。

② 従来に引き続き、学生による授業評価及びコース全体の評価を実施した。

③ 修了生とのネットワークを維持するため、2024 年度においても、「GRIPS 地域政策プログラム・ローカルガバナンス関係コース関係者名簿」の更新を行った。

公共政策プログラム　インフラ政策コース

１．コースの概要

本コースでは、国の発展にとって重要な役割を果たすインフラ政策を対象とし、特に、国土政策、都市政策、交通政策を重点的に教育し、官・民を問わず地域の活性化、環境整備、社会資本などに関わる分野や組織におけるリーダーとなる人材を養成することを目指している。

具体的には、本コースの多くの学生が卒業した全国の大学の工学分野の教育に不足しがちな以下の分野の補完的教育により、上記領域の指導的人材を養成している。

ex. 政治学、行政学、経済学、地政学、世界史・世界地理、比較文化、国際開発等。

２．教育実施状況

＜継続的に実施している取組＞

＊ 1 年履修コースと、1 年 3 ヶ月履修コースの選択制を導入している。2024 年度は 12 名中、6 名が 1 年コース、6 名が 1 年 3 ヶ月コースを選択している。この方式は、新規入学生と、前年度入学の 1 年 3 ヶ月コース生との間で交流が深まり、かつ修士論文研究の内容と過程を新入生に見せる効果も大きく、学生の評価も高い。

＊ 英語を用いた講義「Transportation Planning and Policy」などでは、講義時の英語使用のみならず、学生グループによる発表と討議も英語で実施することにより、英語で発言することへの抵抗感を大幅に低減させることに寄与している。2024 年度に英語で開講している科目は以下の 4 科目である。（Transportation Planning and Policy, Infrastructure Systems Management, Supply Chain management for Infrastructure Planners, Nature Management and Infrastructure）

＊ 専任教員数と専門領域が限られているため、講義、論文指導などを以下の客員教授に依頼している。

- 森地茂名誉教授（東京工業大学名誉教授，東京大学名誉教授）：「明日への期待 - 国土・都市、交通、観光分野の研究と計画 - 」特別講義を担当
- 井上聰史客員教授（元運輸省第四港湾建設局長，財団法人国際港湾協会協力財団顧問）：「Supply Chain Management for Infrastructure Planners」の講義と修士論文指導を担当
- 岸井隆幸客員教授（日本大学特任教授，一般財団法人計量計画研究所代表理事）：「都市学の理論と実践」の講義と修士論文指導を担当
- 徳山日出男客員教授（元国土交通省事務次官，株式会社電通執行役員）：修士論文指導を担当
- 福井恒明客員教授（法政大学教授）：「景観・デザイン論」の講義を担当
- 山田邦博客員教授（元国土交通事務次官，日本建設情報総合センター（JACIC）理事長）：修士論文指導を担当

＜その他＞

＊ コロナ禍で実施できなかった夏ゼミ合宿、インフラ政策 OB 会、研究成果報告会を 2023 年度より再開。研究成果報告会は、派遣元企業関係者に多数ご出席いただき対面で実施。

＊ 毎週、コース全員の健康状態を確認し、ディレクターおよびコーディネーターに報告。

＊ オンラインによるゼミおよび個別指導の充実化。（客員教授による修士論文指導の機会を増やし、ポストコロナにおいても引き続き頻度を下げることなく研究指導を実施）

＊ 対面での出席を基本としながらも、オンラインツールを活用し、希望者はオンラインで出席が可能なハイブリッド形式でゼミを実施。

３．コースの運営

＊　原則として毎週 1 回、コースの学生全員と教員及び一部客員教員が出席してゼミを実施している。その際にコースの運営についても意見交換を行っている。

＊　開発政策プログラムおよび公共政策プログラム インフラ政策コース修了生による「GRIPS インフラ政策同窓会」と連携し、在学生への支援を含めてコースの充実を図っている。

＊　修士論文発表会をハイブリッド形式で実施することで、派遣元の幹部と修了生を招き、発表へのコメントをもらうなどして懇親を深めた。

４．学生の状況

＊　2024 年度までの派遣元：
国土交通省、農林水産省、東京都、静岡県、長崎市、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、東海旅客鉄道株式会社、西日本高速道路株式会社、東京地下鉄株式会社、東京急行電鉄株式会社、東武鉄道株式会社、独立行政法人都市再生機構、東京電力株式会社、エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社、鹿島建設株式会社、清水建設株式会社、大成建設株式会社、株式会社 NIPPO、株式会社オリエンタルコンサルタンツ、株式会社サーベイリサーチセンター、社会システム株式会社、株式会社建設技術研究所、中央復建コンサルタンツ株式会社、日本工営株式会社、株式会社ドーコン、株式会社日本総合研究所、株式会社三菱総合研究所、21 世紀政治経済研究所

＊　学生募集や選考のための特長的取り組み：
コロナ禍にオンラインで実施していた修士論文発表会を、対面を基本としながらオンラインも活用しハイブリッド形式で開催することにより、多くの派遣元の幹部を招き、研究成果を見ていただいた。組織としての学生派遣の意義に対する理解に役立ち、派遣の継続に役立っている。

５．学生の研究成果の公表

＜学内での状況＞

＊　研究成果発表会：修士論文提出後発表会を開催。その際の指摘により論文修正。

＊　論文公表：論文概要集（各論文 10 ページ程度）を毎年発行。派遣元などに配布。

＜学外での状況＞

＊　修士論文は、原則として各種学会や専門誌への投稿や発表を行っている。

６．その他の研究教育活動

＊　夏ゼミ合宿の実施
2024 年度は天候不順のため合宿ではなくハイブリッド形式で実施。

＊　他のプログラム・組織との連携的学習活動
留学生プログラム Disaster Management Policy Program (DMP) に参加し、大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会 浄化施設・熱供給施設、UR 都市機構 中野区密集市街地の区画整理、麻布台ヒルズ森ビル 防災管理システム・六本木エネルギーセンター発電施設、を視察。

＊　見学会の実施
高速道路の自動運転時代に向けた路車協調実証実験の見学、JR 品川駅改良工事の見学、多摩川流域における利水、土地利用、過去の災害と治水対策、河川流域地質の特徴に関する見学を実施。

公共政策プログラム　防災・危機管理コース

１．コースの概要

わが国においては、頻発する災害に的確に対応し、東日本大震災や能登半島地震等からの復興を急ぐとともに、全国的に災害に強い地域づくりを進めていく必要がある。また、近い将来に発生が予想される南海トラフ地震や首都直下地震、各地の活断層による地震、洪水や台風、火山噴火、土砂災害等に備えた防災体制の整備も不可欠である。さらには、感染症パンデミック、テロ対策や有事の際の国民保護等の各種危機への備えも急務となっている。これらの危機事態において、住民等の生命・身体・財産を保護し、生活・仕事・経済の継続を図り、国・地域・社会を守るための危機管理政策が求められている。

防災、復旧・復興、危機管理の責務を果たすためには、各分野にまたがる総合的な知識と能力が求められるが、多くの自治体でそのための専門家が不足している。また、国においては多くの省庁・機関に関係する各種政策を理解し、総合的な政策の企画実施能力を持つ専門家が求められており、企業においても、国・地域社会の中で防災・危機管理に対する役割を果たすため高度な知識・能力を有する人材が求められている。

本コースは、これらの重要な役割を担う人材を育て、幅広い政策能力を開発するため、人文・社会科学や理工学など幅広い分野の知見を有機的に結び付けた、防災・危機管理に関する総合的な教育を行うものであり、本コースの修了者が国・都道府県・市町村・企業等における防災・危機管理の中核的存在としてリーダーシップを発揮することを目指すとともに、学生生活を通じ、また、修了後それぞれの機関・地域で実務に携わる際に、互いに支え合うネットワークの構築を図るものである。

対象は、国、都道府県、市町村、企業等において今後の防災・危機管理を担う幹部候補者等である。

２．教育実施状況

＜継続的に実施している取組＞

授業においては、国・自治体等で防災・危機管理業務に携わった教員の経験を生かした講義や、各分野の専門家を招いての特別講義、学生がそれぞれの意見を表明し討議するワークショップ、災害対策関係機関への直接訪問、防災・復興に携わるキーパーソンとの意見交換の実施などを通じ、災害や危機の現場において迅速・的確な対応ができるような判断力、実践力を養う教育を行っている。

また、政策課題研究としての修士論文の作成に当たっては、本コースの学生及び関係教員が出席して、修士論文についてのプレゼンテーションや意見交換等を行うゼミ及び発表会を通じ、さらには、主指導・副指導の教員の尽力により、政策課題のテーマ設定、先行研究の把握、データの収集・分析、政策提言のあり方等についての知見・情報を共有しながら、学生が自律的に研究を進め、それぞれが目指す目標・成果を達成できるよう、教育に取り組んでいる。

被災地学習について、2024 年度は、2024 年 1 月に発生した能登半島地震の被災地を訪問し、被害や応急対応、復興事業等の状況について、現地担当者等から説明を聴取し、意見交換を行った。

一方、都内における訪問学習について、政府防災中枢機関である内閣府（防災）、消防庁、防衛省、気象庁や第一線の防災機関である麻布消防署への訪問学習を行い、消防庁長官や気象庁長官等防災・危機管理のキーパーソンとの情報共有を図るなど、学外の協力を得ながら、教育の充実を図った。

＜2024 年度から新たに開始した取組＞
学生、修了生、教員等が、危機管理に関する経験や教訓、最新の取組や課題等について情報共有・意見交換を行うため、防災政策研究会（本コースと日本気象協会が連携して運営）と共同で勉強会を開催することとし、2024 年度は 2 回開催した。

３．コースの運営

本コースにおいては、ディレクター及び副ディレクターを中心に、コース委員会を適宜開催し、委員会メンバーと、教育研究の円滑な実施、学生の政策課題研究に対する指導、助言、修士論文の評価、判定などの課題について議論を行いながら、コース関係者が連携協力して運営に当たっている。

４．学生の状況

2024 年度は、本コースの 13 期生として 9 名の学生が、必修科目等を含む 30 以上の単位を修得するとともに、政策課題研究の成果として作成した論文が評価判定に合格し、修士（防災政策）の学位を授与された。2012 年の本コース創設以降の修了生の合計は、137 名となっている。派遣元は、国、都道府県、市町村、企業等と様々であり、必要に応じ、派遣元の人事担当者等と連絡を取り、学生の健康面、生活面等のサポートに心がけている。学生募集については、これまでの本コースの実績等を理解して自発的に応募していただく場合のほか、教員のネットワークを通じて派遣を呼びかける等により、目標とする毎年 10 名程度の学生確保に努めている。

５．学生の研究成果の公表

＜学内での状況＞
政策課題研究の取りまとめに当たり、中間発表会及び最終発表会等を実施し、主指導・副指導の教員等による意見交換、指摘等を踏まえ論文の作成が図られている。
学生の研究成果である修士論文については、概要集及び論文集を作成し、関係機関に配布するとともに、本学図書館において一般公開している。

＜学外への状況＞
修了者は、派遣元関係者等に対して研究成果を報告、知見の共有を図っている。
修士論文をさらに精査し、専門学会の査読を通って、学術誌に掲載されるなど、修了後も研究を続ける学生も存在しており、教員も指導・助言を行い、支えている。

６．その他

本学においては、防災政策研究教育における気象の重要性に鑑み、日本気象協会との連携により、「気象と防災プロジェクト」としての取組みを進めており、気象庁等関係機関の協力を得て授業科目「気象と災害」を開講している。

公共政策プログラム　医療政策コース

１．コースの概要

未曽有の超高齢社会を迎える中、質の高い医療サービスを効果的・効率的に提供することは、最も重要な政策課題のひとつである。とりわけ、保健・介護・福祉・住宅など関連分野と連携し、地域の実情に合った医療政策を展開するためには、地方自治体や医療関係団体等における総合的かつ戦略的な取組みが求められている。

医療政策コースはこうした状況等を踏まえ設けられたものであり、公共政策プログラムの 1 コースとして、公共政策を展開する上で必要な理論・知識や分析方法を修得するとともに、医療政策の動向や課題の本質を理解し、総合的かつ実践的な政策展開を図ることができる人材を育成することを目的としている。

対象者は、医療政策に関心があり、現在あるいは将来において医療政策の展開を担うことが期待されている者である。例示すると、次のとおりである。

・医療政策の総合的な企画立案を担うことが期待される都道府県・市町村の職員
・民間団体や法人の職員等で医療政策の動向や経営論を総合的に学びたいと考えている者
・官公庁や研究機関の職員等で日本の医療政策を体系的に学びたいと考えている者（国民皆保険の国際展開に関わる団体職員や研究者を含む）

２．教育実施状況

＜継続的に実施している取組＞

医療政策コースでは、医療政策論、社会保障総論、医療経営論、医療政策特論I、医療政策特論IIの 5 科目をコース指定科目としている。このうち医療政策特論Iについては、これまでと同様、総務省自治大学校と連携し開催している「医療政策短期特別研修」の講義を組み込んだ（同研修の講義を医療政策特論Iの講義とみなす）。また、医療政策特論IIでは医療経済学の専門家による講義に加え、医療・介護を含む社会保障政策に係る歴史と、欧州、アジア諸国の制度の詳細及び日本との比較について発展的な内容の講義を行うとともに、地域包括ケア、母子保健、看護管理、訪問看護に係る専門家をゲストスピーカーとして招き、討論型の授業を行った。

なお、医療政策コースの学生の問題関心やニーズは多様である。このため、以前より修士論文に代わるポリシー・ペーパーの執筆については、学生の関心やニーズ等に照らし最も適切なテーマが設定され、その分析や提言が今後の政策展開に活かされるよう、入学後の早い段階から助言指導を行うとともに、先進事例の紹介・視察の斡旋等を行っている。

また学生相互の交流を促すとともに、担当教員と所属学生とのフェース・トゥ・フェースでのコミュニケーションの機会を意図的に増やすべく、定期的に 1 対 1 での面談の機会も設け、さらには丁寧な論文指導を行っている。

＜2024 年度から新たに開始した取組＞

2024 年度には秋学期の期間において、原則 2 週間に 1 回、ディレクターも参加した上でのゼミ形式での勉強会を開催し、個々の研究の進捗状況について報告するとともに質疑を行い、知見を高めるとともに、自身の研究を振り帰り、モチベーションを上げる機会を設けた。また医療政策特論 I（医療政策短期特別研修）において、地域包括ケアの進展のために近年着目されている「社会的処方」の取組みに関し、実践を行っている現場の専門家の講義を追加した。

３．コースの運営

ローカルガバナンス関係コース（地域政策コース、医療政策コース及び農業政策コース）については、その効果的・効率的な実施を図るために、合同でプログラム・コミティーを設置し、その統合的運用を図っている。2024 年度は、カリキュラムの決定やポリシー・ペーパーの判定会などのために、同コミティーを 3 回開催した。

なお、ローカルガバナンス関係コースでは、合同コミティー設置のほか、ポリシー・ペーパー関係（発表会、指導体制、審査体制、判定会議等）の合同運営、プロモーションの相互協力、入試への統合的対応、オリエンテーションの統合的実施、修了生名簿の一体的管理、合同事務局の設置等を行っている。

４．学生の状況

2024 年度は 3 名の学生を受け入れた。その派遣元は、埼玉県庁、公益社団法人日本看護協会、一般社団法人すこやかであった。

５．学生の研究成果の公表

＜学内での状況＞

学生の研究成果であるポリシー・ペーパーについては、ローカルガバナンス関係コースとしての概要集を作成し、自治体や修了生などに配布するとともに、大学ウェブサイト地域政策コースのページにデータを掲載している。また、2024 年 5 月 11 日（土）に GRIPS ローカルガバナンス関係コース研究発表会を対面及びオンラインで開催した（「地域の諸課題への積極的な対応　～住民の暮らしを持続的に支えるために～」という大きなテーマの下に、8 本のポリシー・ペーパーを発表。そのうち 1 本が医療政策コース修了者のもの）。

また、本学 6 階プロジェクト室にポリシー・プロポーザル及びポリシー・ペーパーのコーナーを設け、これまで作成されたポリシー・プロポーザル及びポリシー・ペーパーの概要集及び原本についてすべて閲覧できるようにしている。

＜学外での状況＞

学外向けの発表としては、修了生の一人は派遣元での報告として派遣元所属の保健師にポリシー・ペーパーが共有されている。またそれぞれの派遣元で修了生による報告会が行われている。

６．その他

2024 年度も、コース全体の評価の実施を行うとともに、ローカルガバナンス関係コース関係者名簿の更新を行った。

また、２．教育実施状況で述べた取組のほか、学生の向学心を育むとともに多様な関心に応えるため、学外で開催されている医療政策関係のセミナー・講演会の参加の奨励等を行った。

公共政策プログラム　農業政策コース

１．コースの概要

少子・高齢化等に伴う国内のライフスタイルの変化や世界の食市場の規模拡大などが進む中、農産物や農山漁村の暮らしに付加価値をつけ、地域独自の魅力を創造していくことは、これからの地域活性化になくてはならないアプローチである。自治体にとっては、農林水産業を核とする地域経済活性化のための政策（以下「農業政策」）を企画・立案し、農業者など民間のパートナーとともに着実に実践することが喫緊の課題となっている。

こうした状況を踏まえ、公共政策プログラムの中の 1 コースとして、農業政策コースでは、公共政策を展開する上で必要な理論・知識や分析手法を修得するとともに、農業やその関連分野の政策動向・課題の本質を理解し、総合的かつ実践的な政策展開を図ることができる人材を育成することを目的としている。

主な対象者は、農業政策の総合的な企画立案を担うことが期待される地方自治体の職員（現職が農林水産関連部門であるかどうかは問わない）であるが、自治体以外の官公庁、農業団体等の団体、食品産業等の民間企業の職員・研究者等も受け入れている。

２．教育実施状況

＜継続的に実施している取組＞

農業政策コースでは、講義は、コース指定科目（食料・農業・農村政策概論、食料・農業・農村政策特論I・II、現代食料・農業論、「食」を通じた地域振興論の 5 科目）、選択必修科目（経済学、行政学、政治学、データサイエンス科目等）及び選択科目（地方行財政、地方自治、地域経済・金融分析等）と大きく 3 つに分かれ、それに加えて、必修科目として修士論文に代わるポリシー・ペーパーの作成を求めている。

政府全体を通じた農政改革の動きや食ビジネスの最新動向に応じて、コース指定科目の講義では、広範な分野からスペシャル・ゲストを招いて、地域独自の政策企画に活用しうるよう、討議を重視した授業運営を行った。

＜2024 年度から新たに開始した取組＞

食料・農業・農村政策特論の特別講師として、スマート農業など新たな農業の在り方の創出に取り組んでいる行政官を招へいするとともに、「食」を通じた地域振興論では地域産品のブランド化に取り組む地方公務員を新たに招へいするなど、学生にとってより魅力的な講義となるよう、より広範な分野から講師を招く工夫をしている。

３．コースの運営

＜継続的に実施している取組＞

ローカルガバナンス関係コース（地域政策コース、医療政策コース及び農業政策コース）については、その効果的・効率的な実施を図るために、合同でプログラム・コミティーを設置し、その統合的運用を図っている。2024 年度は、カリキュラムの決定やポリシー・ペーパーの判定会などのために、同コミティーを 3 回開催した。

なお、ローカルガバナンス関係コースでは、合同コミティー設置のほか、ポリシー・ペーパー関係（発表会、指導体制、審査体制、判定会議等）の合同運営、プロモーションの相互協力、入試への統合的対応、オリエンテーションの統合的実施、修了生名簿の一体的管理、合同事務局の設置等を行っている。

＜2024 年度から新たに開始した取組＞

中央省庁からの派遣学生の増加を図るため、農林水産省秘書課の協力を得つつ、農林水産省における本学コース説明会を従来の年 1 回から 3 回に増やして引き続き実施するとともに、長野県、茨城県など過去の派遣実績のある都道府県を中心に、積極的なプロモーションを実施している。

４．学生の状況

2024 年度は、3 名の学生を受け入れた。その派遣元は、農林水産省、北海道、及び民間企業であった。

５．学生の研究成果の公表

従前農業政策コースが属していた地域政策プログラムでは、毎年度、学生の研究成果であるポリシー・プロポーザルについて概要集を作成し、自治体や修了生などに配布するとともに、GRIPS 地域政策研究会を開催し、ポリシー・プロポーザルの対外的な発表会を行ってきた。

ローカルガバナンス関係コースとなった後も、この伝統を受け継ぐこととし、2024 年度も、2024 年 3 月修了の学生が作成したポリシー・ペーパーについて概要集を作成し、自治体や修了生などに配布するとともに、大学ウェブサイト地域政策コースのページにデータを掲載している。また、2024 年 5 月 11 日（土）に GRIPS ローカルガバナンス関係コース研究発表会を対面及びオンラインで開催した（「地域の諸課題への積極的な対応　～住民の暮らしを持続的に支えるために～」という大きなテーマの下に、8 本のポリシー・ペーパーを発表。そのうち 1 本が農業政策コース）。

また、プロジェクト室（本学 6 階）にポリシー・プロポーザル及びポリシー・ペーパーのコーナーを設け、これまで作成されたポリシー・プロポーザル及びポリシー・ペーパーの概要集及び原本についてすべて閲覧できるようにしている。

６．その他

2024 年度も、コース全体の評価の実施を行うとともに、GRIPS 地域政策プログラム・ローカルガンバナンス関係コース関係者名簿の更新を行った。

公共政策プログラム　科学技術イノベーション政策コース

１．コースの概要

知識が経済・社会の発展に大きな影響を及ぼす知識基盤社会においては、科学知識の発展のためだけでなく、新産業創出や SDGs に代表される社会課題の解決のためにも科学技術イノベーション政策の役割は急速に高まっている中、本コースは、科学的なアプローチを用い、科学技術イノベーション政策の企画・立案、実行、評価、修正を行うことができる人材の育成を目指している。

本コースは、公共政策プログラムの 1 コースとして、1 年間のフルタイム就学で学位（公共政策）の取得が可能である。政府、地方自治体、大学、公的機関ならびに企業において、科学的アプローチを用いて効果的な科学技術イノベーション政策（科学政策、 産業技術政策、イノベーション政策、環境政策、エネルギー政策などを含む）の立案、デザインの実務を行える専門職業人の育成や、将来、博士課程等に進学し、大学や公的研究所等において科学技術イノベーション政策に関する研究ならびに教育を行うことを目指す者の育成を行う。

なお、コースとしては科学技術イノベーション政策プログラム（修士・博士）と合同でコミティーを形成し、一体的な運営等を行っている。

２．教育実施状況

2024 年度は在学生がおらず本コースは実施していない。例年の実施状況については以下のとおり。

- 学生指導の状況やカリキュラム構成については、プログラム・コミティーにて、情報共有や検討を行っている。
- 論文指導においては、入学後半年間、論文作成に係る理論や方法論を修得する。7 月に指導教員を決定し、それ以降、主指導・副指導教員による個別指導を行っている。11 月には論文の中間発表会を実施し、最終発表会を行う。
- 当該分野に関心を有する社会人に広く学修の機会を提供するため、履修証明プログラム（科学技術イノベーション政策・経営人材養成短期プログラム）を実施している。
- 一般財団法人日本エネルギー経済研究所とは 2016 年 3 月より連携協定を結び、「Energy and Environmental Science & Technology」、「Energy Data Analysis」、「Energy Security」の授業を連携して行い、エネルギー政策に関する専門職人材の養成について、有益な助言を得ている。
- エネルギー分野以外の授業においても、第一線で活躍する実務家を外部講師として多数招いている。

３．コースの運営

- プログラム・コミティーを 7 回実施した。構成は専任教員 8 名と客員教員 4 名。学生指導の状況、カリキュラム、3 ポリシー、プロモーション、入試などについて議論した。
- 文部科学省「科学技術イノベーション政策における『政策のための科学』」推進事業（SciREX 事業）の基盤的研究・人材育成拠点として、他拠点（東京大学、一橋大学、京都大学、大阪大学、九州大学）と連携し、共同プログラムとして全拠点校の教員・学生らが参加する SciREX サマーキャンプを開催するとともに、相互の教員の交流を通じた講義内容の充実などに取り組んでいる。2024 年度の SciREX サマーキャンプは、9 月 13 日～15 日に対面で実施した。テーマを「私たちはどう生きるか？－科学技術イノベーション×政策×アントレプレナーシップ－」とし、グループに分かれてエビデンスに基づいた政策プランの作成を行った。本サマーキャンプはカリキュラム選択必修科目（1 単位）として位置づけている。

４．その他

＜SciREX 事業における活動＞

本プログラムでは、SciREX 事業の中核的拠点機能を担うため 2014 年 8 月に設立された科学技術イノベーション政策研究センター（略称：SciREX センター）と連携して、実践的な政策研究プロジェクトを実施するとともに、EBPM（evidence-based policy making）への貢献に向けて SciREX 拠点大学・関係機関間の連携・共同に関する取り組みを行っている。

＜GRIPS 科学技術イノベーション政策プログラム（GiST）セミナー＞

講演会を中心とする GiST セミナーを 7 回開催した。

- 米国テキサス州の電力市場の現状と将来
- 二つのサボテン（CACTI）の間でーメキシコ湾岸地域水素拠点構築及びエネルギーベンチャー育成とイノベーションエコシステムー
- 今や我々は皆「メタサイエンティスト」なのか？研究政策とファンディングにおけるエビデンス、分析、戦略的インテリジェンスの変化する状況
- 科学コミュニケーションの新たな担い手と課題ー「顔の見える（'visible'）」科学者、大学、政策担当者
- 洞察的で実行可能なビジュアル分析
- 宇宙政策の最近の進展 ー宇宙技術戦略と宇宙戦略基金について
- 「バルセロナ宣言」とは何か：研究情報のオープン化に向けて

本プログラムの広報活動として、GiST 公式サイト、Facebook などの SNS 等で GiST の教育研究活動やイベント等の最新情報の提供に努めた。

＜研究プロジェクト＞

SciREX 事業では、文部科学省の政策担当者と各拠点の教員・研究者が連携し、特定の政策課題について研究に取り組む共進化実現プロジェクト（第IIIフェーズ）を実施している。GRIPS からは、隅蔵教授をリーダーとする共進化実現プロジェクトを推進した。

＜コアとなる教育内容に関する検討＞

SciREX 事業のコアとなる教育内容（コアカリキュラム）について、各拠点大学の協力の下に公表をしている。新規コンテンツの追加を検討し、本コースからも編集委員会に参加した。

公共政策プログラム　国際協力コース

１．コースの概要

地球的規模で持続可能な開発目標（SDGs）の達成が求められる中、本コースは、国際開発・国際協力の分野において国内外の様々な立場から指導的役割を果たす人材を養成することを目的として、日本人（及び日本語能力を有する外国人）を対象とした公共政策プログラムの 1 コースとして、2020 年 4 月に新設された。

本コースは、基礎的な必修科目を日本語で学ぶと同時に、国際開発に関する専門科目については英語で履修し、開発途上国出身の行政官をはじめとする留学生と共に学ぶ環境を提供する。さらに、公共政策プログラムの他のコースとの交流を通じて、日本国内の政策経験や課題について理解を深める機会も提供する。これらを通じて、公共政策全体の基盤となる知識の習得、高度開発人材として求められる専門的知識の習得、各国の将来を担う留学生や国内の地方自治体関係者等との政策議論及び人的ネットワーク形成の構築を図るものである。対象は、政府・公共機関、国際機関、NPO、企業、研究機関等において国際開発・国際協力の分野で指導的人材となることを希望する者、新卒者等である。

２．教育実施状況

＜継続的に実施している取組＞

国際協力コースの趣旨をふまえ、公共政策プログラム全体の必修科目・選択必修科目に加え、英語で行われる国際開発関係の 5 つの専門科目（Development Economics, Theoretical Foundation of Economic Policy, Economic Development of Southeast Asia, Development History of Asia, Trade and Industrial Development）をコース指定科目として、履修するカリキュラムを組んでいる。この中には、アジア開発銀行等、国際機関で指導的役割を果たした専門家による講義も含まれる。選択科目としては、本学の英語・日本語で行われる多様な科目の履修を奨励している。加えて、ポリシー・ペーパー（修士論文）を執筆するため、春学期に指導教員の決定と企画書の発表を行っている。その後、秋・冬学期に論文の中間・最終発表を行う。こうした方針のもと、2024 年度の学生に対して教育活動を実施し、主指導・副指導の教員等による寄り添ったガイダンスや企画書のまとめに向けての議論が行われた。

＜2024年度から新たに開始した取組＞

国内外で指導的役割を果たすために必要となる総合的英語力や問題解決を図ることのできる能力等を身につけるというディプロマポリシーに沿って、カリキュラムの見直しを行った。特に選択科目に英語で行われる講義を増やし、経済学・政治学系のポリシー・ペーパーを書く場合に考えられる講義の取り方などをまとめ学生に紹介した。

３．プログラム（コース）の運営

＜継続的に実施している取組＞

国内外で指導的役割を果たすために必要となる総合的英語力や問題解決を図ることのできる能力等を身につけるというディプロマポリシーに沿って、開発経済学や東アジアの発展に関する講義などを英語で受け、経済学の枠組みやアジアの発展史に関する基本的な事柄を学ぶように運営されている。

国際協力コースのプログラム・コミティを設置し、カリキュラムの決定やポリシー・ペーパー（修士論文）の判定など、プログラム運営に関する意見交換や改善に向けた検討を行っている。

学生募集については、業界誌が発刊する『国際協力キャリアガイド』、国際協力機構（JICA）の海外協力隊関係者へのメーリングリスト等を活用した広報を行った。

＜2024年度から新たに開始した取組＞

上記のカリキュラム改訂に向けてプログラムコミッティーの方々から情報・意見を聞き取り、まとめた。また、学生募集の広報活動のため開発系コンサルタント会社のリストを作成し、パンフレットを配布した。

４．学生の状況

2024 年度（5 期生）の学生は 1 名で、春学期は精力的に農業開発関係の講義を受講したり、ポリシー・ペーパーのテーマについて関係教員と議論を重ねたりした。しかし夏頃に学生本人のプランに変更が生じたため、9 月末をもって退学することとなった。（参考までに、過去の学生数は以下のとおりである：2020 年度（1 期生）1 名、2021 年度（2 期生）2 名、2022 年度（3 期生）4 名、2023 年度（4 期生）1 名。）

参考までに、過去の就職先は出身元への復職に加え、外務省在外公館（専門調査員）、研究機関、企業等で、出身元は農林水産省、防衛省、地方自治体、企業、青年海外協力隊の経験者、大学から進学と多様である。

５．学生の研究成果の公表

研究成果であるポリシー・ペーパーについて論文集を作成し、本学図書館で一般公開している。

公共政策プログラム　まちづくり政策コース

１．コースの概要

まちづくり政策コースは、まちづくりに関する政策課題に対する解決策を、データや調査結果等の幅広いエビデンスを用いて立案する（EBPM）能力を持つ人材を養成することを目的としている。国・地方自治体職員、独立行政法人職員や、公共部門と連携する企業の職員、コンサルタント、不動産鑑定士や建築士といった専門家、非営利組織職員等で、都市政策、住宅・建築政策のほか、環境、教育、労働、福祉といった広くまちづくりに係る政策課題について、EBPM の実践に意欲を有する方を対象としている。本コースはまちづくりプログラムの後継として 2024 年度に新規開設された。

２．教育実施状況

コース指定科目として、「ミクロ経済学II」、「計量経済学の応用と実践」、「費用便益分析の応用と実践」、「都市政策の法律基礎」、「まちづくり政策事例特論」を指定している。選択必修科目である、「ミクロ経済学I」、「計量経済学」、「費用便益分析」等の科目を併せて履修することを想定しており、これにより、EBPM の実践に必要な知識を体系的に修得できるようにしている。修士論文の指導においては、修士論文相談会、修士論文中間発表会（2 回）、修士論文最終発表会において、主指導・副指導だけでなく、まちづくり政策コースコミティーの構成員が自由に発言できるようにし、学生が多くの助言を得られるようにした。

３．コースの運営

まちづくり政策コースコミティーを新たに組織し、修士論文の指導体制を構築し、コースの運営に当たった。まちづくり政策コースコミティー外の教員からの指導が必要な学生に関しては、コミティー外の教員に副指導を依頼した。

４．学生の状況

9名であり、うち8名は、国土交通省、茨城県、福島県、横浜市、松戸市、川口市、住宅金融支援機構、UR都市機構からの派遣者である。上記以外の1名はNPO法人に所属している。

５．学生の研究成果の公表

2025年1月30日に修士論文の最終発表会を行った。修士論文とその概要集をPDFファイルで作成した。修士論文に関しては、政策研究大学院大学図書館で閲覧可能である。

公共政策プログラム　総合政策コース

１．コースの概要

公共政策プログラム総合政策コースは、多様なニーズの受け皿となるべく、多様な履修形態を整備しており、その柔軟性に特徴がある。このコースで学んだ学生が、公共政策の現場において、その能力を最大限発揮できるよう、問題分析能力と政策構想能力を修得するためのトレーニングを中心としたカリキュラムを組んでいる。

２．教育実施状況

本コースのコース指定科目は、学生が各自の政策課題に応じて選択し、ディレクターの承認を受けて指定される。年度当初に、課題及びその分析方法、研究の進め方を視野に入れた履修指導が行われている。また論文執筆のために教官から個別指導を受けている。

＜2024 年度から新たに開始した取組＞

カリキュラムをより充実させるため、「政策論文演習」論文執筆のための方法や、参考となる研究を議論した。分析手法や論文の執筆の仕方を検討するため「政治過程・制作過程分析のフロンティア演習」などを 2025 年度から開講することを決定した。

３．コースの運営

本コースは、公共政策プログラムの 1 コースとして 2019 年 4 月に新設された。公共政策プログラム共通の必修・選択必修科目を履修し、専門的な科目については、各自の政策課題に応じて、履修する 5 科目を各自で選択し、特定した政策分野に関連する研究を行い、論文を執筆している。

コースコミティは、従来の公共政策プログラムのメンバーで構成されている。

４．学生の状況

2024 年度の学生は 5 名で、派遣元は、衆議院事務局（3 名）、人事院、海上自衛隊であった。

５．学生の研究成果の公表

＜学内での状況＞

研究発表会を複数回実施し、研究成果をまとめた論文集を作成している。

＜学外での状況＞

2024 年度修了生については、下記の通りである。

衆議院事務局から派遣の学生は、ポリシーペーパーが衆議院事務局のイントラネットに掲載される予定であり、また発行論文集『RESEARCH BUREAU 論究』に掲載される可能性がある。

人事院から派遣の学生は、人事院の月刊誌である人事院月報の8月号に研究成果についての寄稿を行う予定である。

科学技術イノベーション政策プログラム
Science, Technology and Innovation Policy Program (STI)

１．プログラムの概要

本プログラムでは、科学的なアプローチを用い、科学技術イノベーション政策の企画・立案、実行、評価、修正を行うことができる人材の育成を目指す。

修士課程は、行政、大学、企業などにおいて、科学技術イノベーション政策や戦略の分析、企画－立案、実施、評価に携わる専門人材を養成することを目指す。

博士課程は、原則として、既に修士の学位を持ち、政策に関わる行政官・実務家、もしくは当該分野における研究・教育職の志望者を対象とし、高度の政策研究能力と企画力、そのために必要となる複数のディシプリンの修得、社会科学諸分野における研究能力、高等教育での教授能力、高度の外国語能力を身につけた、行政官、実務者、研究者等を養成することを目指す。

また、この他に、政策担当者や実務者が科学技術イノベーション政策における最先端の課題や知見、分析手法等を学ぶことができる研修プログラムを実施する。

２．教育実施状況

・学生指導の状況やカリキュラム構成については、プログラム・コミティーにて、情報共有や検討を行っている。
・博士課程に係る論文指導においては、主指導 1 名、副指導 2 名の複数体制で、主指導教員を中心に月 1-2 回の個別指導やゼミ形式の指導を行っている。また、授業「Research Seminar I」では、入学時からの半年間で、研究の調査方法や仮説の立て方、量的質的方法論など、論文作成に必要となるスキルを具体的に教授するとともに、専任教員全員から研究テーマの絞り込みについて助言している。「Research Seminar II-VI」では、入学後半年以降の学生が参加し、輪番で研究の進捗を発表し、学生同士が相互に学び合える場としている。専任教員全員が参加し、指導・評論を行っている。
・修士課程に係る論文指導においては、1 年目に論文作成に係る理論を学ぶ事前授業を実施し、2 年目より主指導・副指導教員による個別指導を行っている。2 年目には論文の中間発表会を 2 回実施し、最終発表会を行う。
・当該分野に関心を有する社会人に広く学修の機会を提供するため、履修証明プログラム（科学技術イノベーション政策・経営人材養成短期プログラム）を 6 月および 7 月の土曜日と 8 月の 3 日間で実施した。16 名が履修し、修了後のアンケートでは 16 名中 6 名から回答があり、100%が満足したと回答した。2025 年度 4 月には、過去の履修証明プログラム修了者のうち 2 名が、修士あるいは博士課程に入学することになった。
・一般財団法人日本エネルギー経済研究所とは 2016 年 3 月より連携協定を結び、「Energy and Environmental Science & Technology」、「Energy Data Analysis」、「Energy Security」の授業を連携して行い、エネルギー政策に関する専門職人材の養成について、有益な助言を得ている。
・エネルギー分野以外の授業においても、第一線で活躍する実務家を外部講師として多数お招きした。

３．プログラムの運営

・プログラム・コミティーを 7 回実施した。構成は専任教員 8 名と客員教員 4 名。学生指導の状況、カリキュラム、3 ポリシー、プロモーション、入試などについて議論した。
・文部科学省「科学技術イノベーション政策における『政策のための科学』」推進事業（SciREX

事業）の基盤的研究・人材育成拠点として、他拠点（東京大学、一橋大学、京都大学、大阪大学、九州大学）と連携し、共同プログラムとして全拠点校の教員・学生らが参加する SciREX サマーキャンプを開催するとともに、相互の教員の交流を通じた講義内容の充実などに取り組んでいる。2024 年度の SciREX サマーキャンプは、9 月 13 日～15 日に対面で実施した。テーマを「私たちはどう生きるか？－科学技術イノベーション×政策×アントレプレナーシップ－」とし、グループに分かれてエビデンスに基づいた政策プランの作成を行った。本サマーキャンプはカリキュラム選択必修科目（1 単位）として位置づけている。

４．学生の状況

本年度は修士課程に 11 名（省庁 4 名、独立行政法人 1 名、一般財団法人 1 名、民間企業 5 名）、博士課程に 10 名（留学生 2 名、省庁 5 名、研究開発法人 1 名、民間企業 2 名）が入学した。修士課程から 8 名、博士課程から 3 名が修了した。2025 年 3 月末現在の在籍者は、修士課程に 11 名、博士課程に、博士論文提出資格試験（QE）に合格し科学技術イノベーション政策に関する論文を執筆中の学生が 10 名、QE 準備中の学生が 11 名、休学中の学生が 7 名である。

8 月に関係機関（約 220 件）にプログラムパンフレットと募集要項を送付した。また、11 月にオンラインで進学相談会を実施し、応募を検討している人の疑問・質問に直接答える場を設けた。

５．学生の研究成果の公表

＜学内での状況＞

博士課程学生 3 名が以下の博士論文を執筆し、学位を取得した。

- “Techno-Economic Analysis of Hydrogen and Ammonia Production in Isolated Microgrids for Sustainable Development”
- “Science, Technology, Innovation in the Gulf: Security, Institutions, and Agents of Change in the GCC”
- “Open Science and the Transformation of Research Practice: The Impact of Open Research Data on Emerging Modes of Scientific Discovery“

修士論文については、最終発表会を開催し、プログラム関連教員と学生全員の前で研究成果を発表した。

＜学外での状況＞

在学生が、学術雑誌等に論文を 6 本発表し、国際・国内学会口頭発表を 18 件行った。

６．その他

＜教育訓練給付金制度＞

- 科学技術イノベーション政策プログラム（修士課程）は「専門実践教育訓練給付制度」の指定講座（2022 年 10 月～2025 年 9 月）で、2024 年度は 8 名が申請した。
- 履修証明プログラム（科学技術イノベーション政策・経営人材養成短期プログラム）は、「特定一般教育訓練給付制度」の認定講座（2022 年 4 月～2025 年 3 月）で、2 名が本制度を利用した。

＜SciREX 事業における活動＞

本プログラムでは、SciREX 事業の中核的拠点機能を担うため 2014 年 8 月に設立された科学技術イノベーション政策研究センター（略称：SciREX センター）と連携して、実践的な政策研究プロジェクトを実施するとともに、EBPM（evidence-based policy making）への貢献に向けて SciREX 拠点大学・関係機関間の連携・共同に関する取り組みを行っている。

＜GRIPS 科学技術イノベーション政策プログラム（GiST）セミナー＞

講演会を中心とする GiST セミナーを 7 回開催した。

- 米国テキサス州の電力市場の現状と将来
- 二つのサボテン（CACTI）の間でーメキシコ湾岸地域水素拠点構築及びエネルギーベンチャー育成とイノベーションエコシステム-
- 今や我々は皆「メタサイエンティスト」なのか？研究政策とファンディングにおけるエビデンス、分析、戦略的インテリジェンスの変化する状況
- 科学コミュニケーションの新たな担い手と課題ー「顔の見える（'visible'）」科学者、大学、政策担当者
- 洞察的で実行可能なビジュアル分析
- 宇宙政策の最近の進展 -宇宙技術戦略と宇宙戦略基金について
- 「バルセロナ宣言」とは何か：研究情報のオープン化に向けて

本プログラムの広報活動として、GiST 公式サイト、Facebook などの SNS 等で GiST の教育研究活動やイベント等の最新情報の提供に努めた。

＜研究プロジェクト＞

SciREX 事業では、文部科学省の政策担当者と各拠点の教員・研究者が連携し、特定の政策課題について研究に取り組む共進化実現プロジェクト（第Ⅲフェーズ）を実施している。GRIPS からは、隅蔵教授をリーダーとする共進化実現プロジェクトを推進した。

＜コアとなる教育内容に関する検討＞

SciREX 事業のコアとなる教育内容（コアカリキュラム）について、各拠点大学の協力の下に公表をしている。新規コンテンツの追加を検討し、本コースからも編集委員会に参加した。

戦略研究プログラム Strategic Studies Program (SSP)

１．プログラムの概要

本プログラムは本学と防衛省防衛研究所との連携プログラムであり、安全保障・防衛政策に携わる日本及び各国の幹部級実務者に対し、より高度な政策立案・実施能力、情報収集及び発信能力、関係諸国との対話能力などを獲得するために必要な教育を実施するとともに、政策研究のための場を提供することを目的としている。

学生は、1 年間を通して本学と防衛研究所において必修及び選択必修の各科目を履修する。必修科目としては、国際安全保障、法と安全保障、経済と安全保障、各地域における安全保障問題など、安全保障に関する基礎的な知識から実務に活用できる科目や、戦争史原論や近代日本の軍事史など、長期的な視点から安全保障・防衛政策を考えるために必要な科目まで、広範に設定している。また、選択必修科目としては、米国、中国、朝鮮半島、東南アジア、南アジア、中東などについて地域別に安全保障問題を考察するための科目とともに、国際政治学概論、戦後日本の安全保障政策と国際関係、政軍関係概論、平和活動の諸問題、宇宙と安全保障、防衛産業・技術開発概論などの分野別の科目を、それぞれ学生の関心に応じて履修することができる。さらには、東アジアの歴史認識をめぐる諸問題など、安全保障政策に影響を与える課題に関する科目も開講している。

さらに本プログラムでは、講義等で学んだことを実際の政策に結びつけるための手段として、政策シミュレーションを取り入れている。学生は、政策決定過程に関する講義を受けた後、各種のシナリオに基づいて安全保障・防衛政策のあり方を研究・討議するとともに、政府機関等の対応や関係諸国との調整、各種法制の適用などについて演習を行う。

最後に、修士論文にあたるリサーチペーパーについては、入学後なるべく早い時期にテーマと指導教官を決定し、修了までの 1 年間で執筆する。論文執筆にあたっては、各学生につき計 2 名の教員が専門に合った形で指導する。

２．教育実施状況

＜継続的に実施している取組＞

本プログラムは 2016 年 10 月に開始された。当初は学生が GRIPS の単位を取得するのに苦労した面もあったが、時間割調整を行い、取得を容易にする工夫を行った。授業やセミナーの内容、リサーチペーパーの作成作業などは充実したものとなり、高い教育効果が上がっている。今後も、さらなる充実を図っていく予定である。SSP は基本日本語のコースではあるが、今日自衛隊の指導的地位につく学生に関しては、英語でのコミュニケーション能力が必要であるという意識は高く、可能な範囲で英語による学習機会を増やそうとしている。

2020 年度には、SSP と Maritime Safety and Security Policy Program（MSP）の学生の相互交流を促進するための適切な方法に関して、防衛研究所及び海上保安大学校と協議を行った。その結果、海上保安大学校の MSP の講義「Case Study on Maritime Safety and Security Policy II（MSP5010E）冬～春学期」の授業に可能な範囲（冬学期のみ）で SSP の学生の参加を促すこととなり、2021 年度より新規授業「Case Study on Maritime Safety and Security Policy（SSP5000E）」を開設した。

また、2021 年度及び 2022 年度には、リサーチペーパーの指導と発表会を MSP と合同で実施し、研究成果を共有し相互交流を行った。2021 年 10 月期入学の学生については 2 名、2022 年 10 月期入学の学生については 3 名の学生が論文を英語で執筆した。最終的に日本語で論文を執筆した学生についても、中間発表等はなるべく英語で行い、英語のプレゼンテーションに慣れるよう、指導に工夫を凝らした。2021 年 10 月期入学の学生と 2022 年 10 月期入学の学生の最終発表会は、MSP

と合同で対面及びオンラインで実施し、本学と連携機関（防衛研究所及び海上保安大学校）の教員及び防衛研究所や海上保安庁や国際協力機構（JICA）の関係者の参加に加え、在日大使館関係者も招待した。

2023 年度 10 月期入学学生については、竹中副ディレクターと共に、論文指導にゼミ形式を導入した。秋学期から冬学期にかけて集中的に論文テーマの選択、メソドロジーについてゼミ形式の指導を行うと共に、岩間が国際関係入門、竹中が日本政治入門の授業を 3 回ずつ行い、活発な議論が行われた。また自衛隊 OB の廣中雅之氏に「米国の最新の国家安全保障戦略」について 11 月に特別講義を行ってもらい、全員が活発に議論を行った。

＜2024 年度から新たに開始した取組＞

SSP 学生向けの特別講義として、2024 年 11 月に溜和敏教授（中京大学）による米印関係や安全保障についての講義、2025 年 1 月に自衛隊 OB の廣中雅之客員教授（周南公立大学）による「米新政権の対外戦略と日米の外交・安全保障関係について」の講義、そして 2025 年 3 月には久保文明教授（防衛大学校校長）による「トランプ政権の 2 ヶ月を検証する」をテーマに講義を行ってもらった。講義後には質疑応答や学生との活発な議論が行われた。

３．プログラムの運営

本プログラムでは、本学の専任教員及び防衛研究所の連携教員が、プログラムの運営や講義・演習、ポリシーペーパーの執筆指導において中心的な役割を果たしている。プログラム運営委員会は、本学の専任教授と防衛研究所の連携教員で構成され、カリキュラムの検討等、必要に応じて開催する。

４．学生の状況

2016 年 10 月期のプログラム開始時から、延べ 64 名の学生が入学し、全員所要の課程を修了して、修士（政策研究）（英語名：Master of Policy Studies）の学位を授与された。2024 年 10 月期の入学者は 9 名で全員日本人である。

５．学生の研究成果の公表

2016 年度及び 2017 年度に修了した学生の研究成果であるポリシーペーパーについては、本学図書館で閲覧できるよう、可能な範囲で公開した。2018 年度以降の学生においては論文集を作成し、関係機関・関係者に配布するとともに図書館で閲覧できるよう公開した。

国際的指導力育成プログラム
Global Leadership Development Program (GLD)

１．プログラムの概要

「国際的指導力育成プログラム」は、夜間と土曜日に開講される講義を履修し、英語で修士論文を執筆することで、働きながら 2 年間で修士号を取得できるプログラムで、対象は、政府、公共機関、民間企業などで国際業務に携わる幹部および幹部候補職員である。講義のほとんどは日本語で行い、演習の一部と学位論文の執筆は英語で実施している。英語で議論したり、論文を執筆したりする能力を高めるための講義や演習もプログラムに組み込まれている。

激動する世界のなかで、日本が非欧米社会で唯一の先進経済大国として特別待遇を受ける時代は終わった。日本の政府職員であるから、有力企業の職員であるからというだけで一目おいてもらえることはない。こうした世界のなかでは、情勢やトレンドを正確に理解し、的確な対応をとることのできる、構想力、指導力、コミュニケーション能力を兼ね備えた人材が必要になる。そして、そうした人材が各組織の総合力と結びつくことによって、日本と世界を変える力が発揮されることになる。多様化・専門化する国際社会で、リーダーシップを発揮する「真の外交力」が必要とされるのは外務省だけではない。今では、すべての中央省庁、関係機関、地方自治体が何らかの形で世界とつながり、「真の外交力」の必要性を感じている。民間企業は、「地政学リスク」を的確に判断しつつ、関係企業、各国政府、国際機関、さらには NGO と交渉し、協力関係を築くことのできる人材を必要としている。メディアは、国際情勢を日本に伝えるだけなく、独自の分析や切り口を提示し、世界に発信することのできる人材を求めている。本プログラムは、そのような人材を育成するために創設されたものである。

２．教育実施状況

＜継続的に実施している取組＞

本プログラムは2年間の夜間・土曜プログラムとして、社会人が働きながら学べるようカリキュラムを組んでおり、アカデミック科目と実践科目の双方を習得できるよう構成されている。カリキュラムは必修科目、選択必修科目、選択科目から構成され、選択必修科目には、プログラムとして重視している実践的な科目が多数配置されている。

さらに学生は、特定の政策課題に関して、これまでに学んだ知識やデータ分析手法を用いて英語で修士論文を作成・発表する。修士論文の執筆に当たっては、できる限り外国人教員の指導を受けられるような体制を作ることで、日本人の学生が外国人教員とコミュニケーションをとりながら、英語で論文を執筆するという実践的な経験を積むことができるようデザインされている。なお、第4期生は9名中8名が外国人主指導教員のもと修士論文を執筆した。

＜2024年度から新たに開始した取組＞

学生への聞き取りを通じてプログラムの改善点を洗い出し、2023年度から「国際法」の講義を「国際経済法」と「国際法と安全保障」に分割し、自身が必要とする分野を集中的に勉強できるようにした。また、講師もそれぞれの分野の専門家に依頼し、それぞれの分野で高度な内容を学ぶことができるようにした。そのうえで、2024年度からは、これらの科目を選択必修科目として履修できるようにした。

３．プログラムの運営

本プログラムでは、運営方針の決定や実際の運営のためにプログラム・コミティーを設置しており、日本人教員 7 名、外国人教員 8 名がメンバーとなっている。また、ディプロマ・ポリシー、カ

リキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの 3 ポリシーを設定し、そのポリシーに基づき、プログラムを総合的に運営している。

学生の募集については、日本政府の各省庁および関連機関や、国際業務の多い民間企業やメディアなどを中心にポスター、パンフレット、電子メール、SNS などを通じた広報を行っており、在学生や修了生にもプログラムの広報について広く協力を呼び掛けている。

４．学生の状況

2024 年度は第 5 期生として 13 名の学生が就学し、2023 年度入学の第 4 期生、復学した 2021 年度入学の第 2 期生の学生 1 名と合わせ、在籍学生数は計 23 名となった。第 1 期生から第 5 期生までの出身組織は、海上保安庁、外務省、金融庁、経済産業省、公安調査庁、水産庁、東京都、内閣官房、農林水産省、防衛省・自衛隊、文部科学省、宇宙航空研究開発機構（JAXA）、科学技術振興機構（JST）、国際協力機構（JICA）、国立国際医療研究センター、日本経済団体連合会、日本貿易振興機構（JETRO）、朝日新聞社、MS&AD インターリスク総研、川崎重工業、クレアブ、大和フード＆アグリ株式会社、デトロイトトーマツコンサルティング合同会社、日本経済新聞社、毎日新聞社、丸紅であった。在学生の年齢層は 20 代～50 代で、専門性、年齢層、性別において多様な人材が交流し、切磋琢磨する環境ができている。

５．学生の研究成果の公表

2024年度は第3期生の修士論文集を作成し、印刷配布するとともに、PDFの電子版を本学ウェブサイト・本プログラムページに掲載準備をしている。

Young Leaders Program (YLP)
(School of Government, School of Local Governance)

１．プログラムの概要

2001 年より実施している行政コース（School of Government：入学定員 20 名）は、原則として 3 年以上の行政経験をもち､将来ナショナルリーダーとして活躍が期待される若手行政官を対象とした教育プログラムである。このプログラムは、アジアや中・東欧諸国の将来のナショナルリーダー養成に貢献し、各国のナショナルリーダー間に人的ネットワークを創設し、我が国を含む諸国間の友好関係を構築することを目的としている。

2009 年からは、文部科学省の要請により、従来の行政コースに加え、地方行政のリーダーとして活躍することが期待される若手行政官を対象に地方行政コース（School of Local Governance：入学定員 10 名）を実施している。

いずれのコースにおいても、行政学や地方自治、政策研究に関する多様な科目を提供するとともに、政府、実業界、地域社会のリーダーとの政策論議の機会を設けて、学生が実際の課題に即して政策研究を行い、政策立案能力を向上させることを企画している。

２．教育実施状況

＜継続的に実施している取組＞

例年学生の帰国前にアンケートを実施し、その結果を教育内容の改善に反映させている。また、2016 年 10 月には、全修了生を対象に、教育内容を含むプログラム全般に関するアンケート調査を行い、その結果についても活用している。

2009 年 10 月から新たに地方行政コースが実施されたことに伴い、カリキュラムの全面的な見直しを行った。行政コース・地方行政コースのいずれも、講義、Colloquium、実地研修（Field Trip または Workshop）、論文（Independent Study）の 4 本柱で構成している。いくつかの科目を共通科目として設定する一方、その他の部分においてそれぞれのコースの差別化を図っている。

共通科目

The World and the SDGs : 学生が研究する公共政策の課題は、2015 年に国連総会で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」のいずれかに関連するものであることから、SDGs が合意された背景を分析し、各目標の提起する諸問題を検討することを目的とする。全修士プログラム向けに 2018 年度に新設された科目である。

・Introduction to Japan：来日直後に、日本の社会・経済・政治・教育・文化・歴史等の概要を教えている。

・Colloquium : 2024 年度は各省庁の若手課長クラス等をゲストスピーカーとして招聘し、各省庁の組織、所管行政の概要と当面の主要課題、リーダーシップの在り方等にかかるレクチャー及び質疑応答を行った。

行政コースの科目

・The World and the SDGs、Introduction to Japan、Colloquium、Independent Study、Field Trip：この 5 科目をコースの必修科目としている。このうち、Field Trip は毎年 2 月と 8 月に計 2 回実施していたが、2021 年度より年 1 回の実施とした。コロナ禍のため 2021 年 8 月はオンラインで実施、2022 年と 2023 年は 8 月に実施した。アンケートで「真夏に Field Trip を行うよりは他の季節が望ましい」といった声が多数あったことから、2023 年 10 月入学の学生より 2 月に Field Trip を実施している。

・Essential Microeconomics, Microeconomics I：経済学の初心者がミクロ経済学のシンプルな理論を使

って経済現象や政策の効果を理解する機会が得られるよう、2012 年度より Essential Microeconomics を新設した。行政コースでは、この 2 科目のうち 1 科目の履修を必修としている。
・Government and Politics in Japan 及び International Relations：2009 年度よりこの選択必修科目のうちの 1 科目又は 2 科目の履修を必修としている。
・International Political Economy、International Security Studies、Comparative Politics 及び Structure and Process of Government：2010 年度より Government and Politics in Japan 及び International Relations のうちの 1 科目のみ履修している場合、これらの選択必修科目のうちの 1 科目の履修を必修としている。
・Economic Development of Japan、Contemporary Japanese Economy 及び Japanese Economy：2010 年度よりこの選択必修科目のうちの 1 科目の履修を必修としている。

地方行政コースの科目
・The World and the SDGs、Introduction to Japan、Colloquium、Independent Study の 4 科目に加えて、Local Government system and Finance、Local Governance in the Changing World、及び Workshop を地方行政コースの必修科目としている。
・このうち Workshop については、1～2 月に群馬県を訪問し、群馬県、前橋市、川場村及び NPO 法人ハートフルの協力を得て、講義や施設視察等を実施している。2024 年度は群馬県庁訪問が叶わなかったため、別日程で埼玉県庁での講義及び意見交換、県施設（埼玉スタジアム 2002）の視察を行った。

＜2024 年度から新たに開始した取組＞
2024 年度から新設された ASEAN Initiatives Program (AIP) とは必修科目の多くを共通としており、教育効果が上がるよう工夫している。それらのうち Independent Study はゼミ方式で実施しており、学生を少人数のグループに分け、テーマを決めてプレゼンテーション、ディスカッション等を行い、論文の書き方等について指導を行う。

３．プログラムの運営

＜継続的に実施している取組＞
プログラム運営の基本的事項や重要事項については委員会を開催して方針を決定している。特に、学生の選考に係る面接は委員会メンバーの教員が分担して実施しており、その結果を踏まえた合格候補者の決定についてもメンバー全員による慎重な審議を経て行っている。
また軽易な事項については中核教員数名で協議して決定している。これらの点はこれまでと変更はない。
なおメンバーは 2023 年度に 3 名が退任、2024 年度中に 2 名が退任しているが、新任の教員を 2023 年度に 2 名、2024 年度に 1 名新たに追加している。

＜連携機関および奨学金拠出機関や学生派遣元との協議状況＞
文部科学省、外務省及び在外公館と電話、電子メールで随時連絡を取っている。また、文部科学省に設置された YLP 推進協議会において意見を述べている。
また、学生派遣元とは現地調査・プロモーションでの訪問時に担当者と面会を行うことがある。

＜2024 年度から新たに開始した取組＞
YLP を実施する大学間で共通する実務上の課題について情報共有や意見交換を行うため、文部科学省の主催により 12 月に YLP 実務担当者連絡会議が開催された機会を捉えて、年間スケジュール、YLP 推進協議会による選考期間、願書のペーパーレス化などプログラム運営の改善に向けて本学としての意見を述べた。

４．学生の状況

＜2024 年 10 月入学＞

行政コース

20 名の留学生および、1 名の日本人学生の計 21 名が在籍している。留学生の出身国はアジア・オセアニア、中・東欧等 14 カ国であり、派遣元は各国の内務省、外務省、商務省、財務省、首相内閣府、鉄道省などの中央官庁・機関である。また、日本人学生は、YLP ジャパン枠より応募した国際協力機構（JICA）の職員である。

地方行政コース

アジア、中欧 7 か国より 10 名の留学生が在籍している。派遣元機関は、各国の州政府、エネルギー転換・水資源変革省、大学、国家安全保障局、財務省、市役所などの機関である。

＜2024 年 9 月修了＞

行政コース

17 名の留学生および、1 名の日本人学生の計 18 名が学位を授与された。留学生の出身国はアジア・オセアニア、中・東欧等 14 カ国であり、派遣元は各国の経済省、農林省、首相内閣府、中央銀行などの中央官庁・機関である。また、日本人学生は、YLP ジャパン枠より応募した財務省の職員である。

地方行政コース

8 名の留学生が学位を授与された。留学生の出身国は、アジア 6 か国であり、派遣元は各国の内務省、商務省、投資産業貿易省、監査委員会、国家監査局、市役所などの機関である。

学生募集に際しては例年、現地にて調査・プロモーションを実施しているが、2023 年度は新型コロナウィルス感染症の収束により 4 年ぶりに 5 か国（インドネシア、ラオス、ベトナム、フィリピン、マレーシア）でプロモーションを実施、2024 年度においては 12 か国（ポーランド、チェコ、インドネシア、モンゴル、フィリピン、カンボジア、ベトナム、タイ、ラオス、ウズベキスタン、キルギス、カザフスタン）でプロモーションを行った。その際、大使館担当者に最新の修了生リストを共有し、本学修了生の活躍について周知するとともに、公館業務での交流などを通じた修了生とのネットワーキングの強化を依頼した。

また、選考の際は、従来書類審査だけでなく、対面または電話による面接を実施していたが、新型コロナウイルス感染症流行により 2020 年度以降は書類審査およびオンライン面接により優秀な人材の確保に努めた。その収束後も同方式を継続し、その結果により選考を行っている。

なお、選考に当たってプログラム委員会メンバーの分担による面接及び参加による審議・決定を行っていることは、既述のとおりである。

また、日本人を対象とした YLP ジャパンについても、各省庁・自治体等へのプロモーションを実施している。

５．学生の研究成果の公表

＜学内での状況＞

プログラムの柱の一つである論文 (Independent Study) の発表は年 1 回、6 月下旬から 7 月中旬に実施している（2024 年度は、行政コースは 7 月 8 日（月）、地方行政コースは 6 月 27 日（木）に対面にて実施）。完成した論文は本学図書館（冊子）および学内共有フォルダ上にて閲覧可能である。

＜学外での状況＞

2022 年度のスリランカの修了生が指導教員である本学教授との共著論文として、STI Policy and Management Journal, Vol. 9, No. 2 (December 2024) に掲載された。

2023 年度に在籍したスリランカの学生が SPMC (State Pharmaceutical Manufacturing Company)で講演し、規格の重要性、SDGs について研究成果を発表した他、スリランカにおける ISO 9001 の組織パフォーマンスに対する影響に関する研究が新聞 2 紙（英語及びシンハラ語）で紹介された。また､マレーシアの学生が東京大学で開催された Malaysia-Japan Visionaries Conference (MJVC) 2024 のプログラムに論文の abstract が掲載された。

６．その他

日本人学生との交流を目的として公共政策プログラムの学生と相互に歓迎会／送別会を実施する（計 4 回／年）とともに、YLP 実施大学との交流を深めることを目的として 5 月 27 日（月）に名古屋大学 YLP 医療行政コース学生一行と意見交換会などを行った。

One-year Master's Program of Public Policy (MP1)
Two-year Master's Program of Public Policy (MP2)

1. Program Outline

The international Program of Public Policy (PPP) has both one-year (MP1) and two-year (MP2) components. Like other international programs at GRIPS, the PPP academic year begins in October and ends in September. MP1 provides managers and leaders with the fundamental skills needed for policy analysis and policy management. MP2, which has a similar structure in the first year, provides the additional technical skills needed to be professional policy analysts. Students in both MP1 and MP2 receive a common interdisciplinary and analytical foundation through various courses and a specialized education through courses in one of four concentration areas: economic policy (EP), international development studies (IDS), international relations (IR), and public policy (PP). Students round out their studies by choosing from a wide variety of specialty courses which provide either analytical depth or practical knowledge. Practical courses are offered by government officials with extensive experience in actual policy formulation and implementation. In addition to the study of conventional Western-based paradigms, PPP students benefit from the policy-making experience of Japan and other Asian countries. A series of mandatory policy workshops offers training in policy-making skills and guidance on policy research. MP1 students are required to produce a policy report and may qualify for either a Master of Public Policy or a Master of Public Administration. MP2 students produce a master's thesis and earn a Master of Arts in Public Policy. In the GRIPS Summer Program, students organize and work in interdisciplinary and multi-disciplinary groups on important real-world policy issues; in addition, MP2 students are given guidance on thesis preparation.

2. Status of Educational Activities

The basic policy of the curriculum is for the students to acquire basic knowledge essential for policy research and also practical expertise for application. In addition, students will investigate actual policy issues, and by conducting quantitative analysis using data, case studies, etc. on their own, students will develop the ability to make policy recommendations. Through these efforts, the program will cultivate highly skilled human resources in the policy field who can become executives of governments and international organizations in their own countries. The curriculum is revised every year by the director, the deputy director, and the concentration leaders (EP, IDS, IR, and PP). The requirement of each concentration is also updated every year by the concentration leaders.

To encourage interaction between foreign and Japanese students, selected students in the PPP join the Diplomatic Communication course run by the Global Leadership Development Program (GLD). They interact with Japanese bureaucrats of the Diplomacy Academy and students of the GLD to develop communicative competencies and strategies.

A special field trip for the Japan International Cooperation Agency (JICA) energy scholars is conducted every summer. They visit nuclear power plants in Tohoku to understand the current situation of energy security in Japan.

3. Program Operation

The current structure of the PPP was adopted in 2011 following extensive deliberations by a GRIPS committee. As currently constituted, the PPP is an umbrella organization consisting of four concentration areas. The program director is assisted by a deputy director, four concentration leaders, a program committee, and a staff coordinator. The director provides guidance on program operation and works closely with the staff coordinator on day-to-day management including coordination with major stakeholders. In the decentralized system created by the 2011 reforms, the four concentration leaders are responsible for providing overall supervision of the policy workshops in their specialty areas. The primary role of the deputy director is to coordinate with concentration leaders to guide student research and writing. The current members of the PPP Program Committee are assigned to the sub-committees to provide the director with improved advice and support. Academic Committee covers curriculum and student affairs, and General Affairs Committee covers issues of planning, promotion, and budget. The PPP continues discussions with partner institutions. The director and deputy directors attend the Asian Development Bank-Japan Scholarship Program (ADB-JSP) annual consultation meeting to exchange opinions regarding the improvement of the program. The PPP conducts intensive promotion of the program based on the accumulated records of the PPP alumni, Promotion Survey, Mid-Year Survey, and Graduating Student Survey.

< New Initiatives started in FY2024 >

In FY2024, an extensive e-mail promotion was conducted to recruit prospective students from eligible countries for the ADB-JSP Scholarship. The newly created huge list for the promotion covered most of the ministries in these countries. This campaign aimed to increase the number of applicants for the ADB-JSP Scholarship.

4. Student Details

In FY2024, there were a total of 53 students enrolled in the PPP. This number includes 36 new students admitted in October 2024 (23 students in MP1 and 13 students in MP2). The new students joined a group of 17 international MP2 2nd year students. Current PPP students come from 25countries. Female students made up 23 percent of the total student population. Total scholarships (MP1 and MP2) by source were: Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (20), ADB (11), and JICA/JDS program (14). Of the 53 active students, 23 were MP1 and 30 were MP2.

5. Announcement of Student Research Results

The PPP takes student research and writing very seriously. Students are assigned to one of the four concentrations based on their preferences. At the end of FY2024, the distribution of active students by concentration (number of MP1 and MP2 1st year in parentheses) is: EP (3, 5), IDS (2, 6), IR (8, 0), and PP (10, 2). Outstanding student is nominated for the ADB-JSP Thesis of the Year Award. One student won the third place in the Cluster Award for Public Management, the ADB-JSP Thesis of the Year Award for 2024. One student's paper was published as a chapter in the Palgrave Handbook of Non-State Actors in East-West Relations. One student's paper was accepted for presentation at the Malaysia-Japan Visionaries Conference 2024 (MJVC 2024). Copies of all MA policy reports and theses are maintained in the GRIPS library.

Macroeconomic Policy Program (MEP)

１．プログラムの概要

アジア太平洋地域の開発途上国・新興国の若手官僚・中央銀行職員等を招き、経済政策専門家を育成することを目的とする。日本政府が拠出する IMF（国際通貨基金）奨学金の支援を受けている。また、2011 年度より従来の 1 年制に加え、2 年制プログラムを開設し、IMF 奨学生以外の受け入れも開始した。また IMF 奨学生以外の学生については、対象国の制限を設けていない。

プログラム修了者には、1 年制は Master of Public Policy 又は Master of Public Economics、2 年制は Master of Arts in Public Economics の学位が授与される。

２．教育実施状況

本プログラムは市場経済をベースとしたマクロ、ミクロ経済運営を、理論と政策面で学ぶようデザインされている。学生（2024 年 9 月修了生）によるプログラム評価ポイントは比較的高く、彼らのニーズに概ね合致したプログラムと考えている。

改善点として 2005 年度より、本学期開始に先立つプレプログラムとして、約 2 ヶ月半の Skill Refreshing Course（2011 年度にプログラム名を IMF Orientation Program に変更）として、Academic English と数学が奨学金の追加支援を得て実施されるようになった。また 2012 年度には、IT も IMF Orientation Program に追加された。このプレプログラム実施により、学生はよりスムーズに本プログラムに対応できるようになった。また、2007 年度に GRIPS による本プログラムの外部評価が実施されたが、政策形成能力の育成、日本で学ぶ独自の付加価値提供などの指摘については、可能な範囲で、関連講座を選択必修コア科目に組み込むなどの対応をした。なお、IMF の要請により、プログラム対象国の範囲が従来の市場経済移行国中心からアジア全域の発展途上国に拡大された。プログラムの目的は引き続きマクロ経済政策を中心とする市場経済指向の政策専門家を育成することにあるが、対象国拡大に応じ 2010 年度にプログラム名を Transition Economy Program から Asian Economic Policy Program に、2011 年度には Macroeconomic Policy Program に変更した。

学生へのアンケート、インタビューの結果および、IMF からの要請を受け、秋学期に集中する必修科目単位取得の負担を軽減するため、2010 年 10 月より必修科目から 1 科目を選択科目へ移動した。2011 年度からは幾つかのコースのカテゴリーの移動を行いカリキュラムの調整を行った。その後も学生及び IMF の意見を踏まえ、選択必修科目内のサブカテゴリーを廃止して履修の自由度を増やす等、カリキュラムの調整を随時行ってきている。

３．プログラムの運営

プログラム・ディレクターは、学内プログラム委員会の意見を適宜聴取しつつ、また IMF のアジア太平洋地域事務所（在東京）とプログラム予算、学生選考などの基本事項につき緊密に協議を行い、円滑にプログラムを運営した。また、IMF は奨学金プログラム（GRIPS を含め 4 大学対象）の外部専門家による評価を 2009 年 1 月から 6 月まで実施、その一環として、本学に専門家ミッションを派遣し、学生およびファカルティと意見交換を行った。

本プログラムの契約が 2010 年度で終了したため、IMF より 2011 年度開始の IMF プログラムの競争入札が行われ、本学と新たに 7 年間の契約が交わされた。IMF によるキャンパス訪問が毎年行なわれており、2013 年度には IMF 奨学金プログラムの外部専門家による中間評価が、2015 年度には外部専門家と学生およびファカルティとの意見交換が行われた。

本プログラムの契約が 2017 年度で再度終了したため、IMF より 2018 年度開始の IMF プログラムの競争入札が行われ、本学と新たに 8 年間の契約が交わされた。毎年行われる予定の IMF によ

るキャンパス訪問はコロナ禍により 2019 年度及び 2020 年度には中止されたが、2022 年 7 月には IMF 奨学金プログラムの外部専門家が本学を訪問し、中間評価が行われ、2023 年 5 月にはキャンパス訪問が再開され学生、教職員と IMF 東京事務所と意見交換が行われ、2024 年 4 月には外部専門家による IMF 奨学金プログラムの評価が行われた。

2018 年度開始の IMF プログラムは 2025 年度で修了するため、2026 年度開始の IMF プログラム競争入札のためのプロポーザルを 2025 年 2 月に提出した。

４．学生の状況

2024 年 9 月修了の学生数は 12 名であった。同年 10 月入学の学生数は 17 名であった。入学生の出身国は、インド、インドネシア、ウズベキスタン、カザフスタン、カンボジア、スリランカ、タイ、バングラデシュ、フィリピン、ベトナムである。派遣元機関は各国の財務省、中央銀行、金融庁、財政政策庁、計画投資省、国家経済開発評議会などの中央官庁・機関である。

学生の募集・選考は、IMF の東京事務所および対象国の IMF 現地事務所の協力を得ながら行った。書類選考のみならず、オンラインでのインタビューおよび数学・英語試験の結果を踏まえ、最終決定した。2024 年度の選考期間は 1～4 月であった。

2023 年に改定したプログラムパンフレットを 8 月に各国中央銀行、省庁等にパンフレットを郵送し、質の高い学生獲得のためのプロモーション活動に努めた。

また、2024 年 9 月には新潟の国際大学でプレプログラムに参加している入学前の学生を訪問し、GRIPS 入学前の事前説明会を行った。入学前の学生からは活発に質問がなされ、入学にあたっての不安が軽減したとの意見が寄せられた。

学生の学外活動については 2023 年 11 月、フィリピンからの学生が、フィリピンにおける保険と貧困についての論文を国際保険振興会（FALIA）の懸賞論文に応募し、努力賞を獲得した。

５．学生の研究成果の公表

自国の経済政策課題につき、1 年制の学生はポリシーペーパーを、2 年制の学生は修士論文をまとめた。ポリシーペーパーおよび修士論文は冊子及びデータにまとめられており、本学図書館及び学内共有フォルダ上にて閲覧可能である。

６．その他

現地出張時に修了生の近況把握に努めており、2024 年 8 月にはプログラム・ディレクター及び副ディレクターがベトナムでプロモーション活動や同窓会開催を行った。過去の修了生には、中央銀行の役員や中央官庁幹部職員として活躍している者もおり、本プログラムは一定の役割を果たしていると考える。

Public Finance Program (PF)

1. Program Outline

The Public Finance (PF) program comprises two courses: Tax and Customs, each supported mainly by the World Bank (WB) and the World Customs Organization (WCO), respectively. The program encompasses both academic and practicum segments, aiming to deliver rigorous economics-oriented training and practical knowledge in taxation and customs. The practicum component is conducted by the National Tax College (NTC) for tax scholars and the Customs Training Institute (CTI) for customs scholars.

Eligible applicants for the program are government officials from developing countries worldwide who are currently employed in tax or customs administration, or equivalent departments. Candidates must have a minimum of two years of relevant work experience for the Customs course and three years for the Tax course. Additionally, Japanese applicants with their own funding are also welcome to apply.

2. Status of Educational Activities

< Implementation of Educational Activities>

- Academic Segment: At the beginning of the academic year, the program provided an orientation session, followed by ongoing guidance in course selection and policy paper writing. This approach ensures that students develop a strong understanding of the courses and their interrelations, enabling them to successfully complete the academic portion of the program.
- Practicum Segment: We maintain continuous communication and collaboration with the institutes responsible for the practicum segments to ensure the successful education of scholars. Key highlights include:
    - Tax: Scholars participated in a two-day research paper presentation at the Ministry of Finance in April, 2024.
    - Customs: As part of this AY2024's practicum, scholars were invited by the Customs Training Institute (CTI) to attend the International Federation of Customs Brokers Associations (IFCBA) conference held in Kyoto in March 2025. This opportunity allowed them to engage with key policy issues and expand their professional networks by interacting with experts in the field.

<Ongoing Initiatives>

- Policy Paper Guidance: The program offers continuous feedback on proposals through Tutorial class in Fall, interim presentations in spring, and final program-wide presentations in early July to guide scholars effectively throughout their research journey.

< New Initiatives Started in AY2024 >

- New Curriculum: In response to recommendations received during the accreditation process, the program has revised its curriculum to better separate thesis writing from coursework. As part of this revision, the 4-credit course "Thesis Seminar (ECO4120E)" was removed from the list of required courses. Beginning

in AY2024, the total number of credits required for completion of the Public Finance Program was reduced from 34 to 32. This change not only fulfills accreditation requirements but also enhances the flexibility of course selection, allowing students to pursue a more diverse range of subjects aligned with their academic and professional interests.

3. Program Operation

<Management Structure>

The general operation of the program is coordinated by the director, Associate Professor Dainn Wie; the associate director, Professor Masako Kurosawa; and the program coordinators, Ms. Lee and Ms. Miki. The design of the new curriculum and the system for policy paper advising are discussed by the program committee at GRIPS, which consists of nine faculty members as of April 2024.

<Efforts to Improve Management>

The new curriculum starting in AY2024 has been discussed, circulated, and confirmed by the program committee members to enhance the quality of education and reduce administrative confusion.

<Status of Discussions with Partner Institutions>

Selection for and promotion of the program are frequently discussed with the Admissions Office and the two sponsoring institutes, the WB and WCO. Some key highlights are as follows:

A. Tax Course: Collaboration with NTC and WB

   Regarding the tax course, we held a meeting with the NTC on March 21, 2025, to discuss course administration aimed at reducing scholars' burden in Winter. Other topics discussed included scholar selection and alternative funding sources for potential applicants to the program. Additionally, we maintain continuous communication with WB to discuss changes in guidance related to budget execution, as well as the application process and ongoing situations.

B. Customs Course: A program evaluation meeting was held on September 9, 2024, with the WCO Secretariat and officers from the Customs and Tariff Bureau to review the implementation of the customs course for AY2023. In addition, a mid-term evaluation meeting for AY2024 was conducted on March 13, 2025. During these meetings, a range of operational issues were discussed, including scholars' stipends, outreach and promotional activities, opportunities to strengthen the alumni network, and the possibility of appointing a new instructor for the practicum segment.

4. Student Details

Eighteen students coming mainly from the Ministry of Finance, Revenue Authority, or Customs, representing Azerbaijan, Botswana, Cambodia, Georgia, Indonesia, Japan, Kenya, Nigeria, Malawi, Pakistan, Philippines, Somalia, Sri Lanka, Tanzania and Vanuatu were enrolled in the 2024 Fall term.

Most scholars in the customs course arrived in Japan in early September 2024, while scholars in the tax course arrived in early October. Each course elected its own student representative to facilitate communication with program directors and coordinators, thereby supporting more effective program management and student engagement.

<Recruiting Activities>

To increase diversity among applicants, the program distributed printed brochures to the human resources and customs departments of selected countries, including Tonga, East Timor, Bhutan, Laos, Madagascar, and Papua New Guinea. As a result, we received one application from Tonga and three from Papua New Guinea. However, this outreach strategy did not yield significant results in ASEAN countries.

5. Announcement of Student Research Results

<Situation on Campus>

Students in the Tax Course successfully presented their research papers, advised by the National Tax College, on April 15th, and they are expected to complete their papers soon. Concerning the policy paper, which will be considered as the master's thesis at GRIPS, interim presentations are scheduled for May 13th and 16th, 2025, for both scholars in the Tax and Customs courses. The purpose of these interim presentations is to provide feedback to students from all program committee members, allowing them to enhance the quality of their research. The final program-wide policy paper presentations will take place in early July.

<Off-Campus Situation>

During the summer, students in the Customs course will visit the Customs and Tariff Bureau (CTB) to present their policy papers and share their research results. With the scholars' permission, the completed and submitted papers will be bound and distributed. Each scholar will receive a copy, and additional copies will be distributed both on and off-campus by the scholarship funding agencies (the WB and WCO) and related domestic organizations (such as Japan's CTB and Ministry of Finance). Furthermore, copies of the papers will be kept in the GRIPS Library holdings.

Economics, Planning and Public Policy Program (EPP)

１．プログラム（コース）の概要

インドネシア政府との協定に基づき、グッド・ガバナンスと経済発展に貢献しうる中央および地方政府の職員の能力向上を目指すことがプログラムの目的である。具体的には、インドネシア政府の中の国家開発計画庁と財務省が、中央・地方政府職員の能力向上という人材育成をすすめるため、この両機関が選んだ政府職員を最初の 1 年間はインドネシアの提携先大学で教育し、次の 1 年を GRIPS にて修学させ、最終的にはインドネシア各大学と本学によるダブル・ディグリーを与えるプログラムである。提携先大学は下記のとおり（全 4 大学 8 研究科）である。

提携先大学：インドネシア大学経済学研究科経済学プログラム
同大学経済学研究科経済公共政策プログラム
パジャジャラン大学経済学研究科
ガジャマダ大学経済学研究科
同大学都市地域計画研究科
同大学行政学研究科
ブラウィジャヤ大学行政学研究科
同大学経済学研究科

予算は円借款予算 (JICA Fund) である PHRD4 (Professional Human Resource Development Project phase IV) を基にしており、この PHRD4 に係る協定は、インドネシア国家開発企画庁(BAPPENAS) と GRIPS を含めた日本国内の大学間で結ばれる。PHRD4 の事業期間は、当初、2022 年 9 月までとされていたが、その後 2025 年 9 月まで延長することが決定された。これに伴い、GRIPS は 2024 年 10 月に PHRD4 の最後の期の学生 12 名受入れた。

２．教育実施状況

本プログラムは 2022 年度、及び 2023 年度はインドネシア政府の方針により PHRD4 による本邦大学への留学制度が中断されたため、EPP の教育活動は未実施となっていた。2024 年度は PHRD4 による最後の期の学生 12 名が GRIPS に入学し、EPP プログラムで学んでいる。

３．プログラム（コース）の運営

＜継続的に実施している取組＞

このプログラムでは、経済学、政治学、公共政策、公的管理など、将来の職務に必要となるコア・スキルの育成に重点を置きつつ、多くの専門分野と幅広いテーマの中から、学生は個々のニーズにあった履修を選択できるようになっている。修了者に対しては、インドネシアの大学及び本学からそれぞれ修士の学位が授与される。

学生はさらに、本学の教授陣や他のプログラムに在籍する世界中の行政官との交流を通じて、幅広いネットワークを形成することや国際感覚を身に付けることができる。

＜2024 年度から新たに開始した取組＞

2024 年度は 12 名の学生を受け入れており、中断の前に実施していた教育活動を再開した。また、2025 年 8 月には北陸地方への研修・視察旅行も実施する予定である。

４．学生の状況

2024 年 10 月に EPP に入学を志望する学生 28 名に対して 2024 年 2 月にオンラインにより面接を実施し、27 名の合格者を出した。このうち 12 名が実際に入学した。

ASEAN Initiatives Program (AIP)

１．プログラム（コース）の概要

2024 年度より受け入れを開始した当該プログラムは ASEAN 事務局と GRIPS による連携学位プログラムであり、ASEAN 事務局で 1 年間就労した若手行政官を対象に、さらに 1 年間の就学を通じて公共政策に関する幅広い知識を修得し、実務的な問題解決能力を向上させることで、将来のナショナルリーダーを育成することを目的とした教育プログラムである。

２．教育実施状況

学内の既存プログラムである Young Leaders Program (YLP)とは必修科目の多くを共通としており、教育効果が上がるように工夫している。

また、当該プログラムの必修科目は The World and the SDGs、Introduction to Japan、Colloquium I、Independent Study、Field Trip、AOIP Workshop の 6 科目であり以下のような内容及び実施状況である。

・The World and the SDGs：全修士プログラム向けに 2018 年度に新設された科目で、学生が研究する公共政策の課題は 2015 年に国連総会で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」のいずれかに関連するものであることから、SDGs が合意された背景を分析し各目標の提起する諸問題を検討することを目的とした講義を受講した。

・Introduction to Japan：来日直後に、日本の社会・経済・政治・教育・文化・歴史等の概要を教わった。

・Colloquium I：2024 年度は人事院、外務省、財務省、文部科学省を含む主要政府機関の現役官僚の若手課長クラス等をゲストスピーカーとして、各省庁の組織、所管行政の概要と当面の主要課題、リーダーシップの在り方等にかかるレクチャーを受け、質疑応答を行った。

・Independent Study：ゼミ方式で実施し、学生を少人数のグループに分け、テーマを決めてプレゼンテーション、ディスカッション等を行い、研究設計にかかることや論文の書き方等について教わった。

・Field Trip：2011 年の東日本大震災の被災地である福島県を訪問し、福島県庁でのレクチャーや元南相馬市長からお話を伺い、楢葉技術開発センターや伝承館などの見学を通して福島の受けた被害とそこからの再生・復興への取り組みを学び、歴史や文化などにふれる体験活動も行った。

・AOIP Workshop：日本 ASEAN センター、アジア生産性機構（APO）や国際協力機構（JICA）への訪問や日本の外務大臣政務官との面会を行い、さらに 2～3 月にかけて AOIP と国際政治学の特別講義を全 6 回受講した。

さらに上記必修科目のほかに、選択必修科目計 14 科目のなかから以下の科目を履修することを条件として、必修科目や選択科目などと合計して 30 単位以上の修得を修了要件としている。

・Economic Development of Southeast Asia、East Asian Economies、International Relations in East Asia、Comparative Development Studies of Asia、International Security Studies のこれら 5 科目のうち 1 科目の履修を必修とする。

・Contemporary Japanese Economy、Government and Politics in Japan、International Political Economy、International Development Policy、Local Government System and Finance のこれら 5 科目、及び前述した 5 科目の計 10 科目のうち 3 科目の履修を必修とする。

また、学生の帰国前にアンケートを実施しその結果を教育内容の改善に反映させる予定である。

３．プログラム（コース）の運営

プログラム運営の基本的事項や重要事項についてはプログラムコミティとコーディネーター間で密に相談し、また必要に応じて ASEAN 事務局とも確認を行ったうえで方針を決定している。

また、2024 年度は当該プログラムのプロモーションを目的とした動画を作成したため、今後、関係各所や修了生などと共有しプログラムのプロモーションに役立てる予定である。

４．学生の状況

＜2024 年 10 月入学＞

2024 年が初年度となるこのプログラムには、現在 6 名の留学生が在籍している。対象国は ASEAN 4 か国のカンボジア、ラオス、ベトナム、ミャンマーであるが、ミャンマーは現在政治的な理由から応募者を受け付けていない。またベトナムからの応募はなかったため、現在はカンボジア 3 名、ラオス 3 名である。派遣元は外務省、労働・職業訓練省、UNICEF、情報・文化・環境省、農業森林省である。

学生募集に際しては、ASEAN 事務局が公募し、選考結果を本学に推薦する。それを受けて、本学が書類選考、面接を行い、最終的な合否を判定する。

５．学生の研究成果の公表

プログラムの柱の一つである Independent Study や指導教員による論文指導を通じて学生は研究成果を論文としてまとめ、7 月下旬から 8 月上旬に実施される最終試験による審査を経て、完成した論文を本学図書館（冊子）および学内共有フォルダ上にて閲覧可能とする予定である。

６．その他

日本人学生との交流を目的として YLP の学生とともに、公共政策プログラムの学生と相互に歓迎会／送別会を実施する（計 4 回／年）。また学生のジャカルタでの勤務経験を鑑み、インドネシアプログラムの EPP との懇親会や、論文中間発表会への参加など、他の国際プログラムとの交流も積極的に図っている。

Disaster Management Policy Program (DMP)

１．プログラムの概要

本プログラムは、本学と国立研究開発法人建築研究所、国立研究開発法人土木研究所、及び独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携により、防災政策に係る技術、及び政策を学ぶための修士プログラムとして実施されている。2005 年に地震リスクマネジメントプログラムとして新設され（現在の地震学・耐震工学コース）、2006 年に新たに津波防災コースが設置された。2007 年には水災害リスクマネジメントコースが新たに設置された。地震学・耐震工学コース、及び津波防災コースは建築研究所及び JICA との連携により、水災害リスクマネジメントコースは、土木研究所及び JICA との連携により、それぞれ実施されている。なお、建築研究所で本プログラムを実施している国際地震工学センター（IISEE）、及び土木研究所で本プログラムを実施している水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）は、国連教育科学文化機関（UNESCO）の認定機関として国際的な活動を行っている機関である。

本プログラムは、途上国の政府関係者・研究者等が、講義と演習を通して、地震・津波災害、及び水関連災害の防災政策立案に必要な知識と技術を修得し、日本の経験を基にした防災政策の理論と実践を学ぶことを目的としている。加えて、実習と問題解決演習を通して、それぞれの国に特有の問題に対して、習得した知識や技術、政策理論を適用させる能力を身につけることにより、開発途上国における防災政策分野の専門家を養成することを目指している。

２．教育実施状況

＜継続的に実施している取組＞

2024年度の本学での集中講義は11月1日～15日の間実施し、本学の教員及び防災に関わる様々な専門分野から外部講師を招き、世界的に発生する災害とその対策についての講義を行った。また、現地視察では、UR都市機構の協力を得て中野区の密集市街地整備事業を視察し、森ビルの協力を得て最新の市街地再開発事業の麻布台ヒルズを視察、加えて、2024年度新たに三菱地所の協力を得て大手町・丸の内・有楽町地区のエリア防災への取り組みの視察が実現した。国内最先端の防災に関する取組を多角的に視察することで、学びを深めることができた。なお、集中講義には、本プログラム19名の留学生に加え、博士課程防災学プログラムの留学生2名、公共政策プログラムインフラ政策コース及び防災・危機管理コースから14名の学生が参加し、それぞれ自国の防災対策等についてプレゼンテーションとディスカッションを行い、大変有意義な討論会となった。

＜2024年度から新たに開始した取組＞

2024 年度、カリキュラム、シラバスについて、各連携機関の協力のもと、大幅な見直し、改善をおこなった。

その他、集中講義期間中の新たな取組として、大学全体防災訓練への参加、スチューデントオフィスによる冬着リサイクルの利用やランチ交流会の実施など、任意参加ではあるが”GRIPS生”としての活動や他プログラム生との交流機会を増やした。

３．プログラム（コース）の運営

本プログラムは建築研究所、土木研究所及び JICA との連携プログラムであり、学生のほとんどは JICA の実施する研修生として教育を受ける。

本プログラムの運営や講義、論文の指導等については、本学の専任教員、建築研究所、及び土木研究所の連携教員が中心的な役割を果たしている。他の大学や研究機関との連携も積極的に行

っており、非常勤の客員教員や非常勤講師を必要に応じて任命している。

プログラム運営委員会は、本学の専任教員と建築研究所、及び土木研究所の連携教員で構成され、カリキュラムの検討や入学者の選考、修了の判定などのために、必要に応じて開催している。建築研究所では、各分野の専門家からなる国際地震工学研修・普及会議において毎年アドバイスを受け、土木研究所では、UNESCO や GRIPS 等の関係機関が参加する運営理事会で中長期計画や事業計画を決めている。学生の指導は、指導教員 1 名、副指導教員 2~3 名の体制で行っている。

土木研究所とは毎年 6 月頃に責任教官会議を行っており、今年度、5 年ぶりに GRIPS にて対面実施された。本学の専任教員と担当職員、連携教員と担当職員が一堂に会し情報交換する貴重な機会となり、連携強化につながった。

8 月末には、建築研究所、土木研究所の両連携機関と共に修了審査会を実施し、修了判定、及び成績優秀者の決定を行い、在籍学生 26 名全員が 2024 年 9 月に学位を取得して修了した。

４．学生の状況

2024 年 10 月期入学の学生数（2025 年 3 月末時点）は、19 名である。2024 年度入学生の出身国は、以下の通り：

インドネシア（3 名）、エルサルバドル（2 名）、コスタリカ（2 名）、スリランカ（1 名）、ニカラグア（1 名）、バングラデシュ（4 名）、東ティモール（1 名）、フィリピン（2 名）、ペルー（2 名）、メキシコ（1 名）（合計 19 名）

学生募集については、JICA の各国事務所を通じて実施している。並行して、途上国の関係政府機関や研究機関にコンタクトを取り、本プログラム（及び前身である JICA 研修）の修了生にも働きかけを行うことで、優秀な人材の確保に努めている。また、UNESCO 等が主催する国際会議等においてプログラムを紹介するなど、本プログラムのプロモーションを積極的に行っている。

2024年度は、水災害リスクマネジメントコースの合格者12名から4名の辞退者が出たことを受け、GRIPS、ICHARM、JICA三者で辞退防止策について協議し、2025年度受入から、General Information（募集要項やプログラム内容等含む）の記載内容に家族帯同不可などの条件を追記するとともに、合格者に対し辞退申出締切日を予め周知するなどの対応をすることとした。

５．学生の研究成果の公表

修士論文発表会を開催するとともに、論文梗概集（各6ページ程度）を作成し、多数の関係機関、関係者に配布している。建築研究所（IISEE）では、論文梗概をホームページで公開すると共に、「Bulletin of the International Institute of Seismology and earthquake Engineering」に要旨を掲載し、広く配布している。土木研究所（ICHARM）ではホームページ上で論文梗概を公表するとともに、修士論文リストを含む実施報告書を土木研究所資料として取りまとめ公表している。

６．その他

本プログラムは、JICA の実施する研修事業と本学の修士プログラムとの連携により実施されるようになったものであり、その高度な内容と共に、海外・国内の関係機関から高い評価を得ている。令和 5 年 6 月、本プログラムは国土交通省が主催する第 6 回「JAPAN コンストラクション国際賞」の"先駆的活動部門" において、国土交通大臣より表彰を受けた。

また、本プログラムの 20 周年を記念し、人材育成の取り組みを広く知ってもらうため、令和 6 年 12 月に国内外の専門家や実務者を招き、本学と建築研究所共催の国際シンポジウム「GRIPS・IISEE による防災対策における途上国への人材育成を通じた技術協力の成果と今後について」を本学及び Zoom によるハイブリッドで実施した。

2004 年のインド洋津波、2005 年のパキスタン地震、2008 年の中国四川省地震及びミャンマー洪水、2010 年のハイチ地震、2011 年の東日本大震災、2013 年のフィリピン台風、2015 年のネパール地震、2016 年の熊本地震、2024 年の能登半島地震等、近年巨大災害が頻発しており、途上国における防災への関心が高まっている。わが国政府及び JICA も、2011 年の東日本大震災を契機に、防災・復興関連の国際協力を拡充している。

日本政府は、2015 年の第 3 回国連防災世界会議において、「仙台防災枠組 2015-2030」の採択に貢献し、これに基づく「仙台防災協力イニシアティブ」を発表、さらに、2019 年の G20 大阪サミットにおいて、「仙台防災協力イニシアティブ・フェーズ 2」を発表し、日本政府による資金協力、人材育成、技術協力の支援が実施された。

気候変動、都市化の進展に伴い、災害リスクは高まっており、今後、本プログラムへの入学者もさらに増えることが予想される。

Maritime Safety and Security Policy Program (MSP)

１．プログラムの概要

本プログラムは、海上保安庁（及び海上保安大学校）、独立行政法人国際協力機構（JICA）、そして本学が連携・協力して運営している。本学と海上保安大学校が、それぞれの得意分野において、これまで培ってきた教育内容を提供することで、これまでに例を見ない、海上保安分野における専門家を育成することを目的としている。学生は日本を含むインド太平洋諸国出身者であり、共に学んだ者同士が国際的人的ネットワークを作り上げることで、修了後、国際法に基づく海洋秩序の維持・発展に貢献することも重要な目的となっている。

本プログラムの学生は、毎年 10 月の入学後、翌年 3 月までは本学において必修及び選択必修の各授業（国際関係論、国際安全保障論、国際法、東アジア国際関係論、国際海洋法等）を履修し、その後、7 月までは、海上保安庁の幹部職員を養成する教育機関である海上保安大学校（広島県呉市）へ移動して授業・演習などを受ける。海上保安大学校においては、必修科目として、救難防災政策、海洋警察政策などを設定し、それ以外にも、実務者として将来学生が担う職務を見据えて、必要となる分野を各自が選択できるように選択科目も設けている。また、プログラムの重要な成果物の一つとして、学生自身の関心に基づくリサーチペーパーの作成を義務付け、入学後から継続的に指導している。

２．教育実施状況

＜継続的に実施している取組＞

現在までのところ、カリキュラムや授業内容は適切であるとの評価を受けており、大きい変更は必要ないと考えている。ペーパー執筆指導のあり方については、ペーパーの完成度を上げるため、2016 年度においては早めに執筆作業を行わせた。プロポーザル及び論文の発表会においても、指導教員と学生の全員が事前にペーパーを読み、発表会では発表なしに討議に入るという方式をとったため、効果的に議論を行うことができた。2019 年度からはポリシーペーパーからリサーチペーパーへと名称変更し、客観的な事実やデータに基づく分析を中心とし、直接的な政策提言は盛り込まないこととした。なお、論文の執筆段階において数回にわたり剽窃チェックを行い、適切な指導を行っている。さらに、連携機関と協議のうえ、2021 年度より講師を採用し、MSP 学生に対して学術論文執筆のための資料・データ収集の基礎、アカデミック・ライティングの指導など、メンターのような形で年間を通じて補助を行った。

2021 年度に MSP と戦略研究プログラム（SSP）の学生の相互交流を促進するための適切な方法に関して、海上保安大学校及び防衛研究所と協議を重ねた結果、海上保安大学校の MSP の講義「Case Study on Maritime Safety and Security Policy II（MSP5010E）冬～春学期」の授業に可能な範囲（冬学期のみ）で SSP の学生の参加を促すこととなり、2021 年度より新規授業「Case Study on Maritime Safety and Security Policy（SSP5000E）」を開設した。2021 年及び 2022 年 10 月期に入学した学生については、リサーチペーパーの指導、中間・最終発表会を SSP と合同で実施し、研究成果を共有し相互交流を行った。

＜2024 年度から新たに開始した取組＞

近年の受入れ学生の出身国の多様化と数の増加に対応するため、2025 年 1 月より、MSP 学生に対してアカデミック・ライティングの指導などを行う講師を 1 名増員し、2 名体制で指導することになった。

３．プログラムの運営

本プログラムでは、本学の専任教員及び海上保安大学校の連携教員が、プログラムの運営や講義・演習、リサーチペーパーの執筆指導において中心的な役割を果たしている。プログラム運営委員会は、本学の専任教授と海上保安大学校の連携教員で構成され、カリキュラムの検討や入学者の選考・修了認定等、必要に応じて開催している。

学生の論文指導にあたっては、本学教員 1 名及び海上保安大学校教員 1 名で主に指導しつつ、論文ディスカッションでは論文指導教員全員で論文指導にあたっている。本プログラムは、実施の場所が本学と海上保安大学校と 2 か所で実施することになるので、Zoom 等のオンライン会議システムを活用した遠隔指導を実施している。

連携機関（海上保安大学校、海上保安庁、JICA本部、JICA中国）との意見交換を基に次年度入試に係る募集方法・応募規定、在学生の指導方法・論文審査方法・成績判定方法について改定した。学生募集にあたっては、より活発な広報が必要との観点から、MSP同窓会を発足させ、このネットワークを募集に活用する予定である。また、緊急事案発生時の連絡の手段について、連携機関と確認した。

４．学生の状況

2015 年 10 月期のプログラム開設時から、延べ 10 か国 69 名の学生を受け入れ、全員所要の課程を修了して、修士（政策研究）（英語名：Master of Policy Studies）の学位を授与された。2024 年 10 月期には 10 期生として 9 名を受け入れた。出身国は日本（2 名）、インド（1 名）、インドネシア（1 名）、スリランカ（1 名）、パラオ（1 名）、バングラデシュ（1 名）、フィリピン（1 名）、モルディブ（1 名）である。学生の募集等は、本学・海上保安庁・JICA が共同でおこなっている。

５．学生の研究成果の公表

学生の研究成果であるリサーチペーパーについては、本学図書館で閲覧できるようにした。また、論文集を作成し、関係機関・関係者に配布した。

６．その他

本プログラムは、国際法や国際関係についての知識を基盤としつつも、高度の実務的・応用的能力をもつ人材の育成をめざして、本学における研究教育と海上保安大学校（広島県呉市）における研究教育とを有機的に結合しようとするところに特徴がある。

また、東京及び広島において全員同じ施設に住み寝食を共にする所に特徴がある。

Policy Analysis Program (PA)

1. Program Outline

The Policy Analysis Program (PA) is a 5-year integrated Master's and Doctoral program designed to develop scholars proficient in both theoretical and empirical policy research. This program emphasizes the use of advanced economic methodologies and ensures a solid education in microeconomics, macroeconomics, and econometrics while offering a diverse array of field courses for students to develop specialized skills and knowledge for their research. By producing highly trained researchers who can occupy leading positions in their home administrations and universities, the programme also aims to raise the reputation of GRIPS internationally. Specialisations are offered in Public Economics, Development Economics, and International Economics and there is an emphasis on the real-world policy faced by countries individually and collectively. In helping its students to clarify the theoretical, empirical and structural cause of real-world problems and to analyse possible solutions, the programme seeks to foster the next generation of policy researchers. Emphasis is placed on economics and data analysis, but the programme encourages cooperation within the policy sciences (political science, international relations, public administration, social engineering, etc.) and other disciplines. Because all classes are conducted in English, Japanese students also receive the same training and benefit from the close interaction with their foreign student peers. While the integrated version of the doctoral programme has a five-year standard term of study that includes both a master’s and pure research component, it is also possible to obtain a doctoral degree in three years for students with a strong prior training in economic analysis.

2. Status of Educational Activities

< Ongoing Initiatives >

The three Basic Qualifying Examinations (QE) are based on six core courses in Advanced Microeconomics, Advanced Macroeconomics and Advanced Econometrics. Students will also have to take other courses offered in GRIPS that suit their research needs after consultation and approval from their supervisors and program director. In addition to the six core Advanced courses that are tested in the basic QE, six additional advanced courses are available to the students in the subjects of Macroeconomics, Microeconomics and Econometrics.

From 2022, we are assigning a PhD tutor to new students. The PhD tutor is a faculty member with a similar research interest to the student, and advises the student about references to read, research topics and courses to take. With this change we try to help students to write a good research proposal, and to encourage them to direct their efforts from the beginning towards developing research skills that are likely to be important for their research goals. After the student passes the basic QE the student will have to find a PhD supervisor, and this could be the same as the PhD tutor or a different faculty member.

We have also started in 2022 to require students to make presentations about their research more often, as part of the requirements to obtain credits for the ‘Graduate Seminar’. In addition, we have engaged students at the time of deciding which speakers to invite to give a seminar, and we have required the students to participate in the seminars as discussants. These initiatives try to help students raise the quality of their research.

Although in person seminars have resumed, we have continued to use online technology for some of the speakers based in other countries. Some professors in GRIPS have continued to offer reading groups, in which faculty and students discuss together relevant papers in an area of research.

< New Initiatives Started in AY2024 >

To attract more high-quality candidates to the PA program, we have initiated several promotional efforts. Firstly, we have created a poster and distributed it to top academic institutions in approximately 20 countries across Asia, Africa, and South America, as well as to institutes in Japan, Korea, and Taiwan—regions from which we traditionally have fewer students, but which have robust educational systems and are geographically close to GRIPS. The poster is also displayed on the GRIPS website and shared on major social media platforms. Additionally, we have visited Chulalongkorn University, a leading university in Thailand, to promote the program and explore potential collaborations. While the impact of these promotional activities may take time to reveal, our efforts will continue into AY2025.

3. Program Operation

In addition to the writing of the thesis, course work consisting of elective and required courses forms an important part of the programme. Students must demonstrate their mastery of the fundamental concepts of policy analysis by passing QE. In the Basic QE, students must take a demanding set of three exams that covers the core of modern microeconomics, macroeconomics and econometrics. Subsequently, in the Field QE, students are tested on the content of their initial research and knowledge of their chosen research field. After a student has passed the Basic QE, he or she must complete further advanced courses in their chosen specialty and start research activities for the dissertation under the supervision of a faculty member. Additionally, students must attend and play an active role in the Graduate Seminar – an interactive class in which cutting-edge research is presented by outside and often international speakers. Meanwhile, after passing the Field QE, the students are required to make two presentations of their own research at the Policy Analysis Workshop.

4. Student Details

As of April 2024, there are 24 students in the programme, drawn from 16 countries, most of which are in east Asia or Africa. Six new students entered in 2024, from Bangladesh, Brazil, Ghana, Japan, Kenya and Viet Nam. Approximately half the students are early and mid-career civil servants on leave from their home institutions. The second largest group is composed of university professors in training, many of whom return home after graduation to pass on their learning to new generations of students. In recent years, the programme has also accepted a small number of younger students who will enter the job market after graduation. Among the job market destinations for PA graduates in 2024 were the Center for the Study of African Economies, University of Oxford, Bank of Thailand, among others.

5. Announcement of Student Research Results

< Situation on Campus >

Students must attend the Graduate seminars I-III to observe and interact with outside speakers, serving as

discussants and also presenting their own research as a requirement for earning the credits. In addition, as part of their training they must present their research results internally at the Policy Analysis Workshop at least twice before graduating. By default, as from 2014 PhD dissertations are posted on the GRIPS website.

< Off-Campus Situation >

The programme strongly supports students who wish to present their work at international conferences, and encourages them to publish their work within the GRIPS Discussion Paper series and in international, refereed journals. In 2024, current and recently graduated students presented their work at in-person and online international conferences such as Western Economic Association International (WEAI) conference, Asian Consumer and Family Economics Association (ACFEA) conference, PIER Research Exchanges, Society of Economics of the Household (SEHO) Conference, Korean Economic Review (KER) International Conference, NKCU International Workshop (Macroeconomics), Japanese Economic Association (JEA) Conference, NCNU Research Seminar, Asian and Australasian Society of Labour Economics (AASLE) Conference, NTHU Seminar, AFEA conference, African Economies (CSAE) conference in Oxford, UK, among others. Current and recently graduated students published in highly rated, peer-reviewed journals and websites that include R&R for the Journal of Review of Development Economics (RDE), among others.

GRIPS Global Governance Program (G-cube)

１. プログラムの概要

本プログラムの目的は、歴史や深い教養に裏打ちされた大局観を持ち、長期的かつ複眼的な視野から的確な判断をする能力を有し、新しい世界秩序・地域秩序の形成に参画する意思と能力を併せ持った、国家・国際機関・産業界・NGO 等のトップリーダー（Leader of Leaders）を育てることである。本プログラムは、国内外の政・財・官等のミッドキャリアの政策プロフェッショナルと、国際機関、企業、NGO、研究機関等での活躍を目指す社会人や学生を対象としている。

本プログラムは、成長と統治コース（GGS : Global Governance Studies Concentration）、国際開発コース（IDS : International Development Studies Concentration）、安全保障・国際問題コース（SIS : Security and International Studies Concentration）の 3 コースを設置している。

２. 教育実施状況

プログラムの中核的科目であるチュートリアルにおいては、小規模双方向型の授業をとりいれ、学生一人一人に対し、見通す力（歴史の理解、分析の幅、俯瞰する力）、考える力（専門性、分析力、理解力）、伝える力（コミュニケーション、対話力、聞く力）、率いる力（リーダーシップ、責任感）、決める力（決断力、判断力、責任感）、描く力（想像力、構想力））の涵養を促している。また、講義や広島へのフィールドトリップを通じて、日本の開発経験を深く学び、リーダとして必要な大局的視点を養うためのトレーニングを実施した。1 年次の必修科目である Dissertation Proposal Seminar や 2‐3 年次に実施される G-cube Workshop において、博士論文の執筆に必要な基礎・応用能力を養うよう指導している。

2024 度は 4 名の「博士課程修了審査」を実施し、うち 3 名が学位（博士号）を取得した。

３. プログラムの運営

本プログラムの整備方針の策定と運営上の重要な意思決定を行う場として、学長、理事、副学長、研究科長、プログラム責任者、プログラム・コーディネーターとコースごとの教員の代表者が委員として参加する運営委員会を半年に一回開催している。また、G-cube の活動を知ってもらうために、一年に一度より多くの教員を巻き込んだプログラム委員会を開催している。

これまで同様、学生の選抜は、プログラム・ディレクターとその他の教員複数で書類選考及び面接を実施し、厳格に行っている。入学後すぐにディレクターやその他の幹部教員がオリエンテーションを行い、3 年間の全体的な研究・履修計画をイメージしやすくなるよう努めている。また、博士論文資格審査（QE）実施以降は、指導教員 1 名、副指導教員 1-2 名で論文指導を行っている。

４. 学生の状況

＜在学生＞

2024 年度は第 11 期生として留学生 5 名（カザフスタン 1 名、フィリピン 1 名、ケニア 1 名、インドネシア 1 名、ベトナム 1 名）、日本人学生 1 名を受入れた。5 名が退学又は除籍となった。在学生は合計 39 名（留学生 30 名、日本人 9 名）となった。全員が博士課程在学生である。

＜プロモーション＞

目的意識の高い人材を獲得するため、本学位プログラムの養成する人物像を明確にし、本学ホームページに和文・英文でプログラムの概要、募集要項を掲載し、広く周知している。また、本プログラム独自のホームページにおいてプログラムの詳細を掲載し、情報提供に努めているほか、JICA

海外事務所（アジア、アフリカ、ラテンアメリカ）の職員に対してオンライン説明会を開催し、各地域から優秀な応募学生を増やすよう努めた。

５. 学生の研究成果の公表

修了生や現役の学生が、Economic Development and Cultural Change, Labor Economics, International Journal of Disaster Risk Reduction, Marine Policy, Philippine Journal of Public Administration などの経済学・政策研究・地域研究の主要な学術誌に論文を掲載したほか、Japanese Association for Development Economics, International Studies Association's 66th Annual Convention, 7th International Conference on Public Policy (ICPP7)などの学術会議で論文を発表するなど、積極的に研究成果・知見の発信を行っている。

防災学プログラム
Disaster Management Program (DM)

１．プログラムの概要

近年、都市化や工業化の進展、気候変動などにより、水災害は世界中で増加・深刻化しており、激甚な被害が経済発展を著しく阻害している。こうした災害に対する抵抗力を構築し持続的な開発を行うには、水災害リスクマネジメントの研究者や教育者、戦略・政策立案者の養成が必要である。このため、本学では、国立研究開発法人土木研究所の水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）と連携して、水災害リスクマネジメント分野において、国及び国際的な戦略・政策の企画・実践を指導し、研究者を育成できる人材を養成することを目的として、博士課程の防災学プログラムを 2010 年度 10 月に創設した。

本プログラムでは、すでに修士の学位を取得した者、もしくは同等の能力を有し、大学あるいは研究機関等での研究経験や水災害リスクマネジメント分野での実務経験を有する者を対象とする。本プログラムは、すべて英語により実施されており、本プログラムを修了するために必要な履修期間は原則として 3 年間である。

２．教育実施状況

本プログラムのカリキュラムの充実を図り、学生指導体制を強化するため、ICHARM における連携教員を、新規採用も含め拡充してきた。

また、本プログラムの学生を Disaster Management Policy Program（修士課程）の現地研修プログラムのアシスタントとして参加させ、修士学生に対し、日本各地の現地の災害・洪水対策の状況を理解できる機会を用意し、PCM (Project Cycle Management) 研修にアシスタントとして参加させ、PCM 手法について学ぶ機会を用意するなどしてきた。

2024 年度は、本学において実施された Disaster Management Policy Program（修士課程）の集中講義に本プログラムの学生 2 名も参加し、それぞれの防災対策等について、有意義なプレゼンテーションとディスカッションを行った。

３．プログラムの運営

本プログラムでは、本学の専任教員及び ICHARM の連携教員が、プログラムの運営や講義、論文の指導等中心的役割を果たしている。プログラム運営委員会は、本学の専任教員と ICHARM の連携教員で構成され、カリキュラムの検討や入学者の選考、修了の適否など、必要に応じて開催している。

学生の指導にあたっては、主指導教員 1 名及び副指導教員 1～3 名で指導教員委員会を構成し、学生の指導にあたっている。

４．学生の状況

2024 年度 10 月期の入学者は、3 名（スリランカ、ネパール（2 名））であった。その他、2023 年度の入学者は 3 名（アフガニスタン、フィリピン、日本）、2022 年度入学の学生 4 名（スリランカ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ）が在籍している。

2013 年 9 月には 1 期生（2010 年度入学・日本出身）が、2014 年 9 月には 2 期生（2011 年度入学・オランダ出身）が、2015 年 9 月には 3 期生 2 名（2012 年度入学・グアテマラ、バングラデシュ出身）が、2016 年 9 月には 4 期生 3 名（2013 年度入学・グアテマラ、バングラデシュ（2 名）出身）が、2018 年 9 月には 6 期生 2 名（2015 年度入学・パキスタン、バングラデシュ出身）が、2019

年 9 月には 7 期生 2 名（2016 年度入学・パキスタン、バングラデシュ出身）が、2020 年 9 月には 8 期生 1 名（2017 年度入学・バングラデシュ出身）が、2021 年 9 月には 9 期生 3 名（2018 年度入学・スリランカ、日本、ベトナム出身）、2023 年 9 月には 10 期生 2 名（2020 年度入学・エチオピア、バングラデシュ出身）、2024 年 9 月には 11 期生 3 名（2021 年度入学・スリランカ、ネパール、フィリピン出身）が博士号を取得して修了した。

５．学生の研究成果の公表

＜学内での状況＞

これまでに20名の学生が博士論文発表会を実施のうえ、学位を取得したが、内16名は博士論文をインターネットを通じて公開し、4名は出版を控えているため、現在は非公開としている。

＜学外での状況＞

本プログラムの学生は、Journal of JSCE、MDPI 等にて投稿を行うとともに、第 16 回 AOGEO シンポジウム等で発表を行った。

６．その他

ICHARM では 2007 年から年 1 回修了生向けのフォローアップセミナーを開催している。2024 年はキャリア形成支援を目的としてオンライン開催とし、修了生に加えて在校生も参加した。加えて、今年度より相互に意見交換できる場としてテーマ別ウェビナーが開催された。年数回の開催を通して、修了生と在校生の繋がりが一層深まり、それぞれの今後の活動に大きく資するものと見込まれる。

また、2024 年より創設された博士課程研究科長賞が、本プログラム修了生 1 名に授与された。

政策プロフェッショナルプログラム

１．プログラムの概要

高度な実務的専門知識と学問的訓練による政策分析能力の双方を有する実務家を養成するという本学の理念に沿って、すでに政策に関わる職務経験を十分に積み、基礎的な政策分析能力をも備えた実務家などを対象に、事例研究を軸とした博士論文の執筆を主たる内容とする博士課程のプログラムとして、2007 年 8 月に開設されたプログラムである。

教育課程は、原則として入学後 1 年間で集中的に必要な講義・演習を履修するとともに、演習を通じて論文の骨格を作成し、2 年目以降は、職場に戻って実務をこなしつつ、論文の完成を目指して研究を続け、入学後 3 年間で博士（政策研究）= Doctor of Policy Studies の学位を取得することを標準としている（入学前に Ph.D.キャンディデートになっているなど特別の事情のある場合には、履修条件を変えたうえで、博士（政治・政策研究）＝Ph.D. in Government の学位を授与している）。

２．教育実施状況

入学時期は柔軟に運用してきたが、特別の事情がない限り 4 月入学に誘導することで、計画的に講義・演習の履修を進めるように努めた結果、在学生の単位履修は順調になっている。また、学生の状況に応じて、履修科目の選択について柔軟に対応するなど、工夫を行っている。

対面の授業･指導を基本としつつ､2020 年度から開始したオンラインツールを併用することで、全体に柔軟な対応が可能となり、指導の効率が上がったと感じている。

３．プログラムの運営

学生数も限られるので、ディレクターを中心として、学生の研究分野に応じた関連教員の協力を得て指導体制を整え、必要に応じてプログラム委員会を開催している。

志望者があっても、所属先の許可が得られず入学には至らないケースが多く、入学者がいない状況となっているため、中央省庁などの人事担当者と協議しつつ、学問分野の拡大などプログラムのあり方を見直す準備を進めている。

４．学生の状況

2025 年 3 月に 1 名の学生が学位を取得のうえ修了し、新たに 4 月から 1 名の新入生を迎え、在学生は 1 名となる予定である。

５．学生の研究成果の公表

修了した学生については、できるだけ出版することを奨励してきたが、テーマの性格からオンライン公開となることも多くなっている。

６．その他

例年開催している修了生の交流会には、多くの修了生が参加し、在学生との交流機会を充実させることができている。

安全保障・国際問題プログラム
Security and International Studies Program (SISP)

１．プログラムの概要

防衛省、外務省と連携しつつ、学問と実践、理論と政策の両方に精通し、専門性と戦略性を併せ持った安全保障・外交問題・国際政治経済の専門家・実務家を養成することを目的としたプログラム。国内外の政界、官界、学界などから広く学生を受け入れてきた。これまでの入学者は、社会科学分野、特に国際関係、政治学、法学、経済学などの分野の修士号取得者である。

２．教育実施状況

学生の博士論文執筆に向けた報告と討論からなる研究会を適宜開催し、学生の論文作成進捗状況を確認、指導を行っている。

定期的に、外部から研究者や実務家を講師として招き、公開セミナーを実施している。2024 年度は 11 月 21 日（木）に Francis Fukuyama 氏による特別セミナー「The Election in the U.S., Japan, Germany and the Future of Democracy」を開催した。

３．プログラムの運営

2021 年度より、博士課程の再編により GRIPS Global Governance Program (G-cube) の安全保障・国際問題コース（SIS : Security and International Studies Concentration）として統合した。そのため、プログラムとしての新規の学生募集は停止している。

４．学生の状況

2024 年 4 月 1 日時点における本プログラムの学生数は 4 名（内留学生は 3 名）、そのうち 1 名が博士論文審査に合格し、2025 年 2 月に博士号を取得した。

国家建設と経済発展プログラム
State Building and Economic Development Program (SBED)

１．プログラムの概要

本プログラムは、国家建設や経済発展に関する政策立案や政策研究に携わる人材を育成するために、2013 年 10 月に開設された政治学と経済学の学際的プログラムである。開発途上国や新興国における政治と経済の相互作用に知的な関心を抱き、社会科学分野の修士号を持っている学生を対象としている。政治と経済の両方の知識や分析手法に精通するだけでなく、歴史を踏まえてそれらを使いこなせる人材を育てたい。

２．教育実施状況

本プログラムは、GRIPS の博士課程がこれまで蓄えてきた教育のノウハウをベースにしてデザインされた。カリキュラムには単に政治学と経済学の科目を配置するだけでなく、学生が歴史も必ず学ぶように工夫しており、セミナー及びチュートリアルという試みも盛り込んで構成された。

学生の中には職場に戻り実務をこなしつつ、論文の完成を目指す者もいたため、2021 年度から対面やオンラインツールを併用する等、柔軟な指導方法に対応してきた。その結果、母国や地方で職務を遂行しながら教員の研究指導を受け、博士論文審査会を実施のうえ、学位を取得することが可能となっている。

３．プログラムの運営

本プログラムの全般的な運営については、プログラム・ディレクターを中心に、適宜プログラム委員会を開催し、他の教員の協力を得ながら運営を行ってきた。博士課程の再編により、本プログラムは GRIPS Global Governance Program (G-cube) の国際開発コース（IDS : International Development Studies Concentration）と統合したため、2019 年度よりプログラムとしての新規の学生募集は停止している。

４．学生の状況

本プログラムには、2024 年度末時点で 1 名が在籍（留学生 1 名）している。本学生は 2025 年 2 月に博士論文発表会を実施し、合格となった。現在最終稿の提出に向けて原稿を修正しており、近日中に提出し博士号授与となる見込みである。

第３部　中期目標・中期計画、事業計画進捗状況

１． 中期目標・計画

＜進捗状況＞
○中期計画
Ⅴ：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている、Ⅳ：中期計画を実施し、優れた実績を上げている、Ⅲ：中期計画を実施している、Ⅱ：中期計画を十分に実施しているとはいえない、Ⅰ：中期計画の実施が進んでいない

○評価指標（KPI）
ⅲ 達成水準を大きく上回ることが見込まれる、ⅱ 達成水準を満たすことが見込まれる、ⅰ 達成水準を満たさないことが見込まれる

Ⅰ 教育研究の質の向上に関する事項

１ 社会との共創

【中期目標】
（１）我が国の持続的な発展を志向し、目指すべき社会を見据えつつ、創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。③

中期計画	進捗状況
【1-1】 世界各地の SDGs の実行手段の担い手たる優秀な人材を育成するとともに、高度な政策研究の推進とその成果発信を通して、2015 年に国連で採択された「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals：SDGs)を中核とする持続可能な開発のための 2030 アジェンダに貢献する。	Ⅲ

【評価指標の達成状況】
１） 定量的な評価指標
1-1-1 教員一人当たり平均の研究業績数について、年間概ね１件以上を維持する。
・評価指標の達成状況 ⅱ

基準値	実績						目標値
2017 ～ 2019年度平均	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第４期最終３年度（2025-2027）平均
1.014 件	0.86 件	1.02 件	0.99 件	―	―	―	0.8 件以上

1-1-2 世界銀行による国民総所得（GNI）に基づく国・地域別所得分類(Fiscal Year 2021)における Low income 及び Lower-middle income に分類される国からの留学生の割合を、概ね５割を維持する。
・評価指標の達成状況 ⅱ

基準値	実績						目標値
2016 ～ 2021 年度の推移	2022	2023	2024	2025	2026	2027	毎年度
5.79～ 6.32 割	6.35 割	6.62 割	6.38 割	―	―	―	4.5 割以上

中期計画	進捗状況

2） 定性的な評価指標

1-1-3　本学及び前身である埼玉大学政策科学研究科（GSPS）修了生の SDGs に貢献する活動を表彰する取組である「SDGs アワード」の実施。

・評価指標の達成状況　ii

進捗等
＜2022～2024 年度の実績＞ • 2022 年 6 月 20 日に GRIPS フォーラム 『3-Day Advisory Flood Forecast System of Central Water Commission (CWC), Govt. of India』（第 3 回 GRIPS SDGs アワード受賞記念）を実施し、2021 年度の受賞者モハマド・ファイズ・サイード氏（2015 年修士 DMP 修了）にオンラインにて講演いただいた。講演の様子は公式 Youtube チャンネルで公開している。 • 2022 年 8 月から公募を開始した第 4 回については、審査委員会による慎重な検討の結果、GRIPS SDGs アワードは受賞者なしという結果となり、新たに今後の進展が期待される優秀な取り組みに対して与えられる奨励賞を設け Esther Nyabiage Nyaosi 氏（2006 年修士課程 Public Policy Program 修了）に授与した。さらに、2023 年 7 月に大学 HP（ALMO：修了生の声）で紹介した。 • 2023 年度は新学長の体制下でのアワード実施に向けた準備のため、開催要項等の見直しを行った。2024 年度（第 5 回）は応募数増加に向けて、募集要項・スケジュール等の見直しを行い、2024 年 11 月 1 日に募集を開始した。選考会および受賞者発表は 2025 年度に実施する。

【1-2】

国内外の政府及び関係機関並びに広く社会との国際的な交流や連携を促進し、連携機関との教育プログラムや研修事業の実施などを通して、優秀な教員や学生を獲得するとともに受託研究や共同研究等を積極的に実施する。

【評価指標の達成状況】

1） 定量的な評価指標

1-2-1　社会人学生割合 9 割程度を維持する。

・評価指標の達成状況　ii

基準値	実績						目標値
2016 ～ 2019 年度平均	2022	2023	2024	2025	2026	2027	毎年度
9.89 割	9.88 割	9.96 割	9.74 割	―	―	―	8.5 割

1-2-2　受託研究の教員一人当たり平均の受入額及び件数について、第 4 期中期目標期間を通じて高い水準（第 3 期中期目標期間の実績（平均値）程度）を維持する。

・評価指標の達成状況　ii

基準値	実績						目標値
第3期平均	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第 4 期平均
（額） 3,819 千円	7,273 千円	2,829 千円	1,569 千円	―	―	―	3,800 千円以上
（件数） 0.2 件	0.172 件	0.148 件	0.136 件	―	―	―	0.15 件以上

中期計画	進捗状況
【1-3】 新聞やメディアを通じた研究成果等の情報発信や、国の審議会・有識者懇談会等又は地方公共団体委員会等における活動等の政策に貢献する活動を行うことを通じて、社会と研究活動の好循環を生む。	Ⅲ

【評価指標の達成状況】

1）定量的な評価指標

1-3-2　各種メディアを通じた情報発信の回数について、第４期中期目標期間中に教員一人当たり平均の情報発信数年間 1.65 回（第３期中期目標期間の最終目標値の１割増）以上を達成する。

・評価指標の達成状況　ii

基準値	実績						目標値
第３期目標値	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第４期中いずれかの年度
1.5 回	2.66 回	2.65 回	2.10 回	―	―	―	1.65 回以上

2）定性的な評価指標

1-3-1　中央政府及び地方公共団体等の審議会・委員会などでの活動事例の随時情報発信。

・評価指標の達成状況　ii

進捗等
＜2022～2024 年度の実績＞ • 本学教員の審議会・委員会などでの活動がメディアに掲載された際、大学 HP、ニュースレターで情報発信している。 • また、大学エントランスに本学教員の審議会・委員会などでの活動を日英で紹介するパネルを展示しており、来訪者等にご覧いただけるようにしている。

2　教育

【中期目標】
（1）研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。（修士課程）⑦

中期計画	進捗状況
【2-1】 公共政策の立案と推進、評価のために必要な専門教育を主に行政官・実務家といった社会人学生に対して実施する。社会科学分野(経済学、政治学、災害リスクマネジメント、海上保安、リーダーシップ、科学技術イノベーション政策など)を中心に精選した複数の教育プログラムを提供する。上記の幅広い学問分野をカバーする学術的科目と各政策領域の実践的科目を提供し、パブリックセクター(狭い意味での官公庁のみならず、国際機関、インフラ関連企業、非政府組織等も含む)からの人材養成ニーズに応える。	Ⅲ

【評価指標の達成状況】

1）定量的な評価指標

2-1-1　修士課程における修了生の公務への就職割合６割以上を維持する。

・評価指標の達成状況　ii

基準値	実績						目標値
2016　～2019年度平均	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第４期平均
7.2 割	7.09 割	7.41 割	7.23 割	―	―	―	6 割以上

【2-2】 国内外の政府部門で働くミッドキャリアの行政官等を中心に、最新の政策課題への対応能力と高度な分析手法に関するリカレント教育を効果的・効率的に施し、多くの即戦力人材を養成する。	Ⅲ

【評価指標の達成状況】

2） 定量的な評価指標

2-2-1　社会人学生割合９割程度を維持する。（1-2-1 再掲）

・評価指標の達成状況　ii

基準値	実績						目標値
2016　～2019 年度平均	2022	2023	2024	2025	2026	2027	毎年度
9.89 割	9.88 割	9.96 割	9.74 割	―	―	―	8.5 割

【中期目標】
（２）深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。（博士課程）⑧

中期計画	進捗状況
【2-3】 公共政策に関わる現職の行政官・実務家や研究者志向の学生を対象として、幅広い学問的知識と精緻な方法論を駆使して政策課題を分析・解決する高度で実践的な能力を身につけさせる。	Ⅲ

【評価指標の達成状況】

1）定量的な評価指標

2-3-1　博士論文提出資格試験（QE）実施率 10 割を維持する。

・評価指標の達成状況　ii

基準値	実績						目標値
第3期末	2022	2023	2024	2025	2026	2027	毎年度
10 割	10 割	10 割	10 割	―	―	―	10 割

2-3-2　博士課程における修了生の就職割合について、第４期中期目標期間中平均して公務部門への就職者の割合が部門別で最も高い状態を維持する。

・評価指標の達成状況　ii

基準値	実績						目標値
2016　～2019年度（部門別1位獲得回数）	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第４期末
3 回	2/20 （16.7%）	1/20 （52.9%）	1/20 （36.8%）	―	―	―	第４期中の６年間において、産業別就職率で「公務」が１位となる回数が最も多くなることを目標とする。

【中期目標】
（３）データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイスした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。⑪

中期計画	進捗状況
【2-4】 現代社会における課題や制度が一層多様化・複雑化するなか、行政への信頼確保向上を目指すには、EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）に資する政策分析能力を備えた人材を育成する必要があり、そのためにデータサイエンス関連の充実したカリキュラムを提供する。	Ⅲ

【評価指標の達成状況】

1）定量的な評価指標

2-4-1　データサイエンス関連科目履修者数について、第４期中期目標期間中に延べ 1,500 人以上を達成する。

・評価指標の達成状況　ii

基準値	実績						目標値
2020年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第４期延べ
140 人	587 人	延べ 1,138 人（551 人）	延べ 1,660 人（522 人）	—	—	—	1,500 人以上

【中期目標】

（４）学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラム等の提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫

中期計画	進捗状況
【2-5】 日本人学生と留学生のバランスに配慮しつつ、高度な知識と専門性を英語で提供し、グローバル・プロフェッショナルとして活躍できる知識と国際感覚を持った学生を育成する。	III

【評価指標の達成状況】

1）定量的な評価指標

2-5-1　授業科目の使用言語について、英語と日本語の割合概ね６対４を目安とした提供を維持する。

・評価指標の達成状況　ii

基準値	実績						目標値
2016 ～ 2020 年度の推移	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第４期平均
6.2～7.1 割	6.27 割	6.41 割	6.54 割	—	—	—	6-7 割

【2-6】 日本の中に構築した国際的な教育研究環境を活かして国内外の学生の協働を促進することを通して、国際的な交渉力や幅広い視点等を持った人材を養成する。特に、本学で実施される英語による専門科目の日本人学生の履修を通じた知的交流を促す。	III

【評価指標の達成状況】

1）定量的な評価指標

2-6-1　修士課程における日本人学生の英語による専門科目の総履修科目数について、学生一人当たり平均して必要単位 30 単位の１割以上である４単位（２科目）相当の履修を維持する。

・評価指標の達成状況　ii

基準値	実績						目標値
2016 ～ 2019 年度の平均	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第４期平均
2.55 科目	2.84 科目	2.2 科目	2.4 科目	—	—	—	2.0 科目

【中期目標】
（５）様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬

中期計画	進捗状況
【2-7】 ミッドキャリアの実務家が国際的な交渉力や着眼点を養うことができる理想的な教育環境を維持するため、多様な国から優秀な留学生を集める。	Ⅲ

【評価指標の達成状況】

1）定量的な評価指標

2-7-1　修士課程における留学生割合について、概ね５割以上を維持する。

・評価指標の達成状況　ii

基準値	実績						目標値
2016 ～ 2019 年度平均値	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第４期平均
5.2 割	5.54 割	5.98 割	5.65 割	—	—	—	4.5 割以上

2-7-2　世界銀行による国民総所得（GNI）に基づく国・地域別所得分類(Fiscal Year　2021)における Low income 及び Lower-middle income に分類される国からの留学生の割合を、少なくとも概ね５割を維持する。（1-1-2 再掲）

・評価指標の達成状況　ii

基準値	実績						目標値
2016 ～ 2021 年度の推移	2022	2023	2024	2025	2026	2027	毎年度
5.79～6.32 割	6.35 割	6.62 割	6.38 割	—	—	—	4.5 割以上

【2-8】 様々なステークホルダーへの協力依頼等、学生が安心して学べる環境を提供するため、奨学金等確保の取組を行い、特に優秀な学生を獲得する上で強みとなっている留学生の奨学金等経済的支援（海外政府等の派遣元機関負担を含む）の受給割合を高い水準で達成する。 また、希望する留学生は全員学生寮等に入居できる状態を維持する。	Ⅲ

【評価指標の達成状況】

1）定量的な評価指標

2-8-1　留学生の高い奨学金等受給割合８割以上を維持する。

・評価指標の達成状況　ii

基準値	実績						目標値
2016 ～ 2019 年度平均	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第４期平均
9.33 割	8.94 割	9.1 割	9.03 割	—	—	—	８割以上

2-8-2　入寮を希望する留学生の入寮割合 10 割を維持する。

・評価指標の達成状況　ii

基準値	実績						目標値
第3期末	2022	2023	2024	2025	2026	2027	毎年度
10 割	10 割	10 割	10 割	—	—	—	10 割

3　研究

【中期目標】
（1）地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮

中期計画	進捗状況
【3-1】 2015 年に国連総会で採択された「持続可能な開発目標」（SDGs）をはじめとした世界が直面する重要な政策課題に関し、持続可能な解決策を見出すため、本学に蓄積された政策知を更に発展させていく。このため、多様な研究者や実務家等が集い、活発に議論する場を提供するほか SDGs 達成等の社会課題解決に資する研究課題を重点的に支援する。また、科学技術イノベーション政策のための科学を推進する我が国の中核的な拠点として、客観的根拠に基づく政策形成の実現に向けた研究等を推進する。このような取組等を通じ、学術的・社会的にもインパクトのある研究成果を創出する。	Ⅲ

【評価指標の達成状況】

1） 定量的な評価指標

3-1-1　教員一人当たり平均の研究業績数について、年間概ね 1 件以上を維持する。（1-1-1 再掲）

・評価指標の達成状況　ii

基準値	実績						目標値
2017～2019 年度平均	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第 4 期最終 3 年度（2025-2027）平均
1.014 件	0.86 件	1.02 件	0.99 件	—	—	—	0.8 件以上

【3-2】
社会課題の解決に資するため、本学に蓄積された政策知等を活用し、国内外の政府及び政府関係機関等からの受託・共同研究等の受入を積極的に行う。　Ⅲ

【評価指標の達成状況】

1） 定量的な評価指

3-2-1　受託研究の教員一人当たり平均の受入額及び件数について、第 4 期中期目標期間を通じて高い水準（第 3 期中期目標期間の実績（平均値）程度）を維持する。（1-2-2 再掲）

・評価指標の達成状況　ii

基準値	実績						目標値
第3期平均	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第 4 期平均
（額） 3,819 千円	7,273 千円	2,829 千円	1,569 千円	—	—	—	3,800 千円以上
（件数） 0.2 件	0.172 件	0.148 件	0.136 件	—	—	—	0.15 件以上

【3-3】 教員の研究成果等の情報発信や、国の審議会・有識者懇談会等又は地方公共団体委員会等における活動を通じた政策提言を継続する。	Ⅲ

【評価指標の達成状況】

1） 定量的な評価指標

3-3-2　各種メディアを通じた情報発信の回数について、第４期中期目標期間中に教員一人当たり平均の情報発信数年間 1.65 回（第３期中期目標期間の最終目標値の１割増）以上を達成する。（1-3-2 再掲）

・評価指標の達成状況　ii

基準値	実績						目標値
第３期目標値	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第４期中いずれかの年度
1.5 回	2.66 回	2.65 回	2.10 回	―	―	―	1.65 回以上

2）定性的な評価指標

3-3-1　中央政府及び地方公共団体等の審議会・委員会などでの活動事例の随時情報発信。（1-3-1 再掲）

・評価指標の達成状況　ii

進捗等
＜2022～2024 年度の実績＞ • 本学教員の審議会・委員会などでの活動がメディアに掲載された際、大学 HP、ニュースレターで情報発信している。 • また、大学エントランスに本学教員の審議会・委員会などでの活動を日英で紹介するパネルを展示しており、来訪者等にご覧いただけるようにしている。

【中期目標】
（２）若手、女性、外国人などの研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。⑰

中期計画	進捗状況
【3-4】 多様な国籍、幅広い年齢、様々な経歴を持つ教員の受入れにより、研究の多様性を確保し、政策研究に関する知の集積拠点としての基盤を確立する。そのため、年俸制、ジョイント・アポイントメント制度など各種人事制度の活用や、国内外の教育研究機関・政府関係機関や民間企業等との交流を通じ、教員の多様性を高める。	Ⅲ

【評価指標の達成状況】

1）定量的な評価指標

3-4-1　外国人教員割合については、第３期中期目標期間中の平均値と比較して、第４期中期目標期間中にその水準を向上させる。

・評価指標の達成状況　ii

基準値	実績						目標値
2016 ～ 2019 年 度 平均値	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第 4 期中いずれかの年度
18.8%	23.2%	23.9%	22.2%	―	―	―	18.8%以上

3-4-2　女性教員割合については、第３期中期目標期間中の平均値と比較して、第４期中期目標期間中にその水準を向上させる。

・評価指標の達成状況　ii

基準値	実績						目標値
2016 ～ 2019 年 度 平均値	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第 4 期中いずれかの年度
21.1%	20.3%	17.9%	18.1%	―	―	―	21.1%以上

Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する事項

【中期目標】
（１）内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靭なガバナンス体制を構築する。㉑

中期計画	進捗状況
【4-1】 学内外の専門的知見を法人経営に生かすため、学長選考・監察会議において、毎年度、学長の業務執行状況について報告の聴取及び評価を行ない、その結果の公表を行うとともに、経営協議会において、引き続き、法定の審議事項以外の議題設定を積極的に行う。	Ⅲ

【評価指標の達成状況】

1）定量的な評価指標

4-1-1　学長の業務執行状況について、学長選考・監察会議における報告の聴取及び評価の実施並びに評価結果の毎年度の公表。

・評価指標の達成状況　ii

基準値	実績						目標値
第3期末	2022	2023	2024	2025	2026	2027	毎年度
1回	1回	1回	1回	―	―	―	1回以上

4-1-2　経営協議会において、法定の審議事項以外の議題数（報告事項を除く）を、毎年度、全議題数の３割程度を維持する。

・評価指標の達成状況　ii

基準値	実績						目標値
2018～2020年度平均値	2022	2023	2024	2025	2026	2027	毎年度
2.8割	3.64割	3.08割	3.53割	―	―	―	2.5割以上

【中期目標】
（２）大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用し、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。㉒

中期計画	進捗状況
【4-2】 日常的な保守・点検や予防保全の実施等により教育研究環境、大学運営環境を維持するとともに、気候変動に具体的な対策としてエネルギー消費量を減らす取組を実施する。	Ⅲ

【評価指標の達成状況】

1）定量的な評価指標

4-2-1　エネルギー消費量について、第５次国立大学法人等施設整備５か年計画に沿い、2016-2020 年度の５年間平均と比較し、第４期中期目標期間中に平均５％削減する。

・評価指標の達成状況　ii

基準値	実績						目標値
2016～2020 平均	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第４期中いずれかの年度
―	8.8%	12.5%	18.9%	―	―	―	5%削減
624ｋｌ(単位：原油換算 kl/年)	569kl	546kl	506kl	―	―	―	592kl 以下

Ⅲ　財務内容の改善に関する事項

【中期目標】
（１）公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進める等、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤を確立する。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。㉓

中期計画	進捗状況
【5-1】 社会環境が常に変化する状況下においても、国際機関、外国政府、独立行政法人や国等からの補助金等の獲得により、安定的な財務基盤に取り組むとともに、大学のビジョン・計画に沿った新たな取組や挑戦に機動的に着手するため学内予算の重点配分を実施する。	Ⅲ

【評価指標の達成状況】

1）定量的な評価指標

5-1-1　寄附金、補助金等、外部からの資金受入額について、第４期中期目標期間中に 2020－2021 年度の２年間平均を上回る受入れを達成する。

・評価指標の達成状況　ii

基準値	実績						目標値
2020　～ 2021 年 度 平均	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第４期中いずれかの年度
838 百万円	1,099 百万円	760 百万円	1,074 百万円	―	―	―	838 百万円以上

5-1-2　新たな取組や挑戦に機動的に着手することを促進するため実施している公募制の研究プロジェクト支援事業費について、第３期中期目標期間の最終年度と比較して予算の水準を維持する。

・評価指標の達成状況　ii

基準値	実績						目標値
2021年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	毎年度
44%	61%	61%	61%	―	―	―	44%

Ⅳ　教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

【中期目標】
（１）外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。㉔

中期計画	進捗状況
【6-1】 経営及び教育研究活動に関する各種情報の収集・分析を行い、毎年度学長、理事、副学長等を中心とする自己点検・評価を行い、法人運営に活用するとともに、その内容を公表する。このため、インスティテューショナル・リサーチ（IR）関連情報の学内共有・活用を進め、データ集の作成と公表を行う。	Ⅲ

【評価指標の達成状況】

２）定性的な評価指標

6-1-1　インスティテューショナル・リサーチ（IR）実施計画に基づく関連情報の公表。

・評価指標の達成状況　ii

進捗等
＜2022～2024 年度の実績＞ ・IR 実施計画を策定 ・以下のデータについて執行部に情報共有を行った。 ○プログラム別志願者数・入学者数の推移 ○女性教員、学生、職員の割合 ○教員活動実績に基づくデータ（大学運営領域、教育領域、研究領域、社会貢献領域の実績） ○研究業績数の推移 ・Microsoft Power BI（データ分析・可視化ツール）を使用し、学生数分析、研究力分析、学生アンケート結果分析、講義・指導状況等を可能にする学内サイトを構築し、以下の議論の場で活用した。 ○学長、理事、副学長による活用 ○ディレクター会議（プログラム・コースディレクターと執行部が運営について議論する会議） ○入学者選抜委員会 ○評価ワーキンググループ ＜2024 年度の実績＞ ・2024 年度においては、以下の情報を執行部に Power BI を使用し、オンラインで閲覧可能にした。 ○経営に資する情報として基礎的なデータ ○講義・論文指導の状況 ○審議会等の委員の状況等の詳細データ ○教員評価に活用するため人事委員会での情報共有を開始 また、以下の取組を行った。 ○ホームページの情報の充実 数字で見る GRIPS に留学生数の内訳も含めプログラム別在学生、修了生数出身国別在学生数、出身国別修了生数等のデータを追加。 ○職員の超過勤務時間の Power BI による可視化と管理職への共有

6-1-2　自己点検評価活動等を通じた改善事例や好事例の公表。

・評価指標の達成状況　ii

進捗等
＜2022～2024 年度の実績＞ 公表に向け、以下の作業を行った。 ・自己点検評価制度の整備を行い、内部質保証規則、教育の内部質保証に関する規程の制定や入学者選抜員会、カリキュラム等委員会、スチューデントオフィス運営委員会、保健管理センター運営委員会の設置、各センターの審議事項の改正等を行った

・経営協議会、国立大学法人評価、大学機関別認証評価、自己点検評価、学生アンケート等における指摘に基づく過去６年分の改善事項及び対応事項についてとりまとめを行った。
・今後公表する好事例の選定・公表準備を行うことを予定している。
・2024 年度も引き続き内部質保証の強化を進め、教育面において新たにシラバス委員会を設置した。

【6-2】 Ⅲ

大学公式ニュースレターを広く国内外のステークホルダーに発信するとともに、国内外の政府及び政府関係機関等の学生派遣元機関の訪問や意見交換の実施、同窓会開催支援を通じた修了生との議論の場の提供、国際機関等の奨学金拠出機関による外部評価の実施や意見交換等を通じて、法人経営に対する理解・支持を獲得する。

【評価指標の達成状況】

１）定量的な評価指

6-2-1　大学公式のニュースレター配信アドレス数（現在約 10,000 件）の１割以上増を達成する。

・評価指標の達成状況　ii

基準値	実績						目標値
2021年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第４期中いずれかの年度
―	0.008	0.589	1.225	―	―	―	１割以上増
約 10,000 件	10,008 件	10,589 件	11.255 件				11,000 件以上

２）定性的な評価指標

6-2-2　教育プログラムの改善、特徴ある取組や好事例に係わる情報の発信。

・評価指標の達成状況　ii

進捗等

＜2022～2024 年度の実績＞

2022 年度は GRIPS Newsletter で教育プログラム関連事業として三件のイベントについて発信した。

- YLP コングレス 2022（実施は 2021 年度）
- YouTube 公式チャンネル新着公開動画　「NATO の核共有：その歴史と現状」
- （「核不拡散体制の成立と安全保障政策の再定義」プロジェクト公開イベント・SISP/MSP ウェビナー、2022 年 3 月 16 日実施）
- GRIPS/SISP ウェビナー「フィンランド・スウェーデンの NATO 加盟と欧州における中立制度」、2022 年 6 月 20 日 20:00－22:00（日本時間）

以下の内容について、大学 HP やニュースレター・SNS で発信を行った。
・科学技術イノベーション政策・経営人材養成短期プログラムについての情報発信
・パブリックファイナンスプログラム（Customs コース）学生の函館税関・千歳税関支署視察（視察は 2023 年度、発信は 2024 年度）
・パブリックファイナンスプログラム（Customs コース）学生の財務省関税局・税関研修所および関税中央分析所訪問
・まちづくり政策コース開設
・学生インタビューに基づく YouTube ショート動画 18 本の作成

2024 年度においては、以下の内容を大学 HP やニュースレター・SNS で発信を行った。
・リンダ・トマス＝グリーンフィールド米国国連大使による講演
・プロフェッショナル・コミュニケーションセンター日本語教育主催 スピーチ・イベントの開催
・GRIPS G-cube Program 学生とディレクター、 コーディネーターの広島県庁表敬訪問
・修士課程公共政策プログラム「地域創造・金融コース」及び「文化産業・地域創造コース」の開設

Ⅴ　その他業務運営に関する重要事項

【中期目標】
（１）AI・RPA（Robotic Process Automation）　をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。㉕

中期計画	進捗状況
【7-1】 デジタル技術を活用し、電子決裁、テレワーク、オンライン会議体制の構築、定型業務処理の省力化などを推進することにより、業務の効率を向上させるとともに業務の継続性を確保する。	Ⅲ

【評価指標の達成状況】

1）定量的な評価指

7-1-1　事務組織である大学運営局職員の平均テレワーク実施率を週１日以上とする。

・評価指標の達成状況　ii

基準値	実績						目標値
—	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第４期平均
—	1.01	0.55	0.74	—	—	—	１日/週以上

7-1-2　ペーパーレス化を推進するため、運営局の複合機における使用ペーパー数を 2016-2019 年度の４年間平均と比較し、第４期中期目標期間中に平均 20%削減する。

・評価指標の達成状況　ii

基準値	実績						目標値
2016～2019 年度平均	2022	2023	2024	2025	2026	2027	第４期平均
—	71.7%	57.6%	60.2%	—	—	—	20%以上削減
1,387,000	391,904 枚	588,353 枚	551,929				1,109,600 枚未満

【7-2】 情報セキュリティ確保のため、情報セキュリティに係る研修、監査、標的型攻撃メール訓練等を実施し、その結果もふまえ、適切な体制、運用の見直しを実施していく。	Ⅲ

【評価指標の達成状況】

1）定量的な評価指

7-2-1　標的型攻撃メール訓練の年１回以上の実施

・評価指標の達成状況　ii

基準値	実績						目標値
2021年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	毎年度
１回	１回	１回	１回	—	—	—	１回以上

7-2-2　情報セキュリティに係る必要な研修を毎年度実施し、本務教職員全員（休職中の者等を除く）の出席を義務付け、正当な理由なく欠席する者をゼロにする。

・評価指標の達成状況　ii

基準値	実績						目標値
—	2022	2023	2024	2025	2026	2027	毎年度
—	欠席者 ０人	欠席者 ０人	欠席者 ０人	—	—	—	欠席者 ０人

Ⅵ　予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

※　財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅶ　短期借入金の限度額

中期計画	進捗状況
【１．短期借入金の限度額】 525,093 千円 【２．想定される理由】 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

Ⅷ　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	進捗状況
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画なし。	

Ⅸ　剰余金の使途

中期計画	進捗状況
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究環境の安全・安心の確保、教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てる。	該当なし。

Ⅹ　その他

中期計画	進捗状況
【１．施設・設備に関する計画】 ○該当なし	
【２．人事に関する計画】 ○年俸制、テニュア・トラック制度、ジョイント・アポイントメント制度、任期付教員制度等の各種制度を効果的に活用し、また、外国人教員、女性教員の割合の水準を維持・向上するなど、多様性を確保しつつ、柔軟に人員の適正配置を実現する。	Ⅲ
【３．コンプライアンスに関する計画】 ○法人のコンプライアンス確保のため、監事をはじめ弁護士、税理士、社会保険労務士や監査法人などの外部専門家との連携を図り、法務・会計等の事務に当たるとともに、法令違反行為、ハラスメント行為等の通報等に係る学外窓口を引き続き設置する。 ○研究活動の不正行為及び公的研究費の不正使用等について、国のガイドライン等を踏まえつつ、学長の強いリーダーシップのもと、その防止等のための適切な措置を講ずる。特に、研究費不正防止については、令和３年に改正されたガイドラインを踏まえ、内部統制の PDCA サイクルの徹底、コンプライアンス教育・啓発活動の継続的な実施、監査機能の強化等、研究費不正を起こさせない環境を構築し、必要に応じて見直しを行う。	Ⅲ

【４．安全管理に関する計画】
○衛生委員会等を中心に、安全管理・健康管理に関し、組織的な対応を継続的に実施する。

○多種多様な国々からの留学生に特に配慮し、保健管理センターと緊密に連携して、学生に対して、公衆衛生などを含めた健康・安全管理の教育を実施する。

Ⅲ

【５．中期目標期間を超える債務負担】
中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。
PFI 事業として、下記を実施する。
（ＰＦＩ事業）
　政策研究大学院大学（六本木）校舎
・ 事業総額：１，８９１百万円
・ 事業期間：平成 30 年～令和９年度（10 年間）

（百万円）

年度／財源	R4	R5	R6	R7	R8	R9	中期目標期間小計	次期以降事業費	総事業費
運営費交付金	193	193	193	193	193	193	1,156	0	1,156

（注）金額はＰＦＩ事業契約に基づき計算されたものであるが、ＰＦＩ事業の進展、実施状況及び経済情勢・経済環境の変化等による所要額の変更も想定されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

Ⅲ

【６．積立金の使途】
前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
①　長期修繕計画に基づく六本木校舎の長寿命化のための整備費の一部
②　その他教育、研究に係る業務及びその附帯業務

Ⅲ

【７．マイナンバーカードの普及促進に関する計画】
教職員に対し、マイナンバーカードに関する情報提供を実施し、取得を促進する。

Ⅲ

【別表　研究科等及び収容定員】

研究科等	政策研究科　３４６人 （収容定員の総数） 修士課程・博士前期課程　２７４人 博士後期課程　７２人

（2024 年 5 月 1 日現在）
※小数点以下四捨五入

研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
政策研究科 政策専攻	(a) 274（人）	(b) 269（人）	(b)/(a) ×100 98.2（%）
修士課程　計	274	269	98.2
政策研究科 政策専攻	(a) 72（人）	(b) 110（人）	(b)/(a) ×100 152.8（%）
博士課程　計	72	110	152.8

２．事業計画

＜進捗状況＞
Ⅴ：事業計画を実施し、特に優れた実績を上げている、Ⅳ：事業計画を実施し、優れた実績を上げている、Ⅲ：事業計画を実施している、Ⅱ：事業計画を十分に実施しているとはいえない、Ⅰ：事業計画の実施が進んでいない

Ⅰ　教育

事業計画	進捗状況
【1-1】 （学生募集活動） 各国の将来を担う優秀な人材を、多様な国・地域から幅広く受け入れるべく、アンケートの実施等によって PDCA を強化し、的確なニーズ把握をベースに教育の質を充実させる。学生募集にあたっては、志願者向けウェブサイト等の充実や SNS での動画配信などを強化する。また、同窓会と連携した働きかけなど、学生募集戦略の強化を行う。特に 2024 年度は地方自治体へのリクルートを強化する。 （主な関連する中期計画：１－１、１－２、２－７、２－８）	Ⅲ
【1-2】 （コースワークの充実や柔軟な履修形態の検討等） 専門分野の基礎的・専門的な手法とともに、実践的な課題対応能力を取得させるコースワークを提供して、高度な政策分析力・構想力を育成する。また、学生・派遣機関のニーズに即したテーマ設定と指導体制を工夫し、魅力ある講義や演習を提供する。オンラインツールの活用についても一段と工夫する。 4 月に公共政策プログラムに「まちづくり政策コース」、10 月にはアセアン諸国の政府職員の行政能力の向上のための「ASEAN Initiative Program（仮称）」を開設する。同じく、公共政策プログラムに、「文化産業・地域創造コース（仮称）」及び「地域創造・金融コース（仮称）」を 2025 年 4 月に開設するための準備を行う。さらに、社会課題解決に取り組む産官学のハブとなるべく、企業の実例を研究する科目等の開設を行う。学生からのニーズの高いデータサイエンスについても科目を拡充させる。 （主な関連する中期計画：２－１、２－３）	Ⅲ
【1-3】 （教学マネジメント） 教育の質向上のために、学生アンケート、プログラムコミティ、3 ポリシー（アドミッションズ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）の見直し、各年度の大学全体の実績をまとめた活動報告書などを活用した PDCA サイクルを実行し、教育の質を向上させる。そのため、各プログラム・コースのディレクターが教育活動の PDCA に必要なデータを効率的・効果的に活用できるように環境を整え自己点検体制を強化し、プログラムのさらなる改善を図る。また、ディレクターと執行部が出席するディレクター会議を開催し、プログラムの質向上のための意見交換を行う。 （主な関連する中期計画：２－１、２－２、２－３）	Ⅲ
【1-4】 （データサイエンス教育・研究） 政策立案に資するデータサイエンスのために、教育カリキュラムを開発し、教員の研究においてもデータサイエンス的側面からの支援を充実させる。目的のひとつとして、EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メーキング）を実現できる行政官を育成する。2024 年度は、とくに基礎的な科目を拡充する。 （主な関連する中期計画：２－４）	Ⅲ

【1-5】 （政策研究データサイエンス(DS)認定証制度） 政策研究データサイエンス(DS)認定証制度の周知を通して学生の履修を促すとともに、時間割の管理や修了要件のチェック・見直しなどを通して、制度を着実に運営する。 （主な関連する中期計画：２－４、２－３）	III
【1-6】 （国内外の学生交流及び日本人学生の英語科目履修） プログラム毎に日本人学生に推奨する英語科目の提示し、学期ごとにそれらの科目の情報を提供するなど、英語科目履修を促進する。その一環として、公共政策プログラム以外の学生も取得できるよう制度を見直した Global Studies 認定証制度を開始する。また学生が出身国や地域などについて紹介するセミナーの実施等様々な取り組みを通して国内外の学生の交流と相互理解を促進する。 （主な関連する中期計画：２－５、２－６）	III
【1-7】 （プロフェッショナル・コミュニケーションセンター） プロフェッショナル・コミュニケーションセンターにおいて行政官養成等の目的に応じた英語・日本語教育を展開し、政策プロフェッショナルに必要とされる高度なコミュニケーション能力を育成する。また、学生のニーズに応えるため正規科目に加え、ワークショップを実施する。 （主な関連する中期計画：２－５、２－６）	III
【1-8】 （学生・修了生のネットワーク構築） 世界中の各国から集まる行政官を中心とした学生・修了生のネットワーク構築のための支援を行う。また、大学の活動状況や修了生の近況等に関する有用な情報を修了生に提供する。さらに、新しい同窓会システムを活用し、修了生ネットワークを強化する。 （主な関連する中期目標：③（中期計画１－１，１－２，１－３））	III
【1-9】 （柔軟で選抜水準の高い入試システム） アドミッションオフィスを中心に、各プログラムコミティとの連携を図り、留学生や相手国・国際機関の諸事情に配慮した、柔軟で選抜水準の高い入試システムを運用する。その一環として、オンラインでの遠隔地面接など、状況に応じたきめ細やかな選抜を実施する。入学者選抜委員会で入試実施方法や出願手続きについて見直しを行う。 （主な関連する中期計画：２－７）	III
【1-10】 （学生生活支援） スチューデントオフィスを中心に新入生が円滑に日本での生活や大学での学びになじむことができるように支援する。また、保健管理センターと連携し、学生に対して健康・安全管理について情報提供を行うとともに公衆衛生指導等を行う。 （主な関連する中期計画：２－８、Xその他４）	III
【1-11】 （学生経済支援） 国内外からの優秀な学生の獲得するため、学生が安心して学べる環境整備に努める。特に、留学生の奨学金等経済的支援の受給割合を高める取組を行う。 （主な関連する中期計画：２－８）	III

【2-1】 （SDGs Award） SDGs 達成に貢献する修了生の活動情報を集め、GRIPS フォーラムを開催やウェブサイト掲載等を通じ、SDGs に関する取組を本学学生のみならず、国内外の政府及び関係機関に向けて幅広く社会に発信する。 （主な関連する中期計画：１－１）	Ⅲ
【2-2】 （国際会議及び GRIPS フォーラム、セミナー） 国際会議及び GRIPS フォーラム、セミナー等を開催し、政策研究に関する様々な分野での国内外の有識者に講演者・出席者として参加してもらうことにより、知的コミュニティの拠点としての場を提供する。 特に、セミナー等の開催を通じ、修了生に対し知的交流の場を提供することで本学と継続的に繋がる場を提供する。 （主な関連する中期計画：３－１）	Ⅲ
【2-3】 （国内外の政府関係機関等と連携した研修事業の実施） 国内外の政府・政府関係機関や国際機関等との連携により、研修事業を実施する。 （主な関連する中期計画：１－２）	Ⅲ
【2-4】 （受託事業） 外部からの資金受入による受託事業を実施する。 （主な関連する中期計画：５－１）	Ⅲ
【2-5】 （国際交流） 現在締結している MOU を適切に活用するなどして、引き続き諸外国の行政機関や優れた大学及び研究機関等との連携を促進する。 （主な関連する中期計画：１－２）	Ⅲ

Ⅱ　研究

事業計画	進捗状況
【3-1】 （新しい課題にチャレンジする研究の積極的支援） 卓抜した研究拠点としての地位強化のため、政策研究センターによる公募型リサーチ・プロジェクトの推進など、新しい課題にチャレンジする研究や、政策ニーズを先取りした調査研究を実施する。具体的には、リサーチ・プロジェクトの公募においては、持続可能な開発目標（SDGs）に資する研究を推奨するとともに、若手研究者や新規採用者の応募を奨励する。加えて、従来の取組の見直し、新たな取組の検討を進め、本学における研究活動を支援する。 （主な関連する中期計画：１－１、３－１）	Ⅲ
【3-2】 （研究者養成） 政策研究センターにおいて、優秀な研究者養成を支援するための方策を検討する。また、博士課程学生研究支援制度の運用を開始する。 （主な関連する中期計画：１－１、３－１）	Ⅲ

【3-3】 （図書館機能） 教育研究の基盤となる図書館機能の充実のため、電子ジャーナル価格上昇等に対して適切に対応する。 （主な関連する中期計画：１－１、３－１）	Ⅲ
【3-4】 （外部資金の獲得） 政策研究センターによる公募型リサーチ・プロジェクトの実施にあたっては、外部資金の獲得を目指す研究を積極的に支援する。 （主な関連する中期計画：１－２、３－２、５－１）	Ⅲ
【3-5】 （研究支援体制） 受託研究や共同研究の獲得、実施、コンプライアンス（研究不正防止、利益相反、研究倫理、研究費管理）をサポートする事務体制の強化について検討する。 （主な関連する中期計画：１－２、３－２、５－１、Xその他３）	Ⅲ
【3-6】 （外部資金獲得情報の提供） 教員の外部資金獲得を支援する取組として、科研費説明会、外部資金に関する情報提供等を行う。 （主な関連する中期計画：１－２、３－２、５－１）	Ⅲ
【3-7】 （SciREX 事業） 事業終了後の在り方を見据えつつ、SciREX 事業の中核的拠点としての活動を着実に行う。 （主な関連する中期計画：１－２、３－２、５－１）	Ⅲ
【3-8】 （学術会議支援事業） SDGs に関する政策研究の成果発信のため、本学教員が主催するセミナー、シンポジウム等を積極的に支援する。具体的には、政策研究センターによる学術会議支援事業において SDGs の達成に資する学術会議を優先的に採択する。 （主な関連する中期計画：１－１、１－３、３－１、３－３）	Ⅲ
【3-9】 （研究成果の国際発信） 研究成果の更なる国際的な発信のため、英語論文及び英語書籍刊行のための支援を継続的に実施する。また、本学の博士課程修了者を含む若手研究者の博士論文出版支援の取組を実施する。 （主な関連する中期計画：１－１、１－３、３－１、３－３）	Ⅲ
【3-10】 （学術機関リポジトリ） 学術機関リポジトリの安定した運用・公開を継続し、教員の研究成果を発信する。 （主な関連する中期計画：１－１、１－３、３－１、３－３）	Ⅲ

【3-11】 （データポリシー策定） オープンサイエンス、研究データの適切な利活用を促進するためのデータポリシー策定について情報収集や検討を進める。 （主な関連する中期計画：１－１、１－３、３－１、３－３）	Ⅲ
【3-12】 （研究者の多様性） 客員研究員、ポストドクトラルフェロー制度等の活用により、国内外からの多様な人材を受け入れる。 （主な関連する中期計画：３－４）	Ⅲ
【3-13】 （研究不正防止） 研究活動の不正行為及び公的研究費の不正使用等の防止について、国のガイドライン等を踏まえ、適切に対応する。 　具体的には、本学の「研究倫理教育」及び「研究費コンプライアンス教育」、「啓発活動」の実施方針に従って、講習会や啓発活動を着実に実施するとともに、監査室、不正防止計画推進室、その他の関連部署が連携し、有効な監査を実施する。 （主な関連する中期計画：Ｘその他３）	Ⅲ
【3-14】 （研究業績） 教員一人当たり平均の研究業績数について、年間概ね１件以上を維持する。 （主な関連する中期計画：１－１）	Ⅲ
【3-15】 （研究予算の確保） 新たな取組や挑戦に機動的に着手することを引き続き促進するため、政策研究センターにおいて実施する公募制の研究プロジェクト支援事業について、第３期中期目標期間の最終年度と比較して同等水準の予算を確保する。 （主な関連する中期計画：５－１）	Ⅳ

Ⅲ　業務運営等

事業計画	進捗状況
【4-1】 （ガバナンス体制の構築） 適正なガバナンス体制を確保するため、学長選考・監察会議において学長の業務執行状況の報告の聴取及び評価の実施並びに結果の公表を行う。 併せて、学長のリーダーシップのもと、外部の知見を生かした法人経営を行うため、経営協議会において協議事項を設定し、学内外の専門的知見を有する者から意見を聴取する機会を積極的に設ける。 また、政策研究院に対するガバナンス体制を抜本的に見直す。 （主な関連する中期計画：４－１）	Ⅲ
【4-2】 （人事給与マネジメント改革） 引き続き、年俸制やジョイントアポイントメントなど各種制度を適切に運用するとともに、人事給与マネジメント改革の対応を進めていく。 （主な関連する中期計画：３－４、Ｘその他２）	Ⅲ

【4-3】 （人事方針） 職員人事については、策定した人事方針に基づき、職員のやりがいやモティベーションを向上させるべく、きめ細かな面談で職員の希望を把握するとともに、部下による管理職のマネジメント力に関するアンケートを行い、それらの結果を踏まえて適材適所の人材配置を実施する。併せて、職員の能力向上に資する多様な研修の充実を図る。 （主な関連する中期計画：Xその他２）	Ⅲ
【5-1】 （インスティテューショナル・リサーチ（IR）） 策定したインスティテューショナル・リサーチ（IR）実施計画に基づき、経営及び教育研究活動に関する各種情報の収集・分析を行うためのデータ等の整理を行う。また、収集・整理した情報を学内外のステークホルダーに向けて発信する。 （主な関連する中期計画：６－１）	Ⅲ
【5-2】 （大学活動の情報発信） 学生派遣元との意見交換、同窓会での修了生との対話、国際機関等の奨学金拠出機関との対話に関する情報を収集し、好事例について HP で公表を行う。 （主な関連する中期計画：６－２）	Ⅲ
【5-3】 （教員の審議会等での政策提言活動の情報発信） 教員業績データベース等を活用し、中央政府及び地方公共団体等の審議会・委員会などでの活動事例を収集し、その情報を大学エントランスでの掲示や大学 HP、SNS 等で随時情報発信を行う。 （主な関連する中期計画：１－３）	Ⅲ
【5-4】 （ニュースレターの配信） 大学公式ニュースレターを広く国内外のステークホルダーに発信する。 （主な関連する中期計画：６－２）	Ⅲ
【6-1】 （事務の電子化・文書管理の徹底） 業務の効率化及び継続性を高めるために、電子決裁、テレワークの継続的運用や電子署名の検討を進める。また、その運用を通じて、見直し等必要な場合は適切に見直していく。特に、文書管理・機密情報管理に関しては状況確認を踏まえ、必要に応じて運用方法等を改善するとともに、研修の充実を図ることにより構成員一人一人の管理意識を高める。 （主な関連する中期計画：７－１）	Ⅲ
【6-2】 （マイナンバーカード） 教職員に対し、マイナンバーカードに関する情報提供を実施し、取得を促進する。 （主な関連する中期計画：Xその他 7）	Ⅲ

【6-3】 （デジタル推進・情報セキュリティ対策） 情報セキュリティ統括責任者（CISO）補佐、セキュリティ運用支援を外部の専門家に委託することでITガバナンスを確保する。また、技術系教員及び技術系職員を採用し、IT運用体制を強化するとともに次期キャンパスネットワークシステムの検討に着手する。 オンデマンド研修等を活用し、情報セキュリティに配慮しつつITツールを業務に活かすことができるデジタル人材の育成を目指す。 データの収集から分析・予測、自動化までをローコーディングで実現可能なプラットフォームの利用に向けた基盤整備及び人材育成を進める。 （主な関連する中期計画：７－１、７－２）	Ⅲ
【6-4】 （不正防止への対応） コンプライアンス確保のため、監事をはじめ弁護士、税理士、社会保険労務士や監査法人などの外部専門家との連携を図り、法務・会計等の事務に当たるとともに、法令違反行為、ハラスメント行為等の通報等に係る学外窓口を引き続き設置する。 （主な関連する中期計画：Ｘその他３）	Ⅲ
【6-5】 （安全管理・健康管理） 衛生委員会等を中心に、安全管理・健康管理に関し適切な取組を実施する。 （主な関連する中期計画：Ｘその他４）	Ⅲ
【6-6】 （省エネ） 省エネ性能に優れた機種を採用した空調設備の更新については、大学事業に支障がないよう、空調の稼働が少ない時期を選定し、エネルギー消費量の削減に向けた工事を着実に完了する。 （主な関連する中期計画：４－２）	Ⅲ
【7-1】 （政策研究院） 本学教員及び関係府省等の関係者と連携し、外交・国際関係や内政等に関する政策研究プロジェクト及び政策人材の育成のための研修事業を推進するとともに、活動状況や政策提言、報告書等について公表・発信する。	Ⅲ

第４部　その他の自己点検・評価項目
（資料編）

2024年度　政策研究大学院大学
自己点検・評価項目（資料編）

１．教育活動

（学生の受け入れ）

（１）　学生募集・入学者選抜の方針・方法

※大学ホームページ「アドミッションズ・ポリシー（学生受入れ方針）」参照
入学者選抜方法は「プログラム・コースごとのポリシー」参照
https://www.grips.ac.jp/jp/education/3policies/

（２）　学生定員充足状況（入学者数，在学生数等）

（学生生活への配慮）

（３）　奨学金制度，授業料減免の状況

（４）　学生生活相談

（５）　課外活動

（カリキュラムの編成）

（６）　カリキュラムの編成方針と教育理念・目標との関係

※大学ホームページ「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」参照
https://www.grips.ac.jp/jp/education/3policies/

（７）　プロフェッショナル・コミュニケーションセンターにおける英語教育の状況

※第１部 研究教育組織等「Center for Professional Communication活動報告書」参照

（８）　カリキュラムの編成及び見直しの方法・体制

（教育指導の在り方）

（９）　カリキュラム・ガイダンスの実施状況

（10）　他大学との単位互換の方針と状況

（11）　教育活動に対する評価（学生によるアンケート等）

（成績評価，単位認定）

（12）　成績評価，単位認定の在り方・基準

※大学ホームページ「GRIPS Assessment Policy」参照
https://www.grips.ac.jp/jp/education/information/policies/assessment/

（修了の状況）

（13）　修了の状況（標準修業年限内修了率）

（卒業生の進路状況）

（14）　修了生の就職状況

２．研究活動

（１）　教員による研究成果の状況（政策研究センター奨励制度（学術書籍・国際学術雑誌）の受賞状況、ディスカッションペーパーの発行状況等）

（２）　共同研究の実施状況

※７.管理運営、財政「（2）財政の状況（収入支出予算、外部資金受入状況）」参照

（３）　研究費の財源（学外からの資金の導入状況，科学研究費補助金の採択状況等）

※７.管理運営、財政「（2）財政の状況（収入支出予算、外部資金受入状況）」参照

（４）　研究費の配分方法（政策研究センター公募事業予算配分状況）

※第１部 研究教育組織等「政策研究センター活動報告書」参照

３．組織

（１）　専任教員・非常勤講師の配置状況

（２）　職員数

（３）　国立大学法人政策研究大学院大学における人事基本方針

４．施設設備

（１）　土地・建物の状況

（２）　図書館の利用状況

（３）　情報ネットワークインフラの状況

５．国際交流

（１）　留学生の受け入れ状況

① 受け入れ数

※１.教育活動「（2）学生定員充足状況（入学者数，在学生数等）」参照

② 奨学金

③ 宿舎等

（２）　海外からの研究者の招致状況（外国人客員研究員数）

※３.組織「（1）専任教員・非常勤講師の配置状況」参照

（３）　協定を締結している主な海外の大学・機関

６．社会との連携

（１）　社会人の受け入れ（履修証明プログラム、社会人学性割合）

※１.教育活動「（2）学生定員充足状況（入学者数，在学生数等）」参照

（２）　教員のメディアでの活動

（３）　学外の意見を教育研究に反映させるしくみ

７．管理運営，財政

（１）　教育研究に関する意志決定の方法・体制（評議会規則）

（２）　財政の状況（収入支出予算、外部資金受入状況）

８．自己評価体制

（１）　自己評価を行うための学内組織

（２）　教育研究活動等の公表状況

収容定員充足率　（2024 年 5 月 1 日現在）

学部、研究科等名	収容定員（人）	収容数（人）	定員充足率（%）
政策研究科 政策専攻	(a) 274	(b) 269	(b)/(a)×100 98.2
修士課程　計	274	269	98.2
政策研究科 政策専攻	(a) 72	(b) 110	(b)/(a)×100 152.8
博士課程　計	72	110	152.8

教育プログラム別在学生数・修了生数　（2024 年 5 月 1 日現在）

修士課程プログラム	在学生数	在学生数のうち 日本人数	在学生数のうち 留学生数	累計 修了生数
公共政策プログラム 地域政策コース （＊旧地域政策プログラム含む）	12	12	0	495
公共政策プログラム インフラ政策コース （＊旧開発政策プログラム含む）	18	17	1	238
公共政策プログラム 防災・危機管理コース （＊旧防災・復興・危機管理プログラム含む）	9	9	0	127
公共政策プログラム 医療政策コース	3	3	0	28
公共政策プログラム 農業政策コース	3	3	0	21
公共政策プログラム 科学技術イノベーション政策コース	0	0	0	4
公共政策プログラム 国際協力コース	1	1	0	8
公共政策プログラムまちづくり政策コース （＊旧まちづくりプログラム含む）	9	9	0	239
公共政策プログラム 総合政策コース	5	5	0	16
科学技術イノベーション政策プログラム	20	20	0	25
戦略研究プログラム	9	9	0	55
国際的指導力育成プログラム	24	24	0	28
Young Leaders Program	25	1	24	555
One-year Master's Program of Public Policy（MP1） （＊旧 Public Policy Program）	19	1	18	699
Two-year Master's Program of Public Policy（MP2）	32	0	32	101
Macroeconomic Policy Program （＊旧 Transition Economy Program, 旧 Asian Economic Policy Program)	18	0	18	426
Public Finance Program	22	1	21	347
Economics, Planning and Public Policy Program	0	0	0	292
Disaster Management Policy Program （＊旧 Earthquake Disaster Mitigation Program）	26	0	26	529
Maritime Safety and Security Policy Program（海上保安政策プログラム）	10	2	8	59
公共政策プログラム	―	―	―	91
公共政策プログラム地域振興・金融コース	―	―	―	13

公共政策プログラム教育政策コース （＊旧教育政策プログラム含む）	―	―	―	52
公共政策プログラム 文化政策コース （＊旧文化政策プログラム含む）	―	―	―	53
知財プログラム	―	―	―	76
日本語教育指導者養成プログラム （＊留学生向け）	―	―	―	112
International Development Studies Program	―	―	―	314
小　　計	265	117	148	5003
修士課程・博士課程一貫プログラム	在学生数	在学生数のうち 日本人数	在学生数のうち 留学生数	累計 修了生数
Policy Analysis Program（政策分析プログラム）(MA)	4	0	4	77
Policy Analysis Program（政策分析プログラム）(Ph.D.)	20	1	19	92
小　　計	24	1	23	169
博士課程プログラム	在学生数	在学生数のうち 日本人数	在学生数のうち 留学生数	累計 修了生数
GRIPS Global Governance Program (G-cube)（Ph.D.)	44	9	35	32
Security and International Studies Program（安全保障・国際問題プログラム）	4	1	3	21
State Building and Economic Development Program（国家建設と経済発展プログラム）	3	0	3	9
Disaster Management Program（防災学プログラム）	10	1	9	17
Science, Technology and Innovation Policy Program（科学技術イノベーション政策プログラム）	28	20	8	20
Policy Professional Program（政策プロフェッショナルプログラム）	1	1	0	25
GRIPS Global Governance Program (G-cube)（MA)	―	―	―	30
Public Policy Program（公共政策プログラム）	―	―	―	64
Graduate Program in Japanese Language and Culture（日本言語文化研究プログラム）	―	―	―	10
小　　計	90	32	58	228
合　　計	379	150	229	5400

埼玉大学 政策科学研究科（修士課程）	在学生数	在学生数のうち 日本人数	在学生数のうち 留学生数	累計 修了生数
国内プログラム、国際開発研究プログラム、Public Policy Program、Development Studies Program、Transition Economy Program、Tax Program、Customs and Trade Program	―	―	―	758
合　　計	―	―	―	758

履修証明プログラム	2024 年度 履修者数	2024 年度 修了者数	累計 修了者数
科学技術イノベーション政策・経営人材養成短期プログラム	16	13	72

＊科学技術イノベーション政策や研究開発戦略の分析、企画・立案、運営、評価に必要な知識と方法の基礎を学修できる、2020 年に新設された社会人向けプログラム

社会人学生の割合　（2024 年 5 月 1 日現在）

	学生数（人）	社会人学生数（人）	社会人学生数の割合（%）
修士課程	269	262	97.4
博士課程	110	102	92.7

経済的支援の整備状況、利用実績一覧　（2024 年度）

支援内容	担当課	配置人員	根拠規定	支援実績	財源
大学独自の奨学金制度（GRIPS 奨学生制度）	教育支援課	3 人	・奨学生制度規則	2 人	運営費交付金
入学料の免除	教育支援課	4人	・入学料及び授業料の免除等に関する規程 ・奨学生制度規則	0 人	運営費交付金
授業料の免除	教育支援課	3人	・入学料及び授業料の免除等に関する規程 ・奨学生制度規則	14 人	運営費交付金
博士課程学生研究支援学内助成金	教育支援課	2 人	・学生要覧 ・博士課程学生研究支援学内助成金の実施要項	11 人	運営費交付金
寄宿舎の整備	教育支援課 財務マネジメント課施設担当	3 人	・国際交流会館等規程	61 室	運営費交付金

相談・助言体制等一覧　（2024 年度）

機能	組織名称	配置人員	根拠規定	支援内容	相談実績
総合的相談	スチューデントオフィス	5 人	スチューデントオフィス規則	学生生活全般に関する相談（相談内容に応じて適切な部署に繋ぐ）	6,581 件
身体的健康に係る支援・相談	保健管理センター	2 人	保健管理センター規則	身体的健康に関する相談、応急措置、健康診断の企画・実施、医療機関への紹介	1,931 件
精神的健康に係る支援・相談	保健管理センター	2 人	保健管理センター規則	精神的健康に関する相談、医療機関への紹介	65 件
就職・進路に係る支援・相談	スチューデントオフィス、プログラム運営担当	5 人	スチューデントオフィス規則	キャリア相談	3 件
各種ハラスメントに係る防止	知的環境保全委員会	―	ハラスメントの防止等に関する規程	ハラスメントの防止及び解決	―
各種ハラスメントに係る相談	ハラスメント相談員	5 人	・ハラスメントの防止等に関する規程 ・ハラスメント防止ガイドライン（フロー図含む） ・知的環境保全委員会規程	ハラスメント全般に関する悩み、相談への対応。苦情申し立てがある場合は知的環境保全委員会への取次。	3 件

スチューデントオフィス学生対応件数　（2024 年度）

	合計（件）
2024 年 4 月	362
2024 年 5 月	347
2024 年 6 月	351
2024 年 7 月	612
2024 年 8 月	895
2024 年 9 月	875
2024 年 10 月	730
2024 年 11 月	580
2024 年 12 月	455
2025 年 1 月	406
2025 年 2 月	658
2025 年 3 月	313

課外活動に係る支援状況一覧 （2024 年度）

支援の分類	内容	備考
課外活動施設設備の整備	5 階学生ラウンジにソファー（寄付）、書棚（学内の利用されていないもの、備品ではないもの）を設置	5 階
	活動について研究会室（打ち合わせ）、会議室（歓送迎会）や和室（茶道体験）、ホール（文化祭）の利用を許可	1 階ホール、会議室及び食堂
運営資金	1,224,140 円	フィールドトリップの企画・実施
運営資金	600,000 円	院生会学生交流会用（年 4 回）
備品貸与	PC、プロジェクター、浴衣など	

政策研究大学院大学カリキュラム等委員会規則

（令和５年４月１日
令 05 規則第４号）

令和６年 12 月９日令 06 規則第 30 号

（趣旨）
第１条　全学的見地から政策研究大学院大学における教育に関する重要事項を審議するため、カリキュラム等委員会（以下「委員会」という。）を置く。
（検討事項）
第２条　委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
（１）　教育課程の編成及び改善に関すること
（２）　学位に関すること
（３）　教育に関する自己点検及び改善に関すること
（４）　その他教育に係る重要事項
２　前項各号に掲げる事項のうち、学則第 12 条第２項各号に該当する事項は研究教育評議会の儀を経て決定するものとする。
（組織）
第３条　委員会は次の各号に掲げる委員をもって組織する。
（１）　学長が指名する理事又は副学長
（２）　研究科長
（３）　教育支援課長
（４）　教育プログラム室長
（５）　その他学長が指名する者
（委員長）
第４条　委員会に委員長を置き、研究科長をもって充てる。
（委員以外の出席）
第５条　委員会は、必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。
（専門委員会等）
第６条 委員会は、必要に応じて専門委員会等を置くことができる。
２ 専門委員会等に関し必要な事項は、別に定める。
（事務）
第７条　委員会の事務は、教育支援課において処理する。
（その他）
第８条　この規則に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附　則
この規則は、令和５年４月１日から施行する。
附　則（令和６年 12 月９日令 06 規則第 30 号）
この規則は、令和６年 12 月９日から施行する。

カリキュラム・ガイダンスの実施状況について

以下の内容について、ガイダンス等で学生に周知を行った。

＜本学修士課程学生に対する履修指導、研究指導並びに修士審査の概要＞

Ⅰ. 修士課程の基本理念・教育目標

A. 基本理念、B. 教育目標

Ⅱ　履修指導及び研究指導

A. 履修指導の概要、B. 論文、特定の課題についての研究指導等の概要、C. 研究倫理教育、
D. 履修指導・研究指導の流れ

Ⅲ. 修士審査の概要

A. 審査体制、B. 審査方法、C. 評価基準、D. 審査結果の報告及び決定

＜本学博士課程学生に対する研究指導、履修指導並びに博士審査等の概要＞

Ⅰ. 博士課程の基本理念・教育目標

A. 基本理念、B. 教育目標、C. 学位論文の評価基準

Ⅱ. 研究指導及び履修指導

A. 研究指導体制の概要、B. 履修指導の概要、C. 博士論文提出資格試験（QE）、
D.　履修指導・研究指導・試験の流れ、E. 研究倫理教育

Ⅲ. 博士論文発表会・博士論文審査委員会・学位記授与の概要

A. 博士論文の要件と標準的な様式、B. 事前手続き、C. 博士課程委員会委員長代理、
D. 博士論文発表会、E. 博士論文審査委員会、F. 博士論文審査委員会後、G. 学位記授与、
H. 論文提出等、I. 博士課程退学者への学位授与

Ⅳ. 博士課程学生への支援制度

A. 奨学金、B. 授業料免除、C. ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）、D. 博士課程学生研究支援制度、E. 英語論文の英文校閲の概要

政策研究大学院大学における他の大学院の授業科目の履修の取扱いに関する規程

（令和６年２月 21 日
令 06 規程第２号）

改正　令和６年６月 19 日令 06 規程第 22 号

（目的）

第１条　この規程は、政策研究大学院大学学則（平成 11 年 12 月 22 日学則第１号。以下「学則」という。）第 47 条、第 49 条及び第 50 条の規定に基づき、他の大学院（外国の大学院等を含む。以下同じ。）における授業科目の履修に係る必要事項を定めることを目的とする。

（事前の協議）

第２条　学則第 47 条に定める他の大学院との事前の協議は、次に掲げる事項について、研究科長が行う。

（１）　履修科目及び単位数

（２）　履修期間

（３）　単位の取扱い

（４）　授業料等の費用の取扱い

（５）　その他必要な事項

（履修許可申請手続及び履修の許可）

第３条　他の大学院で授業科目を履修しようとする学生は、指導教員の承認を得て、履修申請書（別記様式第１号）により研究科長に申請しなければならない。

２　他の大学院における授業科目の履修の許可は、研究教育評議会の議を経て研究科長が行う。

３　授業科目を履修しようとする他の大学院との間に単位互換協定等を締結している場合は、第１項の申請及び前項の履修の許可がなされたものとみなすものとする。

（受入れの依頼）

第４条　研究科長は、前条第２項により履修を許可した学生について、当該他の大学院に受入れを依頼するものとする。

（履修期間）

第５条　他の大学院の授業科目の履修期間は、１年以内とする。

（履修科目）

第６条　他の大学院で履修できる授業科目は、学生が所属する教育プログラムの授業科目に相当または関連する授業科目とする。

（履修の取消し）

第７条　他の大学院での授業科目を履修中の学生が、成業の見込がないと認められるとき、学生としての本分に反したとき、またはその他履修が困難と認められる事情が生じたときは、当該他の大学院との協議により履修を取り消すことがある。

（履修の報告）

第８条　他の大学院の授業科目の履修を終了した学生は、速やかに授業科目履修報告書（別記様式第２号）に、次に掲げる書類（次条において「添付書類」という。）を添付して、指導教員

の承認を得たうえで、研究科長等に提出しなければならない。ただし、当該他の大学院が当該書類を本学に直接送付する場合はこの限りでない。

（１）　当該他の大学院が発行した学業成績証明書

（２）　当該他の大学院の授業科目に係るシラバスまたは授業内容を記載した書類

（３）　その他必要な書類

（単位の認定）

第９条　学生が他の大学院において科目を履修し修得した単位の認定は、前条により提出された授業科目履修報告書及び添付書類をもとに研究教育評議会が行う。

２　前項により認定を行う単位数の上限は、15 単位とする。ただし、学則第 50 条第３号に基づき、本学に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位を本学の単位として認定する単位数と合わせて 20 単位を超えないものとする。

（授業料の納入）

第 10 条　他の大学院の授業科目の履修を許可された学生は、履修期間中においても、本学に授業料を納入しなければならない。

（その他）

第 11 条　この規程に定めるもののほか、この規程の実施にあたって必要な事項は、別途これを定める。

附　則

この規程は、令和６年２月 21 日から施行する。

附　則（令和６年６月 19 日令 06 規程第 22 号）

この規程は、令和６年６月 19 日から施行する。

政策研究大学院大学における入学前の既修得単位等の単位の認定に関する規程

（令和６年２月 21 日
令 06 規程第４号）

改正　令和６年６月 19 日令 06 規程第 23 号

（目的）

第１条　この規程は、政策研究大学院大学学則（平成 11 年 12 月 22 日学則第１号。以下「学則」という。）第 50 条第３号に掲げる本学に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生により修得した単位を含む。）を本学の単位として認定すること（以下「既修得単位認定」という。）に係る必要事項を定めることを目的とする。

（認定単位数）

第２条　既修得単位認定を行う単位の上限は、15 単位とする。ただし、学則第 50 条第１号及び第２号に基づき、他の大学院又は外国の大学院等において履修した授業科目について修得した単位を本学の単位として認定する単位数と合わせて 20 単位を超えないものとする。

（単位認定の申請）

第３条　既修得単位認定を受けようとする者は、入学した年度の所定の期日までに、プログラム・ディレクター又はコース・ディレクターの承認を得た上で、次の各号に掲げる書類を研究科長に提出しなければならない。

（１）　入学前既修得単位認定申請書（別記様式第１号）

（２）　成績証明書

（３）　既修得単位に係る授業科目のシラバス又は授業の内容を記載した書類

（単位認定の審査）

第４条　研究科長は、前条に規定する申請について、研究教育評議会の議を経て、既修得単位認定を行うものとする。

（認定の通知）

第５条　研究科長は、前条の規定により既修得単位認定を行ったときは、既修得単位認定通知書（別記様式第２号）により申請者に通知するものとする。

（履修指導）

第６条　研究科長は、第４条により既修得単位認定を行った場合には他の授業科目を履修させるなど適切な指導を行うものとする。

（その他）

第７条　この規程に定めるもののほか、この規程の実施にあたって必要な事項は、別途これを定める。

附　則

この規程は、令和６年２月 21 日から施行する。

附　則（令和６年６月 19 日令 06 規程第 23 号）

この規程は、令和６年６月 19 日から施行する。

2024 年度修了前アンケート（学修成果に関するアンケート）概要

※選択式の設問回答のみ	2024 年 9 月修了予定者 回答率 1 , 3 : 39,8%（41/103） 2 : 43.2%（35/81）		2025 年 3 月修了予定者 回答率 42.8%（27/63）	
1．本学での教育は以下を身につけるにあたり、どれくらい役立ちましたか？				
（1）学術的知識				
非常に役立った	35	85.3%	16	53.2%
役立った	6	14.6%	11	40.7%
どちらともいえない			0	0.0%
あまり役に立たなかった	0	0.0%	0	0.0%
役に立たなかった	0	0.0%	0	0.0%
（2）論理的・分析的に考える力				
非常に役立った	32	78.0%	15	55.5%
役立った	9	21.9%	11	40.7%
どちらともいえない			1	3.7%
あまり役に立たなかった	0	0.0%	0	0.0%
役に立たなかった	0	0.0%	0	0.0%
（3）自分の知識や考えを表現する力				
非常に役立った	33	80.4%	12	44.4%
役立った	6	19.5%	11	40.7%
どちらともいえない			3	11.1%
あまり役に立たなかった	0	0.0%	1	3.7%
役に立たなかった	0	0.0%	0	0.0%
2．（i）あなたが所属するプログラム・コースの教育は、プログラム・コースのディプロマポリシー（1）に掲げる能力を身につけるにあたり、どれくらい役立ちましたか？				
非常に役立った	27	77.1%	16	59.2%
役立った	8	22.8%	7	25.9%
どちらともいえない	0	0.0%	4	14.8%
あまり役に立たなかった	0	0.0%	0	0.0%
役に立たなかった	0	0.0%	0	0.0%
（ii）あなたが所属するプログラム・コースの教育は、プログラム・コースのディプロマポリシー（2）に掲げる能力を身につけるにあたり、どれくらい役立ちましたか？				
非常に役立った	25	71.4%	13	48.1%
役立った	10	28.5%	14	51.9%
どちらともいえない	0	0.0%	0	0.0%
あまり役に立たなかった	0	0.0%	0	0.0%
役に立たなかった	0	0.0%	0	0.0%

	2024 年 9 月修了予定者		2025 年 3 月修了予定者	
（iii）あなたが所属するプログラム・コースの教育は、プログラム・コースのディプロマポリシー（３）に掲げる能力を身につけるにあたり、どれくらい役立ちましたか？				
非常に役立った	27	77.1%	13	48.1%
役立った	8	22.8%	14	51.8%
どちらともいえない	0	0.0%	0	0.0%
あまり役に立たなかった	0	0.0%	0	0.0%
役に立たなかった	0	0.0%	0	0.0%
（iv）あなたが所属するプログラム・コースの教育は、プログラム・コースのディプロマポリシー（４）に掲げる能力を身につけるにあたり、どれくらい役立ちましたか？				
非常に役立った	25	71.4%	8	34.7%
役立った 0	9	25.7%	15	65.2%
どちらともいえない	0	0.0%	1	4.3%
あまり役に立たなかった	1	2.8%	0	0.0%
役に立たなかった	0	0.0%	0	0.0%
（v）あなたが所属するプログラム・コースの教育は、プログラム・コースのディプロマポリシー（５）に掲げる能力を身につけるにあたり、どれくらい役立ちましたか？				
非常に役立った	6	75.0%	4	33.3%
役立った	1	12.5%	8	66.6%
どちらともいえない	1	12.5%	4	33.3%
あまり役に立たなかった	0	0.0%	0	0.0%
役に立たなかった	0	0.0%	0	0.0%
３．総合的に判断して、あなたは GRIPS で学んだことについて満足していますか？				
非常に満足している	37	90.2%	19	70.3%
満足している	4	9.7%	8	29.6%
どちらともいえない			0	0.0%
あまり満足していない	0	0.0%	0	0.0%
満足していない	0	0.0%	0	0.0%

標準修業年限内の卒業（修了）率　（過去5年分）

教育研究上の基本組織	標準修業年限内の卒業（修了）率				
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
政策研究科（修士課程） 標準修業年限1年	96.4%	98.5%	94.0%	97.1%	99.4%
政策研究科（修士課程） 標準修業年限1年3カ月	87.5%	100%	100%	100%	80.0%
政策研究科（修士課程） 標準修業年限1年6カ月 ※2018年度入学まで。2019年度以降学生受入なし。	100%	―	―	―	―
政策研究科（修士課程） 標準修業年限2年	100%	92.3%	93.9%	87.2%	92.5%
政策研究科（博士後期課程）	40.9%	18.5%	31.3%	23.1%	21.2%

「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率　（過去5年分）

教育研究上の基本組織	「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率				
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
政策研究科（修士課程） 標準修業年限1年	96.9%	97.0%	98.5%	94.6%	98.8%
政策研究科（修士課程） 標準修業年限1年3カ月	100%	100%	100%	100%	80.0%
政策研究科（修士課程） 標準修業年限1年6カ月 ※2018年度入学まで。2019年度以降学生受入なし。	100%	100%	―	―	―
政策研究科（修士課程） 標準修業年限2年	94.1%	100%	92.3%	93.9%	87.2%
政策研究科（博士後期課程）	60.0%	64.3%	77.3%	63.0%	56.3%

標準修業年限内の卒業（修了）率　（過去5年分）

教育研究上の基本組織	標準修業年限内の卒業（修了）率				
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
政策研究科（修士課程） 標準修業年限1年	96.4%	98.5%	94.0%	97.1%	99.4%
政策研究科（修士課程） 標準修業年限1年3カ月	87.5%	100%	100%	100%	80.0%
政策研究科（修士課程） 標準修業年限1年6カ月 ※2018年度入学まで。2019年度以降学生受入なし。	100%	―	―	―	―
政策研究科（修士課程） 標準修業年限2年	100%	92.3%	93.9%	87.2%	92.5%
政策研究科（博士後期課程）	40.9%	18.5%	31.3%	23.1%	21.2%

「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率　（過去5年分）

教育研究上の基本組織	「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率				
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
政策研究科（修士課程） 標準修業年限1年	96.9%	97.0%	98.5%	94.6%	98.8%
政策研究科（修士課程） 標準修業年限1年3カ月	100%	100%	100%	100%	80.0%
政策研究科（修士課程） 標準修業年限1年6カ月 ※2018年度入学まで。2019年度以降学生受入なし。	100%	100%	―	―	―
政策研究科（修士課程） 標準修業年限2年	94.1%	100%	92.3%	93.9%	87.2%
政策研究科（博士後期課程）	60.0%	64.3%	77.3%	63.0%	56.3%

就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）

教育研究上の基本組織		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	主な進学先／就職先
政策研究科（修士課程）	卒業者（A）	189人	226人	205人	198人	210人	
	進学者（B）	3人	5人	4人	0人	1人	政策研究大学院大学政策研究科（博士課程）
	進学率（B/A）	1.6%	2.2%	2.0%	0.0%	0.5%	
	就職希望（C）	183人	220人	197人	194人	206人	国家公務員、地方公務員
	就職者（D）	183人	220人	197人	194人	206人	
	卒業者に対する就職率（D/A）	96.8%	97.3%	96.1%	98.0%	98.1%	
	就職希望者に対する就職率（D/C）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
政策研究科（博士課程）	卒業者（A）	26人	26人	14人	19人	21人	
	進学者（B）	―	―	―	―	―	―
	進学率（B/A）	―	―	―	―	―	
	就職希望（C）	23人	20人	12人	17人	19人	国家公務員、地方公務員
	就職者（D）	23人	20人	12人	17人	19人	
	卒業者に対する就職率（D/A）	88.5%	76.9%	85.7%	89.5%	90.5%	
	就職希望者に対する就職率（D/C）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

政策研究大学院大学政策研究科政策専攻 修了後の状況 （2024 年 5 月 1 日現在）

＜状況別修了者数＿修正課程・博士課程＞

修了後の状況		自営業主等	常用労働者		その他	計 (a)	大学院博士課程の計（a）のうち満期退学者
			無期雇用労働者	有期雇用労働者（雇用契約期間が1か月以上の者）			
修士	男	0	120	1	2	123	
	女	2	71	0	2	75	
	計	2	191	1	4	198	
博士	男	0	12	0	1	13	3
	女	0	5	0	1	6	0
	計	0	17	0	2	19	3

＜入学年度別修了者数＿修士課程＞

修士	2019(R1)年度以前入学	2020(R2)年度入学	2021(R3)年度入学	2022(R4)年度入学	2023(R5)年度入学	計 (a)
男	0	0	8	91	24	123
女	0	0	9	54	12	75
計	0	0	17	145	36	198

＜入学年度別修了者数＿博士課程＞

博士	2017(H29)年度以前入学	2018(H30)年度入学	2019(R1)年度入学	2020(R2)年度入学	2021(R3)年度入学	計 (a)
男	4	0	1	7	1	13
女	1	1	1	3	0	6
計	5	1	2	10	1	19

＜ 職業別就職者数＞

職業		専門的・技術的職業従事者									管理的職業従事者	事務従事者	保安職業従事者	計
		研究者	製造技術者（開発）		建築・土木・測量技術者	その他の技術者	教員		医師・歯科医師・獣医師・薬剤師	その他				
			電気	その他			大学	その他	医師・歯科医師					
修士	男	6	1	1	8	1	3	1	1	1	21	59	17	120
	女	1	0	0	5	0	2	0	0	2	19	39	5	73
	計	7	1	1	13	1	5	1	1	3	40	98	22	193
博士	男	1	0	0	2	0	1	0	0	0	2	6	0	12
	女	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	2	0	5
	計	1	0	0	2	0	4	0	0	0	2	8	0	17

＜産業別就職者数＞

産業		建設業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業・郵便業	卸売業・小売業	金融業・保険業	学術研究専門・技術サービス業			教育・学習支援業	医療・福祉	サービス業	公務		計
						卸売業	金融業	学術・開発研究機関	法務	その他	学校教育	医療業・保健衛生	その他	国家公務	地方公務	
修士	男	3	2	2	5	1	4	4	0	2	5	1	1	68	22	120
	女	0	0	3	0	0	6	3	1	2	2	0	3	46	7	73
	計	3	2	5	5	1	10	7	1	4	7	1	4	114	29	193
博士	男	0	0	0	0	0	1	2	0	0	1	0	0	7	1	12
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	0	1	5
	計	0	0	0	0	0	1	2	0	0	4	0	1	7	2	17

2024 年度本学教員による研究成果の状況

１．教員の受賞状況（8 件）

本学教員の研究活動等が評価され、以下の賞を受賞した。

・ オランダ王国オラニエ=ナッサウ勲章司令官章（廣木謙三 教授）
・ 旭日重光章（大田弘子 学長）
・ 瑞宝中綬章（伊藤隆敏 名誉教授）
・ 瑞宝大綬章（黒田東彦 特任教授）
・ 第 25 回 読売・吉野作造賞（恒川惠市 名誉教授）
・ 第 20 回中曽根康弘賞（高木佑輔 准教授）
・ Google Japan Cybersecurity Research Award（宮本大輔 教授）
・ 日本評価学会奨励賞（野呂高樹 准教授）

２．奨励制度（学術書籍）の受賞状況（1 件）

著名な出版社から学術書籍を出版した教員に対して研究費を追加配分する、奨励制度（学術書籍）を実施した。

＜2024 奨励制度（学術書籍）受賞者一覧 / Award for Publication of Academic Books 2024＞

教員名 Faculty Name	職名 Title	出版書籍名 Title of the book	出版社名 Publisher	出版日 Date of Publication
北尾早霧	教授	定量的マクロ経済学と数値計算	**日本評論社**	2024 年 6 月

３．奨励制度（国際学術雑誌）の受賞状況（14 件）

政策研究センターにおいて、国際的に影響力のある学術雑誌に論文を掲載した教員に対して研究費を追加配分する、奨励制度（国際学術雑誌）を実施した。

＜2024 奨励制度（国際学術雑誌）受賞者一覧 / Award for Publication in International Academic Journals 2024＞

次頁参照

４．ディスカッションペーパーの発行状況（15 件）

政策研究センターのリサーチプロジェクト等の成果と、研究者（執筆者）個人の研究成果の公表の場として、ディスカッションペーパーの発行ならびにリポジトリへの登録・公開を行った。

2024 年度は 15 件の発行を行った。

2024 奨励制度（国際学術雑誌）受賞者一覧

Award for Publication in International Academic Journals 2024

教員名 Faculty Name	職名 Title	掲載論文名 Article	掲載雑誌名 Journal	巻・号・頁 Vol・Issue, pp	出版社名 Publisher
北尾 早霧	教授	The Time Trend and Life-cycle Profiles of Consumption	Review of Economics of the Households	Forthcoming	Springer
Matthew Brummer	Assistant Professor	Cross-national and cross-sectoral dynamics of innovation policies: The case of lithium-ion battery technology for electric vehicles in the U.S. and China	Technological Forecasting & Social Change	volume201	Elsevier
Matthew Brummer	Assistant Professor	Crisis and choice in digital transformation: COVID-19 and the punctuated politics of government DX in Japan	Asia Pacific Journal of Public Administration	volume46, issue4	Taylor & Francis
Alistair Munro	Professor	Agricultural investment behaviour and contingency: Experimental evidence from Uganda	World Development	volume173, issue106427	Elsevier
Alistair Munro	Professor	Guilt, gender, and work-life balance: A choice experiment	Journal of Choice Modelling	volume50, issue100464	Elsevier
Ponpoje Porapakkarm	Professor	The Lifetime Costs of Bad Health	The Review of Economic Studies	未定	Oxford University Press
Guanie Lim	Associate Professor	Does FDI Source Matter for Growth? Evidence from Asian FDI Inflows in ASEAN Countries	Journal of the Knowledge Economy	未定	Springer Nature
Guanie Lim	Associate Professor	Upgrading Mongolia’s Camel Wool Industry: Opportunities and Challenges	Asia-Pacific Sustainable Development Journal	volume31, issue1, page237-256	United Nations
Guanie Lim	Associate Professor	Chinese Investment in Malaysia: (De)Industrialization amidst Greater Financial and Trade Connectivity	European Journal of Development Research	Volume 36, pages 571–600	Springer Nature
林 隆之	教授	Analysis on Open Data as a foundation for data-driven research	Scientometrics	未定	Springer Nature
Dainn Wie	Associate Professor	Trade Liberalization on Women’s Marriage and Fertility Decisions in Vietnam	Economic Analysis and Policy	volume82, page1071-1082	Elsevier
Minchung Hsu	Professor	Fertility Decisions and the Norm of Intergenerational Support to Aging Parents	International Studies of Economics	volume19, issue1, page151-165	John Wiley & Sons

教員名 Faculty Name	職名 Title	掲載論文名 Article	掲載雑誌名 Journal	巻・号・頁 Vol・Issue, pp	出版社名 Publisher
Leon Gonzalez Roberto	Professor	Multivariate Stochastic Volatility with Co-Heteroscedasticity	Studies in Nonlinear Dynamics and Econometrics	未定	Walter de Gruyter
飯塚 倫子	教授	Suppliers' entry, upgrading, and innovation in mining GVCs: lessons from Argentina, Brazil, and Peru	Industrial and Corporate Change	Volume 33, Issue 4, August 2024, Pages 922–939	Oxford University Press

教員・非常勤講師等の配置状況　（2024 年 5 月 1 日現在）

所属	教授		准教授		助教授		講師		助教		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
政策研究科	62	7	13	6	3	0	35	1	1	0	114	14
保健管理センター	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	62	8	13	6	3	0	35	1	1	0	114	15

※上記の他、非常勤講師等 71 名が在籍　（連携教員、プロジェクト担当教員含む ）

職員数　（2024 年 5 月 1 日現在）

男	女	合計
27	99	126

客員研究員、ポストドクトラルフェロー数　（2025 年 3 月 31 現在）

客員研究員	31 名（うち、外国人 8 名）
ポストドクトラルフェロー	0 名

2023 年 3 月 27 日

国立大学法人政策研究大学院大学における人事基本方針

政策研究大学院大学（以下「本学」という。）は公共政策に関する研究と教育を通して、日本並びに世界における民主的統治の普及・充実・強化に貢献することをその使命とし、現実に即応した政策研究の促進と共に、国内外のミッドキャリア行政官等を主な対象とした高度な政策研究に関する大学院教育を実施している。この使命の実現に向けて、教育研究の一層の向上と組織の活性化を目指し、教職員等に係る人事基本方針を、ここに定める。

１． 基本目標

・本学のミッションの達成に向けた経営方針を踏まえ、中・長期的財務状況に留意しつつ人事計画を策定する。
・性別、国籍、年齢、宗教、障がい等を問わず、多様な人材を活用する。
・それぞれがその力を最大限発揮できるよう、多様性を重視し、公平にすべての人を包摂する。お互いを尊重しあい、あらゆるハラスメントを根絶する。
・教職員一人ひとりが、働き甲斐を感じられる豊かな職業人生を実現できるよう、就労をめぐる制度や環境について不断の見直しを行う。

２． 人材確保と育成

・教育、研究、研修、社会貢献の各側面において学術機関としての本学のミッション遂行に、将来にわたって寄与しうる教職員を採用・登用する。
・本学において働きやすい職場環境を整え、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進と就業意欲の向上を図る。

＜教員＞

・専門分野における研究業績・研究能力、実務経験、教育経験・教授能力、社会的活動等はもとより、専門分野以外についても広く俯瞰し、統合的に政策に活かす能力を判断して採用する。また、教育研究機関のみならず、政府機関、国際機関、民間企業等から多様なバックグラウンドをもつ教員を採用する。
・優秀な人材を長期的に確保するために、積極的に国際公募を行い、年齢および職位のバランスを考慮しつつ、若手、女性、外国人を積極的・戦略的に採用する。
・本学の研究教育に携わる優秀な人材（政府機関、国際機関、民間企業等）を中短期の交流人事として積極的に受け入れ、学外との積極的な人的交流を図る。
・研究能力の向上、授業及び研究指導の内容や方法の改善を図るため、サバティカル制度等を活用した自己研鑽や組織的な研修を積極的に実施する。

＜職員＞

・大学全体としての理念や法令、学内規程等に基づく制度等について深く理解し、業務を遂行できる資質・能力を有する者を採用、育成する。

・本学を取り巻く様々な環境の変化に応じ新たな知識、技術やスキルを習得し、業務遂行に役立てる意欲と探求心をもった職員を採用、育成する。
・資質・能力・実績に応じた適切な処遇、自己啓発を後押しする仕組みや研修機会の提供、各種人事制度の運用等を通じて、必要な職員の確保及び人材育成に努める。
・業務に必要なさまざまな専門性に応じて多様で優秀な職員を採用する。
・階層別・目的別の研修（SD）を実施し、業務遂行の効率化・高度化を図る。
・人事交流や配置転換を通して、専門性の高度化や複線化を図る。

３．　経営人材の育成

・将来有望な教職員については、早い段階から、学長・理事の意思決定過程に参画させ、また、研修等で法人経営に必要な能力開発を身につけさせることで、将来的に経営を担いうる人材に育成する。
・女性や外国人、若手の多様な役職への積極的参画を促し、経営人材を育成するとともに大学経営に多様な視点を取り込む。

以上

土地・建物の状況

	キャンパス
所在地	〒106-8677　東京都港区六本木 7-22-1
敷地面積（㎡）	17,827
建築面積（㎡）	5,626
延床面積（㎡）	31,969

	国際交流会館I	国際交流会館II
所在地	〒165-0027　東京都中野区野方 1-1-12	〒164-0001　東京都中野区中野 3-4-11
敷地面積（㎡）	615.01	406.05
建築面積（㎡）	338.35	243.16
延床面積（㎡）	1,633.94	972.64

図書館基礎資料

＜利用状況＞

	入館者数（延数）	館外貸出冊数		学外からの文献取寄せ		学外への文献提供		レファレンス件数
		全体	学生（内数）	複写（件）	図書	複写（件）	図書	
2015 年度	22,136	15,843	11,949	606	734	199	579	526
2016 年度	22,560	14,523	10,938	676	778	192	556	598
2017 年度	19,266	11,422	8,446	629	835	181	547	595
2018 年度	22,454	10,667	7,988	548	603	317	537	520
2019 年度	18,976	10,233	6,920	284	429	324	542	856
2020 年度	3,388	7,675	4,795	206	256	217	435	416
2021 年度	3,520	10,118	5,144	494	392	305	503	652
2022 年度	6,413	6,966	4,243	493	416	105	238	394
2023 年度	6,751	5,331	2,813	146	242	199	335	252
2024 年度	8,401	6,772	4,141	260	210	185	412	254

＜蔵書＞

	図書（冊数）			雑誌（種類数）			
	和書	洋書	計	和雑誌	洋雑誌	計	電子ジャーナル
2015 年度	100,529	80,170	180,699	702	491	1,193	11,631
2016 年度	102,538	81,529	184,067	702	493	1,195	11,318
2017 年度	104,081	82,944	187,025	712	495	1,207	11,242
2018 年度	105,883	84,193	190,076	716	506	1,222	11,231
2019 年度	107,551	85,780	193,331	718	507	1,225	12,474
2020 年度	108,908	86,701	195,609	718	508	1,226	11,156
2021 年度	109,953	87,555	197,508	723	508	1,231	11,171
2022 年度	111,094	88,453	199,547	706	508	1,214	11,276
2023 年度	112,390	89,054	201,444	664	508	1,172	16,193
2024 年度	113,519	89,786	203,305	664	508	1,172	16,193

情報基盤の整備・活用状況　（2024 年度）

１．コンピュータはネットワークの管理・運用の実務を行う主たる組織

＜企画課＞　課長 1 名、副課長 1 名、主査 2 名、主任 0 名、係員 3 名

２．業務委託の状況

以下の業務について外部委託を行っている。

・コンピュータ及びネットワークの管理・運用関連業務
・コンピュータ及びネットワークの保守業務
・セキュリティ関連業務
・研修業務
・ヘルプデスク

３．ネットワーク回線の整備状況

・学内基幹回線　　イーサネット 10Gbps
・学外接続先ネットワーク　学術情報ネットワーク（SINET）10Gbps
・学内無線ＬＡＮ環境　　9.6Gbps

４．認証基盤の整備状況

・学内認証基盤を整備済み
・シングルサインオンを整備済み
・国際無線 LAN ローミング基盤（Eduroam）を整備済み

５．クラウドサービスの運用状況

電子メールサービス、ファイル共有サービス、その他の Micorsoft365 の提供するサービス（Ａ５ライセンスを全学に配付）。

６．教育への活用

・Microsoft365 の提供するサービスを活用し、学生の BYOD 端末で Microsoft365 を利用できるよう整備。その他の Micorsoft365 サービス(Onedrive、Teams 等)を有効活用して講義や学習に活用できる環境を整備。
・全教室に無線ＬＡＮサービスを提供し、学生の BYOD 端末を利用できる環境を整備。さらに、オンライン会議サービスを活用し、ハイブリッドでの講義ができる環境を整備。
・電子計算機室、図書館、講義室に共用ＰＣを設置し、学生が自由に利用できる環境を整備。

教育プログラムと連携・協力機関及び奨学金拠出機関　（2025 年 3 月現在）

＜修士課程＞　日本語で行われるプログラム

プログラム名	連携・協力機関、奨学金拠出機関
公共政策プログラム	—
地域政策コース	自治大学校
インフラ政策コース	—
防災・危機管理コース	—
医療政策コース	—
農業政策コース	—
科学技術イノベーション政策コース	—
国際協力コース	—
まちづくり政策コース	—
総合政策コース	—
科学技術イノベーション政策プログラム	文部科学省、科学技術･学術政策研究所、科学技術振興機構研究開発戦略センター、経済産業研究所、日本エネルギー経済研究所
戦略研究プログラム	防衛省防衛研究所
国際的指導力育成プログラム	—

＜修士課程＞　英語で行われるプログラム

プログラム名	連携・協力機関、奨学金拠出機関
Young Leaders Program	文部科学省
One-year Master’s Program of Public Policy (MP1) Two-year Master’s Program of Public Policy (MP2)	文部科学省、アジア開発銀行、国際協力機構
Macroeconomic Policy Program	国際通貨基金
Public Finance Program	世界銀行、国税庁税務大学校
	世界税関機構、財務省税関研修所、財務省関税局
Economics, Planning and Public Policy Program	インドネシア政府、インドネシア有力国立大学 国際協力機構
ASEAN Initiatives Program	日・ASEAN 統合基金
Disaster Management Policy Program	国際協力機構、建築研究所、土木研究所
Maritime Safety and Security Policy Program	海上保安庁、海上保安大学校、国際協力機構

＜修士課程・博士課程一貫プログラム＞

プログラム名	連携機関、奨学金/奨励金拠出機関
政策分析プログラム	文部科学省

＜博士課程＞

プログラム名	連携・協力機関、奨学金拠出機関
GRIPS Global Governance Program (G-cube)	文部科学省、国際協力機構
政策プロフェッショナルプログラム	—
安全保障・国際問題プログラム	文部科学省、防衛省
科学技術イノベーション政策プログラム	文部科学省、科学技術･学術政策研究所、科学技術振興機構研究開発戦略センター、経済産業研究所、日本エネルギー経済研究所
防災学プログラム	土木研究所、東京大学、国際協力機構

国際交流会館（学生向け宿舎）入居状況　（2024年10月1日現在）

		入居数（室）	入居枠（室）	入居率
国際交流会館I	シングル	34	35	97%
	カップル	4	5	80%
	ペントハウス	1	1	100%
	合　計	39	41	95%
国際交流会館II	シングル	21	21	100%
	カップル	1	5	20%
	合　計	22	26	85%

協定を締結している主な海外の大学・機関　（2024 年度）

国名	大学名
韓国	高麗大学
	韓国地方行政研究院
台湾	国立暨南国際大学
インドネシア	ブラウィジャヤ大学
	ガジャマダ大学
	インドネシア大学
	パジャジャラン大学
フィリピン	フィリピン大学ディリマン校
	フィリピン開発アカデミー
パキスタン	国立公共政策学院
オーストラリア	オーストラリア国立大学
米国	ジョージタウン大学マックコートスクール
スウェーデン	スウェーデン国防大学
エジプト	The National Institute for Governance and Sustainable Development (NIGSD)
-	アジア開発銀行

教員のメディアでの活動状況　（2024 年度）

新聞及びニュースサイトへの掲載数	本務教員数	本務教員一人あたりの掲載数
153 件	72 人	2.10 件

経営協議会における主な意見とその対応状況　（2023 年度の指摘事項を 2024 年度で対応）

会議 開催日	学外委員からの意見	対応状況等
2023 年 4 月 11 日	【報告事項】第3期中期目標期間（2016～2021事業年度）の業務の実績に関する評価結果 第4期中期目標期間から、毎年度の評価を国ではなく各大学で行うことになったが、これは各大学が説明責任を果たさなければいけないということであり、責任が重くなった。今回の評価結果で低評価だった情報セキュリティについては、本学の運営上大変重要な課題であり、より一層レベルを上げる必要がある。	2019 度に発生した情報セキュリティマネジメント上の課題への対応として、以下の取組を実施した。 ・パスワード変更周知 ・メール自動転送の原則禁止 ・メール送信制限 ・研修の受講 ・新システムの検討 ・ファイル転送システムの導入
2023 年 4 月 11 日	【協議事項】政策研究大学院大学の現状と課題 キャリアが頭打ちになるタイミングが最も職員のやりがいがなくなるところだと思う。正規職員から管理職を登用できるよう尽力する必要がある。	2023 年 11 月に 2 名の正規職員（プロパー職員）を管理職に登用した。2024 年 8 月時点で、管理職（課長・室長）10 名中 6 名がプロパー職員となっている。
2023 年 6 月 26 日	【協議事項】大学運営局の人事評価システム 本学で欠けている要素は、あまり対話がされていないこと。評価より対話によって、その人ができる部分、努力している部分を発見し、認めて活用する、そういった動作を通常業務に埋め込んでいくことが必要ではないか。	2023 年度から管理職による部下の期首面談・期中面談を実施し、業務上の目標や達成状況、課題等について対話により相互理解を深められるよう努めている。
2023 年 6 月 26 日	【協議事項】大学運営局の人事評価システム 職員が気持ちよく働けるよう、風通しを良くするために、部下から上司を評価する仕組みを試してはどうか。	2023 年度に部下による管理職評価を学長・理事主導で実施し、必要に応じて学長・理事から管理職への結果のフィードバックを行った。
2023 年 10 月 23 日	【審議事項】国立大学ガバナンスコード 大学のビジョンは、教職員だけでなく学生にも周知する必要がある。	大学の中期目標・計画については、大学 HP に掲載し学生を含め広く周知を行っている。また、新たな大学ビジョンの策定に向け、検討に着手している。

会議 開催日	学外委員からの意見	対応状況等
2023 年 10 月 23 日	【協議事項】外部資金の受入れ等 企業から講師を迎え、海外で社会課題に取り組んだ実例を学ぶ講義は、とてもいい取組みだと思う。ただ、企業は提供する素材は持っていても講座運営のようなノウハウはないため、企業とともに課題を抽出して授業をコーディネートできる人材が本学にいると、企業も参加しやすいのではないか。	2024 年秋学期に"Selected Topics in Policy Studies(Social issue workshop for business-driven innovation)"を開講、この講義をコーディネートするためアカデミア以外での豊富な経験を持つ非常勤講師を採用している。
2023 年 10 月 23 日	【協議事項】留学生の受入れをめぐる課題 同窓会の発信機能を強化し、修了生間での交流を活発にするためにも、ポータルサイトなど作ると良い。	2024 年 3 月に、修了生同士や修了生と大学をつなげるため、会員制ポータルサイトを開設した。 また 2024 年 4 月には修了生間の交流に使用できる場所として、大学キャンパス内に修了生用の部屋を整備した。
2023 年 10 月 23 日	【協議事項】留学生の受入れをめぐる課題 現地大使館を通して修了生とコンタクトをとることは非常に大切である。修了生が、留学を考えている人に本学を紹介する流れを作れたら非常に強い。例えば各国の日本大使館に本学の修了生の情報を提供して、大使館でのイベントに修了生を呼んでいただけるようにする等の方法が考えられる。	海外出張時に当地の在外公館を訪問し、大使・総領事等と面談して本学の修了生情報を提供する取組について、2024 年 7 月 25 日の教員懇談会の場で教員への説明及び協力依頼を行った。本件については外務省にも正式に協力を依頼しており、すでにいくつかの在外公館からは前向きな反応をもらっている。
2023 年 10 月 23 日	【協議事項】留学生の受入れをめぐる課題 プログラムの枠を越えて、学生同士が政策テーマで繋がる機会を大学が学生へ意図的に提供できると良い。 また、修了生を同窓会という形だけではなく、講師として招聘したり、シニアになってから別のプログラムで再び学べるようにしたりすることも良いのではないか。	“GRIPS Forum”や“The World and the SDGs”、上述の“Selected Topics in Policy Studies (Social issue workshop for business-driven innovation) ”等をプログラム共有科目として提供し、異なるプログラムの学生がともに学ぶ機会を提供している。 また、本学修了生を対象に SDGs 達成に貢献する活動を募集し表彰する GRIPS SDG s アワードを実施しており、その受賞者を GRIPS フォーラムの特別講師として招聘している。 さらに、修了生に再び学んでもらう機会提供のため、本学修士課程修了者で成績優秀かつ博士課程への進学希望がある者の情報を、本人の同意のもと、奨学金支給機関の一つである国際協力機構（JICA）の奨学金受付担当者に共有し、選考の参考としてもらう取り組みを試行中である。

会議 開催日	学外委員からの意見	対応状況等
2024 年 2 月 22 日	【協議事項】政策研究院の今後のガバナンス強化 参議の規定化や任期及び年齢制限についての検討が必要である。また、政策研究院における外部資金の受入れに関する規程の整備も必要である。	大学と政策研究院の一体的運営のため、2024 年 7 月 1 日付で学則等の改正等を行い、参議の規定化、政策研究院に携わる者の任期・年齢制限及び外部資金の受入れに関する規定の整備を行った。一体的運用のため、引き続き、取り組んでいく。
2024 年 2 月 22 日	【協議事項】政策研究院の今後のガバナンス強化 政策研究院のガバナンス強化のため、経営協議会の関与の仕方や政策研究院運営委員会での決定事項の範囲などのルールを明確にする必要がある。 また学長や運営委員会が、政策研究院の研究プロジェクトの内容やメンバーについてしっかり把握し、関与していくことも重要である。	大学と政策研究院の一体的運営のため、2024 年 7 月 1 日付で学則等の改正等を行い、学長、理事又は副学長、学長が任命する政策研究院業務責任者（本学教員）等を構成員とする政策研究院運営委員会を設置し、政策研究院の運営方針に関し審議することとした。一体的運用のため、引き続き取り組んでいく。

政策研究大学院大学研究教育評議会規則

（令和５年４月１日
令05規則第13号）

改正　令和６年３月１日令06規則第１号
令和６年７月１日令06規則第18号

（趣旨）
第１条　この規則は、政策研究大学院大学研究教育評議会（以下「評議会」という。）の運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

（審議事項）
第２条　評議会は、次に掲げる事項について審議するものとする。
（１）　本学の研究教育の向上に資する重要な方策
（２）　中期目標についての意見（国立大学法人政策研究大学院大学（以下「法人」という。）が、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第30条第３項の規定により文部科学大臣に対し述べる意見をいう。）に関する事項（経営協議会の審議する事項を除く。次号において同じ。）
（３）　中期計画に関する事項
（４）　学則（法人の経営に関する部分を除く。）その他の研究教育に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
（５）　教員人事に関する事項
（６）　教育課程の編成に関する方針に係る事項
（７）　学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
（８）　学生の入学、課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
（９）　研究及び教育の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
(10)　政策研究大学院大学学則（平成11年12月22日学則第１号。以下「学則」という。）第12条第２項第３号に基づき、研究教育に関する事項であって、学則に定める他の会議から審議を委ねられたもの
(11)　その他本学の研究教育に関する重要事項

（構成）
第３条　評議会は、次に掲げる委員をもって組織する。
（１）　学長
（２）　学長が指名する理事
（３）　副学長
（４）　修士課程委員会及び博士課程委員会の委員長
（５）　政策研究センター所長
（６）　プロフェッショナル・コミュニケーションセンター所長
（７）　データサイエンスセンター所長
（８）　グローバルリーダー育成センター所長
（９）　図書館長
(10)　保健管理センター所長
(11)　政策研究院業務責任者
(12)　アドミッションズオフィス室長
(13)　スチューデントオフィス室長
(14)　学長が指名する教授、准教授又は講師

（任期）
第４条　前条第１項第２号及び第14号の委員の任期は、２年とし、再任を妨げない。

２　欠員を生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（議長）

第５条　評議会に議長を置き、学長をもって充てる。

２　議長は、評議会を主宰する。

３　議長に事故があるときは、第３条第１項第２号又は第３号の委員のうち、議長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。

（会議）

第６条　評議会は、委員の３分の２以上の出席がなければ、議事を開き議決することができない。

２　評議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

３　前２項の規定にかかわらず、特別の必要があると認められる場合は、別段の定めをすることができる。

（委員以外の出席）

第７条　評議会は、必要があると認める場合は、評議会に委員以外の者の出席をもとめ、意見を聴くことができる。

（事務）

第８条　評議会に関する事務は、組織マネジメント課において処理する。

（雑則）

第９条　この規則に定めるもののほか、評議会の運営に関し必要な事項は、評議会が定める。

附　則

この規則は、令和５年４月１日から施行する。

附　則（令和６年３月１日令06規則第１号）

この規則は、令和６年３月１日から施行する。

附　則（令和６年７月１日令06規則第18号）

この規則は、令和６年７月１日から施行する。

研究教育評議会委員　（2024 年 4 月 1 日現在）

氏　名	役　職
大田　弘子	学長
黒澤　昌子	理事、副学長
道下　徳成	理事、副学長
木島　陽子	副学長、政策研究センター所長
高田　寛文	副学長、グローバルリーダー育成センター所長
細江　宣裕	副学長、博士課程委員会委員長、修士課程委員会委員長
Katerina Petchko	プロフェッショナル・コミュニケーションセンター所長
土谷　隆	データサイエンスセンター所長
隅藏　康一	図書館長
片井　みゆき	保険管理センター所長
小野　太一	アドミッションズオフィス室長
畠中　薫里	スチューデンドオフィス室長
飯尾　潤	教授
城所　幸弘	教授
Andrea Pressello	教授
Hsu Minchung	教授

収入支出予算　（2024年度）

令和6年度財務諸表 参照
https://www.grips.ac.jp/jp/about/disclose/houteikoukaijouhou_1/

科学研究費の状況　（2024年度）

研究種目		新規・継続	申請件数	内定件数	内定金額(円)	間接経費(円)
科学研究費	基盤研究（S）	新規	0	0	0	0
		継続	0	0	0	0
	基盤研究（A）	新規	2	1	12,500,000	3,750,000
		継続	1	1	2,900,000	870,000
	基盤研究（B）	新規	7	3	11,300,000	3,390,000
		継続	4	4	13,100,000	3,930,000
	基盤研究（C）	新規	10	7	7,200,000	2,160,000
		継続	7	7	6,000,000	1,800,000
	特別推進研究	新規	0	0	0	0
		継続	0	0	0	0
	挑戦的研究（開拓）	新規	0	0	0	0
		継続	0	0	0	0
	挑戦的萌芽研究	新規				
		継続	0	0	0	0
	挑戦的研究（萌芽）	新規	3	1	1,900,000	570,000
		継続	0	0	0	0
	若手研究（A）	新規				
		継続	0	0	0	0
	若手研究（B）	新規				
		継続	0	0	0	0
	若手研究	新規	3	2	1,800,000	540,000
		継続	1	1	400,000	120,000
	研究活動スタート支援	新規	2	0	0	0
		継続	0	0	0	0
	新学術領域研究	新規	0	0	0	0
		継続	0	0	0	0
	奨励研究	新規	0	0	0	0
		継続	0	0	0	0
	学術変革領域研究	新規	0	0	0	0
		継続	0	0	0	0

特別研究促進費	新規	0	0	0	0
	継続	0	0	0	0
特別研究員奨励費	新規	1	1	1,000,000	0
	継続	0	0	0	0
国際共同研究加速基金	新規	1	1	11,800,000	3,540,000
	継続	0	0	0	0
研究成果公開促進費	新規	1	1	2,400,000	0
	継続	0	0	0	0

競争的外部資金の状況　（2024年度）

競争的外部資金		採択件数	受入金額（円）	間接経費(円) （左記の内数）
政府等の助成金	文部科学省	2	200,976,000	686,363
	厚生労働省	0	0	0
	農林水産省	0	0	0
	経済産業省	0	0	0
	国土交通省	0	0	0
	環境省	0	0	0
	その他省庁等	0	0	0
海外からの助成金		3	22,708,235	2,107,590

受託研究受入状況　（2024年度）

相手先区分	受入件数	受入金額（円）
国内企業	0	0
国	2	42,953,000
独立行政法人	5	30,033,538
その他公益法人等	0	0
その他	2	30,590,125

共同研究受入状況　（2024年度）

相手先区分	受入件数	受入金額（円）
国内企業	2	500,000
国	1	0
独立行政法人	0	0
その他公益法人等	2	4,090,000
その他	0	0

奨学寄附金受入状況　（2024年度）

受入件数	受入金額（円）
39	176,208

政策研究大学院大学内部質保証規則

（令和５年４月１日
令05規則第２号）

改正　令和６年５月24日令06規則第12号
令和６年７月１日令06規則第17号

（目的）
第１条　この規則は、国立大学法人政策研究大学院大学（以下「本学」という。）が、その使命及び目的を実現するため、自らが行う教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備等の状況について継続的に自己点検・評価を行い、改善・向上に努めることを通じて、教育研究等の質を保証すること（以下「内部質保証」という。）に関して、基本的な事項を定めることを目的とする。

（統括責任者）
第２条　内部質保証に関する業務を統括し、最終責任を負う者として、統括責任者を置き、学長をもって充てる。

（推進責任者）
第３条　統括責任者を補佐し、内部質保証の推進について責任を負う者として、推進責任者を置き、学長が指名する理事又は副学長をもって充てる。
２　推進責任者は、統括責任者の命を受けて、内部質保証にかかる取組について、第４条に定める実施責任者に対して実施を指示するとともに、実施結果等を踏まえ、内部質保証が全体として機能するために必要な措置を講ずるものとする。

（評価ワーキンググループ）
第３条の２　推進責任者を補佐するため、推進責任者の下に推進責任者が指名する者をもって構成する評価ワーキンググループを置く。
２　推進責任者は必要に応じて評価ワーキンググループに統括責任者及び実施責任者等の出席を求めることができる。

（実施責任者）
第４条　次の表の左欄に掲げる事項に係る内部質保証について責任を担う者として、それぞれ当該右欄に掲げる実施責任者を置く。

事項	実施責任者
教育全般（施設及び設備を含む）	主に教育を担当する理事又は副学長のうち、学長が指名する者
研究全般	主に研究を担当する理事又は副学長のうち、学長が指名する者
業務運営全般	主に業務運営を担当する理事又は副学長のうち、学長が指名する者
政策研究大学院大学学則（平成11年学則第１号）第19条から23条の２に掲げる研究教育組織等	各研究教育組織等の長（政策研究院においては、院長又は政策研究院業務責任者）

（自己点検・評価）
第５条　本学において実施する自己点検・評価項目等については、別表のとおりとする。
２　実施責任者は、別表に掲げる自己点検・評価項目等に基づき、自己点検・評価を実施し、その結果を推進責任者に提出する。
３　推進責任者は、実施責任者から提出を受けた自己点検・評価の結果について、自己点検・評価項目等に照らして適切であるかを確認し、必要に応じて実施責任者と協議し修正した上で、統括責任者に報告する。
４　統括責任者は、推進責任者から報告を受けた自己点検・評価の結果について、法令等に基づき学内関係会議の議を経て決定し、社会への説明責任及び情報提供の観点から、その性質上開示に適さないものを除き原則として公表する。

（改善・向上に係る取組）

第６条　実施責任者は、自己点検・評価の結果、第３者評価の結果及び関係者の意見聴取等を踏まえ、教育研究等の改善・向上に係る対応措置及び実施計画（以下「対応措置等」という。）について、検討・立案し、推進責任者に提案する。

２　推進責任者は、前項の規定により実施責任者から提案を受けた対応措置等について、適切であるかを確認し、かつ、その他改善向上に係る対応措置等の必要性を検討し、必要に応じて実施責任者とその内容を協議し修正した上で、統括責任者に報告する。

３　統括責任者は、推進責任者と協議の上、対応措置等について必要に応じて学内関係会議の議を経て決定する。また、統括責任者は、当該対応措置等のうち、研究教育組織等及び教育課程等の新設・改廃等の重要な見直しに係るもの等、特に重要と認めるものについては役員会の議に付すものとする。

４　実施責任者は、対応措置等に基づき、改善・向上に係る取組を実施し、実施結果又は進捗状況を推進責任者に報告する。

（内部質保証会議）

第７条　統括責任者のもとに、本学の教育研究の質の向上のため内部質保証会議を置き、自己点検・評価及び改善・向上に係る取組状況について、全学的観点から情報共有・意見交換・検証を行う。

２　統括責任者は、前項の規定により情報共有・意見交換・検証した事項について、必要に応じて学内関係会議に付議又は報告するものとする。

３　内部質保証会議は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

一　統括責任者
二　推進責任者
三　各実施責任者
四　大学運営局長
五　企画課長
六　その他統括責任者が指名する者

４　内部質保証会議は、統括責任者が招集し、その議長となる。

５　内部質保証会議は、年２回程度開催する。

（その他）

第８条　この規則に定めるもののほか、内部質保証に関し必要な事項は、別に定める。

附　則

この規則は、令和５年４月１日から施行する。

附　則（令和６年５月24日令06規則第12号）

この規則は、令和６年５月24日から施行する。

附　則（令和６年７月１日令06規則第17号）

この規則は、令和６年７月１日から施行する。

別表（第５条第１項関係）

自己点検・評価	評価項目等	自己点検・評価に係る第４条で定める実施責任者	自己点検・評価結果の推進責任者への提出時期	（参考） 自己点検・評価を基に作成する第三者評価の報告書
一　学校教育法（昭和22年法律第26号） 第109条第1項の規定に基づく自己点検・評価	教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備等の状況	主に教育を担当する理事又は副学長 主に研究を担当する理事又は副学長 主に業務運営を担当する理事又は副学長 各研究教育組織等の長（政策研究院においては、院長又は政策研究院業務責任者）	原則として各年度終了時	
二　大学評価基準に基づく自己点検・評価	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準	主に教育を担当する理事又は副学長 主に業務運営を担当する理事又は副学長	７年以内に一度	大学機関別認証評価に係る自己評価書 （７年以内に一度）
三　中期目標期間における業務の実績評価の過程において行う自己点検・評価	法人の目標及び中期目標を達成するための措置（中期計画）の実施状況及び成果	主に教育を担当する理事又は副学長 主に研究を担当する理事又は副学長 主に業務運営を担当する理事又は副学長	各年度終了時	国立大学法人評価委員会に提出する実績報告書 （中期目標期間４年目終了時、中期目標期間終了時） 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に提出する教育研究の達成状況報告書 （中期目標期間４年目終了時、中期目標期間終了時）
	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が定める学部・研究科等の現況分析に係る分析項目及び記載項目	主に教育を担当する理事又は副学長 主に研究を担当する理事又は副学長	６年以内に一度	研究科の現況調査表 （中期目標期間４年目終了時）

政策研究大学院大学教育の内部質保証に関する規程

（令和５年４月１日
令05規程第２号）

改正　令和６年４月17日令06規程第20号

（趣旨）

第１条　この規程は、政策研究大学院大学内部質保証規則（令和５年規則第２号。以下「規則」という。）に基づき、教育の内部質保証における教育課程及び学生の学修成果並びに教育課程に対応した施設及び設備並びに学生支援並びに学生の受入等に係るものの実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

（自己点検・評価）

第２条　規則第４条に基づき置かれた教育全般の実施責任者（以下「実施責任者」という）は、規則別表の一に掲げる自己点検・評価として、別表１から別表３までに定める評価基準等について、自己点検・評価を行う。

２　実施責任者は、前項の自己点検・評価を実施し、特に次に掲げる事項に留意する。

一　学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）が大学等の目的に則して定められていること。

二　教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）が大学等の目的及び学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性をもって定められていること。

三　学修成果の達成が授与する学位にふさわしい水準になっていること。

３　実施責任者は、別表１から別表３に定める事項について自己点検・評価に活用するため、必要に応じ関係者に意見聴取を行うことができる。またプログラム・コース毎に定める事項については、各プログラム・コースのディレクターが提出する自己点検・評価書等を活用する。

４　実施責任者は、当該実施結果について規則第３条に定める推進責任者に報告するものとする。

（その他）

第３条　この規程に定めるもののほか、教育の内部質保証について必要な事項は別に定める。

附　則

この規程は、令和５年４月１日から施行する。

附　則（令和６年４月17日令06規程第20号）

この規程は、令和６年４月17日から施行する。

別表１（教育課程と学修成果に関する自己点検の手順）

基準	分析項目	分析の視点・手順	実施時期
1-1　学位授与方針が具体的かつ明確であること。	1-1-1　学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること。	学位授与方針にプログラム・コース毎に下記の事項の記載があるかどうかについて確認する。 一　学生が教育課程の修了時点で身につけるべき資質・能力の目標の具体的内容を示していること。 二　学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズに配慮していることがわかるように定められていること。 三　学生の学修の目標となり、教育課程の編成・実施方針の策定を制約する内容となっていること。	年1回
1-2　教育課程方針が具体的かつ明確であり、学位授与方針と整合的であること。	1-2-1　教育課程方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	教育課程方針にプログラム・コース毎に以下の事項の記載があるかどうかについて確認する。 一　各専門分野に関する幅広い知識を有した実務家、行政官、研究者として政策分析と提言ができる人材を育成すること。 二　上記に必要な一般的教養、専門的知識及び論文執筆能力を学生に修得させていること。	年1回
	1-2-2　教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学修方法に関する方針、③学修成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること。	教育課程方針において、プログラム・コース毎に分析項目の①から③の各項目に係る記述が含まれていること、及び教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認できるだけの整合性を有していることを確認する。	年1回
	1-2-3 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること。	教育課程の編成及び実施の内容が、プログラム・コース毎に学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認できるだけの整合性を有していることを確認する。	年1回

1-3　教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること。	1-3-1　教育課程の編成が、体系性を有していること。	教育課程の体系性の根拠となる資料がプログラム・コース毎に作成されており、学生等に示されていることを確認する。	年1回
	1-3-2　授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること。	一単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする（大学設置基準（昭和31年文部省令第28号。以下「大学設置基準」という。）第21条第２項）という規定を踏まえ、科目の内容が設定されていることを確認する。	年1回
	1-3-3　他の大学又は大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること。	他の大学又は大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位等の単位認定についての規定が、法令に従い定められていることを確認する。	年1回
	1-3-4　大学院課程においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定める等の指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること。	研究指導の基本方針、考え方、指導体制を整備すること、及び複数教員による指導体制が、規定されていることを確認する。	年1回
1-4　学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学修指導法が採用されていること。	1-4-1　１年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること。	１年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていることを確認する。	年1回
	1-4-2　各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること。	各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていることを確認する。10週又は15週と異なる授業期間を設定している場合は、10週又は15週と同等以上の十分な教育効果があることを確認する。	年1回

	1-4-3　シラバスに授業名、担当教員名、授業の目的・到達目標、授業形態、各回の授業内容、成績評価方法、成績評価基準、準備学修等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記載され、学生に対して明示されていること。	シラバスにおいて確認する。	年1回
	1-4-4　教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること。	必修科目等の教育上主要と認める授業科目について、原則として専任教員が授業担当となっていること等適切な科目担当となっていることを確認する。	年1回
1-5　学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること。	1-5-1　学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること。	ガイダンス、指導担当制、学修成果の状況の組織的把握と対応、学修計画の指導、基礎学力不足の学生に対する指導、助言が行われていることを確認する。	年1回
	1-5-2　学生のニーズに応え得る学修相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること。	学修相談、助言等の学修支援の実施状況について確認する。	年1回
	1-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること。	実務に役立つスキルや能力を習得することができる取組を確認する。	年1回
	1-5-4　障害のある学生、留学生、その他履修上特別 な支援を要する学生に対する学修支援を行う体制を整えていること。	これらの学生の人数等に関するデータを把握し、実際の学修支援の実施状況について確認する。	年1回
1-6　教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること。	1-6-1　成績評価基準を、学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学修成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること。	学位授与の方針と一貫性をもって策定された教育課程の編成・実施方針に基づいて開設されている科目を履修することによる到達目標に則して、評価の基準が示されているか確認する。	年1回

	1-6-2 成績評価基準を学生に周知していること。	学生に対して、周知を図っていることを確認する。	年1回
	1-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること。	成績評価の妥当性の事後チェックの確認を行う。	年1回
	1-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること。	成績に関する異議を受け付ける窓口が教員のみでないこと、受付後の対応の手順、様式等を定める規定、成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めていることを確認する。	年1回
1-7　大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な修了判定が実施されていること。	1-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、修了の要件を組織的に策定していること。	修了要件が策定され、大学設置基準等に定める要件と整合的であることを確認する。	年1回
	1-7-2 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること。	審査に係る手続き及び評価の基準が策定されていることを確認する。	年1回
	1-7-3 策定した修了要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること。	修了要件を、学生に対して、周知を図っていることを確認する。	年1回
	1-7-4 修了の認定を、修了要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施していること。	修士課程については、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に関して、手順どおりに実施されていることを確認する。 博士課程については、学位論文についての審査及び試験に関して、手順どおりに実施されていることを確認する。	年1回

1-8　大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学修成果が得られていること。	1-8-1 標準修業年限内の修了率及び「標準修業年限×1.5」年内修了率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること。	課程ごとの標準修業年限内の修了率及び「標準修業年限×1.5」年内修了率（過去５年分）を算出し、他の社会科学系大学院の全国平均値と比較して、適正な状態であることを確認する。	年1回
	1-8-2 就職及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること。	就職率及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること、及び就職先、進学先の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。	年1回
	1-8-3 在学時及び修了時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学修成果が得られていること。	学修の達成度や満足度に関するアンケート調査等の分析、意見聴取の結果等により確認する。	年1回
	1-8-4 修了後一定期間の就業経験等を経た修了生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学修成果が得られていること。	修了後一定期間の就業経験を経た修了生へのアンケート調査等の分析、意見聴取の結果等により確認する。	年1回
	1-8-5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学修成果が得られていること。	就職先等の関係者からの意見聴取により確認する。	年1回

別表２（施設及び設備並びに学生支援に関する自己点検の手順）

基準	分析項目	分析の視点・手順	実施時期
2-1 教育研究組織及び育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること。	2-1-1 教育研究活動を展開する上で必要な施設･設備を法令に基づき整備していること。	施設について、大学院設置基準を満たしていることを確認する。	年1回
	2-1-2 施設･設備における安全性について、配慮していること。	施設・設備における耐震化、施設・設備の老朽化への対応の状況、外灯や防犯カメラの設置等、安全・防犯面への配慮がなされていること、施設・設備のバリアフリー化について、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮がなされていること及びその他施設・設備のうち法令上の要件が課されているものについて適切な管理運営の状況を確認する。	年1回
	2-1-3 教育研究活動を展開する上で必要なＩＣＴ環境を整備し､それが有効に活用されていること。	学術情報基盤実態調査において、組織運営体制、学内 LAN の整備状況、ネットワーク装置等整備状況、教育への活用及びセキュリティの箇所を確認する。	年1回
	2-1-4 大学組織の一部としての図書館において､教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し､有効に活用されていること。	学術情報基盤実態調査（大学図書館編）において、図書館・室の職員、施設・設備、蔵書数、図書・雑誌受入数及びサービス状況を確認する。	年1回
	2-1-5 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学修環境が十分に整備され、効果的に利用されていること。	自主的学修環境の整備状況（部屋数、机、パソコン等の台数等）について、その環境を必要とする学生が効果的に利用できるような状態になっていることを確認する。	年1回

2-2　学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること。	2-2-1 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること。	生活支援等に関する総合的相談・助言体制の整備及び支援の実績、健康に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績、就職等進路に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績並びに各種ハラスメントに関する防止のための措置（規程及び実施内容）・相談の体制の整備及び相談実績を確認する。 各種相談・助言体制については、組織の役割、実施組織の人的規模やバランス、組織間の連携や意思決定プロセス、責任の所在等が確認できる資料・データを用いて整備状況を確認する。	年1回
	2-2-2　学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること。	院生会活動の支援の状況を確認する。	年1回
	2-2-3　留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること。	留学生に対する生活支援の実施体制及び実施状況について確認する。	年1回
	2-2-4　障害のある学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること。	障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援の実施体制及び実施状況について、関係法令の趣旨を考慮して確認する。	年1回
	2-2-5　学生に対する経済面での援助を行っていること。	奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知及び利用実績について確認する。 入学料・授業料免除、奨学金（給付、貸与）、学生寄宿舎等、大学固有の事情等に応じて、学生の経済面の援助が行われているかについて確認する。	年1回

別表３（学生の受入れに関する自己点検の手順）

基準	分析項目	分析の視点・手順	実施時期
3-1　学生受入方針が明確に定められていること。	3-1-1 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること。	学生受入方針において、プログラム・コース毎に以下の各項目に係る記述が含まれていることを確認する。 「求める学生像」については、入学前に学修しておくことが期待される内容、「入学者選抜の基本方針」については、入学者受入方針を具現化するためにどのような評価方法を活用しているか	年1回
3-2　学生の受入れが適切に実施されていること。	3-2-1　学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること。	入試の種類ごとに、入学者選抜の方法が入学者選抜の基本方針に適合していることを確認する。 面接が含まれている場合は、面接要領等があることを確認する。 実施体制の整備状況を確認する。	年1回
	3-2-2　学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること。	検証するための組織や具体的な取組等（改善のための情報収集等の取組を含む。）の状況を確認する。	
3-3　実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること。）	3-3-1　実入学者数が、入学定員を大幅に超えること又は大幅に下回る状況になっていないこと。	過去５年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均を確認する。実入学者数が「入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組がなされていることを確認する。	年1回